

千百萬キログラムに上ばれり、其他砂糖、米、胡椒、丁香、肉荳蔻、椰子、樟腦、籐、各種の樹液、及、パータングの高地に於ける石炭、東部スマタラの平地に於ける石油、バンカ

ー、ビルトン島に於ける錫の産出等は極はめて有望なりとす
 「スマタラ」には紀元後第一世紀に於て印度人及回々教人渡來し或は貿易を行ひ或は政權を占握し或は宗教を宣布せり、支那人は夙に其東岸に侵入せり瓜哇は「スマタラ」島上に政權を主張せり、歐洲に「スマタラ」の名の現はれたるは十五世紀の中間にしてウエネチヤ人マルコポーロの旅行記に依る、一千五百九年にはポルトガル人はデヤゴ、ロベツツ、デ、セクラの指揮の下に始て「スマタラ」を訪問せり當時は歐洲の勢力未だ茲に及はざりき、一千五百九十六年に至り和蘭人は東印度航路を發見せんとし始て「スマタラ」南岸に達し一千五百九十九年には「アチエー」に、千六百年には「スマタラ」の西岸及其東岸に到着せり、和蘭は其最初の十年間は單に通商貿易にのみ着目し其政權を取得したるは十七世紀の中間に始まれり、英人は一千六百八十五年に至り「ベンケールン」に土着し一千七百九十五年より一千八百十一年の間に於ては或は掠奪或は條約に依り「スマタラ」の全部

を取得したるも、一千八百十四年の倫敦條約に依り再び蘭領東印度は英國より和蘭に返付せられ「スマタラ」も亦蘭領に恢復せられたり、一千八百二十四年より一千八百二十五年の間に「スマタラ」に於ける英領「ベンケールン」は「マライ」半島に於ける蘭領と交換せられ、爾來英國は「スマタラ」の土人諸侯と一切條約を締結せざることを盟約するに至れり、和蘭は其東印度に於ける殖民地を恢復したるときより漸く「スマタラ」島にも活動を試み、十九世紀の中間には「パレンバンダ」を征服し（一千八百十九年—一千八百二十五年及一千八百五十一年—一千八百六十八年）西部「スマタラ」は一千八百二十一年より一千八百三十七年の間に全く和蘭の支配權に服従せしめ、「アチエー」は一千八百七十三年以來戰鬪を繼續して終に之を降服せしめたり、「スマタラ」島の内部に於ては「バツター」「ガユー」「アラス」等の地方に對し或は兵力を以て或は移民に依り其勢力を擴張せり、「ダムビー」地方は一千八百三十三年及一千九百一年に於て其秩序を整頓し東部海岸一帶平定を見たり此の如くして二十世紀の始には「スマタラ」島の全部を蘭國政府の勢力圏内に立たしむることを得たり

第四節 「ボルネオ島」

「ボルネオ島は世界に於て、ニユギニア島に次ぐの大島嶼にして、北及西は南支那海に、東はスル海、セレベス海及マカツサー海峡に、南は瓜哇海に面し、赤道の直下に於て南北は千二百六十キロメートル、東西は千百十キロメートルの延長を有し、其海岸延長は五千二百キロメートルに達する馬來群島中最大の島嶼なり、其面積は附屬列島ナトナを合せて七十五萬九百三十四平方キロメートル、其人口は百七十三萬七千人を算す、其住民の主要なるものは古代の住民たる「ダイヤツク」人及「スマタラ」より移住せる回々教の馬來人とす、支那人は其數五萬人あり、主として砂金採掘及商業に従事せり、「ブギース」人は「セレベス」島より渡來し、其數三萬五千人に及へり、其他「アラビヤ」人は一千人、歐人は一千二百人を有す、馬來人は其最古の住民にして同一人種たる「ダイヤツク」人を内地に驅逐し、其海岸線を占領して數多の大小の國家を設立せり、其主長は或は「スルタン」或は「パナンバン」或は「パンゲラン」と稱せり、即ち「ボルネオ」の北岸に於ける「アルナイ」、西岸に於ける「サ

ムバース」「ポンチャナツク」「マムパワー」「マターン」「ランダーク」「スカダナ」、南岸に於ける「バンデルマヂエン」等之なり、「ポルトカル」人は一千五百二十一年「ボルネオ」島を發見し、之に貿易を開始したるも、一千六百年よりは和蘭人の爲めに驅逐せられたり、和蘭人は先づ其西岸に殖民地を設け、香料貿易に着手せり、爾來其南岸及東岸に其勢力を及ぼし、「バンデルマヂエン」に其中心を置きたり、此の如くして終に「ボルネオ」島の大半は和蘭の領土に屬したり、英國は一千八百四十六年より「ボルネオ」島に活動し、先づ「ラプアン」島及「サラワーク」地方を占領し、一千八百七十八年には英國北「ボルネオ」會社をして「ブルナイ」及「スルー」の「ズルタン」より北「ボルネオ」を讓受し、め一千八百八十年には北「ボルネオ」を一千八百八十八年には「サラワーク」及「ブルナイ」を英國政府の直轄領地に移し、茲に於て「ボルネオ」島の東北一帯の地を英領に屬せしめたり、此の如くして「ボルネオ」島は現在に於ては左表の如く英國及和蘭の二國に分屬せり

領土別	面積	人口	人口密度
英領「ボルネオ」	二〇四、八六〇 <small>平方キロメートル</small>	六七八、〇〇〇人	三・三 <small>人/平方キロメートル</small>

蘭領「ボルネオ」

五五三、三四〇

一、一三〇、〇〇〇

二

蘭領「ボルネオ」は之を西部「ボルネオ」及南東「ボルネオ」の二區に大別せらるる西部「ボルネオ」は「ボルネオ」の西部一帯の地區にして其首府を「ポンチャナツク」とす海岸には「サムバス」「マムパワ」「ポンチャナツク」「クブ」「シムパング」「スカダナ」「マタン」内地には「ランダーク」「ターヤン」「メリヤウ」「セカダウ」「サンガウ」「シンドング」等の諸國を有す南東「ボルネオ」は「ボルネオ」の南部及東部を包容する地區にして其の首府は「バンデルマヂェン」とす東岸には「ペルー」「クラータイ」「パシル」「タナーバンブー」南岸には「バンデルマヂェン」「プルベタツク」「カハヤン」「メンダワイ」「サムピイット」「ペムパング」「コタワリンギン」等を有せり今西部「ボルネオ」及南東部「ボルネオ」に於ける面積人口及人口密度を擧ぐれば即ち左の如し

部 別	面 積	人 口	人口密度 (平方キロメートル)
西部「ボルネオ」	一四五、一九五	三七一、〇〇〇	二・五
南東部「ボルネオ」	四〇八、一四五	八一〇、〇〇〇	二

「ボルネオ」の氣候は赤道直下の地たるに拘はらず一般に暑熱劇甚にあらず、亦世人の想像する如き大不健康のものにあらず、其北半は即ち南西「モンsoon」地帯に屬し南半は北西「モンsoon」地帯に屬す「ボルネオ」は四時降雨を見一年中早期を缺く降雨量は頗る多く二千「ミリメートル」を超へ一、二の場所に三千「ミリメートル」に上ほるものあり日々の温差は甚だ僅少なり、其南岸「バンデルマヂェン」の平均氣温攝氏二十七度一分其最高氣温五月二十七度七分最低氣温十二月二十六度七分にして其北岸「サンダカン」は平均氣温二十六度四分其最高氣温五月二十七度一分最低氣温十二月二十五度八分なりと云ふ

「ボルネオ」島は十九世紀の始までは甚だ不明にして全く暗黒の状態に在り、其内地には數多の舟楫の便利を有する河川あるに拘はらず、當時は之を知るもの殆んどなかりき其原林中には唯「カレニバーレン」人の生活せるのみなりしか、近時漸く内地の探検家現はるゝに至り其内地に向て曙光を發せり「ボルネオ」に於ては石炭は「ブルナイ」近傍より多額に産出せられ、又「ワルラーク」「ボツク」及「ユングハーン」等の旅行家か「スマタラ」島に於て猿か森林の上に依り其全島を横斷し得る

か如く亦「ボルネオ」に於ても林梢のみを傳はりて全島を横行するを得と記述せるか如く其森林に豊富なるは明白の事實なり「ボルネオ」に於ては其下流に小汽船又は河船を浮まし得る河川の數は二十四以上の多きに達せり「サマリンダー」「バンデルマヂエン」「ポンチャナツク」等の要市は皆此等河川に沿ふて發達せり「ボルネオ」の森林に於ける用材は輸出港に於ける重要目的物なり「ボルネオ」の内地の土人は「ダイヤツク」人にして馬來人中最も凶暴なるものに屬す「ダイヤツク」人は英人又は蘭人の勢力の及はざる地方に在りては恐るべき首狩を以て其業とし敵首一人を獲さるものは未だ男子にあらずとの信念を有せり、米は「ボルネオ」島到る處に植付られ皆相當の成績を收めたり、砂金及「ダイヤモンド」は支那人の行商に依り土人の嗜好する簡單なる裝飾品及小道具類と交換せらる「ボルネオ」の海岸には馬來人の足跡を見ること頗る古し是れ多くは其始め海賊として來れるものなり、印度文明の痕跡及「アラビヤ」の影響は特に「ボルネオ」の西岸に存在せり、支那人は海岸に於て樟腦及貴金屬類の貿易交換に従事したるに始まり漸く舟楫に依り其内地に侵入せり、「ラプアン」は英領「ボルネオ」の主要なる港灣とし

て石炭及木材の輸出を以て名あり、「サラワーク」は英人「ジエムスブルーク」か慧敏なる支配者として茲に馬來人及「ダイヤツク」人を統御したる地方なり彼の有名なる旅行家「ワラツク」か「ボルネオ」研究旅行の出發點として亦有名なり北「ボルネオ」に於ては煙草及「コーヒ」の生産著しく發達せり、蘭領「ボルネオ」に於ては其開拓漸く端緒に就き今や石炭森林産物、砂金、「ダイヤモンド」のみを以て其貿易の重要品とする能はざる時期に到達し自今「ポンチャナツク」「バンデルマヂエン」及「サマリンダー」は其「ボルネオ」殖民の出發點と爲り「ボルネオ」に於ける貴金屬、石炭、又は石油及木材等の生産に關する將來の發達は眞に大括目を要するものあらんとせり殊に「ボルネオ」か人口稀薄にして殆んど無人の寶庫たるの觀あるは現に人口の過剰に迫らんとせる瓜哇の移往地として今後其の適當なる開發の行はるべきは當然の運命にして亦實に蘭人手腕の好箇なる試金石なりと云ふへし

第五節 「セレベス」島

「セレベス」島は赤道の直下に於て北緯一度四十五分より南緯五度三十七分に東

經百十八度四十九分より東經百二十五度五分に互り「ヒリツピン」「ボルネオ」「モルケン」及「ズンター」諸島の間に介在する島嶼にして西は「マカツサー」海峽南は「ズンダー」海東は「モルツケン」海峽及「バンダー」海北は「セレベス」海に面す其附屬列島と合計二十萬一千九百五十七平方キロメートルの面積と二百萬の人口とを有す其「セレベス」本島のみを以てするも十七萬九千四百十六平方キロメートルの面積と百二十五萬の人口とを有す「セレベス」島は四大半島より成り即ち南方、東方、東北方、北方に各一ヶの半島を有し不完全なるS字形を爲す「セレベス」は其地形上頗る港灣に富む即ち其北方の二大半島の間には「トミニー」灣又は「ゴロンタロー」灣あり中央には「タロー」灣あり南部の二半島の間には「ボニー」灣あり、其附屬列島としては即ち北には「タラウ」及「サンギ」列島あり東には「ズラ」及「バングイ」列島あり「トミニー」灣には「トギアン」列島あり東南には「ウラニー」「ブートン」「モエナー」「カベナー」島あり南には「サライエル」島あり其數頗る多し「セレベス」島の四半島の中央には山脈連亘し其海岸に近づくに従ひ平地を有す其平地は概して森林又は開かざるの低敷に屬し人口に富み善く開拓せられたる土地は比較

的に多からず「セレベス」島の特長は馬來群島中最も牧場に富めるにあり河流は地形上大河長流に乏し「セレベス」の北半島は其東端「ミナハツサー」地方に於て噴火山多し「セレベス」島は概して鑛山に乏しからず銅は到る處に産出し北方の住民は銅を濫費せりと云ふ錫及鐵は比較的少量なり砂金及金鑛は所々に發見せり北半島は最も硫黃に富めり南半島中「マカツサー」地方の北部には石炭の産出ありと云ふ「セレベス」の氣候は其赤道直下にあるに拘はらず其地形と其周囲の海岸との影響に依り氣温善く調和せられ最も凌き宜しき好氣温なりとす其南岸に在りては一年中五月より十月に至るの間は美しき乾燥の天氣を有する南東「モンヌウン」地帯にして十一月より四月迄は雨期の北西「モンヌウン」地帯に屬せり其北岸に在りては五月より十月迄は雨期の西直「モンネーウ」地帯にして十一月より四月迄は北東「モンヌン」地帯に屬す住民は馬來人を主とし之に支那人、歐羅巴人及アラビヤ人の少數を加ふるのみ日本人の移住は極めて少し古代よりの住民としては「アルフル」人あり是れ「ボルネオ」に於ける「ダイヤック」人と同一視すべきものにして首狩をも爲せしか近時は農業的勞働者又は兵士に使

用せらるゝ迄に開化せり、北半島の「ミナハツサー」地方には「キリスト」教の教化土人の上に大成功を収め殆んど歐洲の宗教状態を直譯せるの觀あり、「セレベス」の西南岸に於ては馬來人に屬する強剛なる「マカツサー」人あり其數三十二萬人を超へたり、西南岸の中心及東南岸の西部には「ブギス」人あり其數六十八萬人を超へり、「セレベス」は行政上之を二大別し一は「セレベス」地方と稱し「セレベス」島の南岸、西岸及其附屬列島を包含し其面積十二萬八千四百七十八平方「キロメートル」、人口百四十五萬人を有す其内和蘭の直轄地區は面積六千七百七十八平方「キロメートル」人口三十七萬七千二百六十二人、自治區は十二萬一千七百平方「キロメートル」人口百七萬人を有す、此地方の首府は「マカツサー」にして「セレベス」島の西南岸にあり人口二萬二千人「セレベス」知事の駐在地に於て歐風の市街を有し且完全の築港を有し「セレベス」島第一の都會なり、二を「メナド」地方と稱す北部半島中央半島の一部及「トミニ」灣内の諸島並に「サンギ」諸列島を包含し其面積五萬七千四百三十六平方「キロメートル」、人口五十五萬人を有す其内「ミナハツサー」地區は七千百十九平方「キロメートル」の面積及三十萬一千三百二十九人の

人口を有す「ゴロンタロー」地區は五萬三百七十七平方「キロメートル」の面積と二十四萬七千人の人口とを有す、此地方の首府は「メナド」にして人口九千人を有す、「セレベス」に於ける主要開港は千五百二十五年に「ポルトガル」人に依り設けられ千八百四十七年より自由港と爲れる「マカツサー」「メナド」及「ケーマー」の三とす、「セレベス」の重要輸物は「コーヒ」「メナド」の「コーヒ」は蘭領東印度産の第一位と稱せらる「椰子實」「椰子油」「米」「肉荳蔻」「綿」「煙草」「コ、ア」等とす、「セレベス」を訪問したる最初の歐人は「ポルトガル」人にして千五百二十五年始て「マカツサー」島に貿易所を設けたりと雖後に和蘭人の爲に驅逐せられたり、和蘭人は千六百六十年を以て「マカツサー」の土人王と條約して其地方の主權者と爲り爾來土人諸侯との間に數多の戰鬥を経たる後「セレベス」島の全部を和蘭の直接又は間接支配地區とせり、「セレベス」島内地の狀況は「サラシン」の旅行記に依り始めて世に紹介せられたり、千八百九十八年——千九百一年「ウイスバーデン」發行「ピツキング」の「ミナハツサー」地方旅行記と相待つて吾人の「セレベス」研究に其資料を供給す、「セレベス」島の住民凡そ二百萬人あり一平方「キロメートル」の人口は平均十一人に相當す其住民は主

として馬來人にして海岸地方には僅かなる回々教の侵入を見たり其馬來人中最も有名なるは「ブギス」人にして其首長は「ボーニー」島の「パロパー」に其住所を有す「アルフル」人又は「トラジャス」人とも稱せられ其内地に向て勢力を擴張したり「ミナハツサー」地方の土人は馬來人としては著しく薄色にして感働且巧慧なる人民なりき「セレベス」島に於ける歐人の數は五千人に過ぎず其海岸には「アラビヤ」人及支那人の居住するもの少からず「マカツサー」は其南岸に於ける「セレベス」第一の都會にして「バリ」^一「ロンムボツク」及「ズムバワー」諸島は「マカツサー」に在る「セレベス」知事の指揮權内に立てり「メナド」は「セレベス」の北半島及「サンギタラウ」諸島を總轄する地方の首府なり北半島に於ては「ブル」^二「トートツク」の金鑛「ゴロンタロー」の砂金名あり北半島に於ける「ミナハツサー」地方は其風景の美なるを其作物の豊富なるを其氣候の好適なるを以て旅行家「ワルラーク」をして賞嘆措く能はさらしめたる地方にして會て千八百二十二年迄は首狩に従事せる凶猛の土人の活戰場たりしに拘はらず和蘭人の殖民政策か之を一變して樂園的領土と爲し其道路の整備村里の清雅風俗の温良宗教の普及とを以て他の領

土の模範たらしめたるは實に其成功の顯著なるものと斷言して可なり

第六節 「モルツケン」群嶋及小「ズンダー」諸嶋

「モルツケン」群嶋は小「ズンダー」列島の北部にあり東經百三十五度より百二十四度北緯五度より南緯九度の間に於て「ヒリツピン」群島の南「セレベス」島の東「ニユギニヤ」島の西に蜿蜒するの群嶋にして之を南部諸嶋北部諸嶋及中部諸嶋の三部に分つ其南部諸嶋及中部諸嶋は「ニユギニヤ」島の延長と見るを得べく其北部諸嶋は「ヒリツピン」群島の支系に屬す南部諸嶋は面積二萬八千九百十平方「キロメートル」にして「アンボイナ」列島千五百四十二平方「キロメートル」^一「セラム」列島一萬七千六百五十八平方「キロメートル」及「ブルー」列島等九千七百十平方「キロメートル」より成り「モルツケン」群島の總面積の半を占む「アンボイナ」島は「サパロエア」列島と共に人口十萬五千五百人を有し其人口密度二「キロメートル」平方平均六十八人あり其首府「アンボイナ」は島の東部にある重要貿易港にして人口八千人を有せり「セラーム」及「ブルー」の二島は密林を以て被はれ人口至て稀薄なり「ブル

一島には一萬五千人セラーム島には六萬七千人の人口ヲ有シブルー島人口密度は一平方キロメートル平均一五人セラーム島は三八人あり其島内の土人は「サゴ」胡椒、甘蔗、椰子實「コーヒ」コ、ア等を生産シセラーム島よりサゴを盛に輸出す中部諸島はオビー列島二千七百六十九平方キロメートル及スルラ列島五千五百二十九平方キロメートルより成り八千二百九十八平方キロメートルの面積を有シアルフル人（人）に依り住居せらる北部諸島はハルマヘラ島（一萬七千九百九十八平方キロメートル）バチャン島（二千三百六十七平方キロメートル）モロタイ島（千六百四十七平方キロメートル）テルナート島（百三十七平方キロメートル）「チドール」島（百八平方キロメートル）及「マクヤン」島（六十八平方キロメートル）等より成り二萬四千二十平方キロメートルの面積を有す「テルナート」「チドール」「マクヤン」諸島殊に「テルナート」島は古來有名の香料生産地にして「テルナート」には人口最も多し「テルナート」「チドール」を合計して其人口凡そ三萬人一平方キロメートルに一二二人の人口密度を有す北部諸島の總人口は十七萬五千人にして其人口密度一平方キロメートル平均七人を有す「モルツケン」群島全部の人口は

三十六萬人にして其一平方キロメートル平均の人口密度は五八人に上ほる「モルツケン」群島は灌漑の便利と植物の豊富とは其西方に在る他の馬來群島に比肩する能はずと雖も、香料植物は其地質に適合せる特産物に係かり即ち丁香は「アンボイナ」及其附近の島嶼に、肉荳蔻は「バンダー」島の獨占物産と爲れり「コーヒ」藍「コ、ア」煙草、米は亦「モルツケン」群島の産物にして「サゴ」樹は其土人の主たる日用食品なり「モルツケン」群島の氣候は馬來群島中最も酷熱にして頗る不健康なり「モルツケン」群島は行政上之を南部及北部に區分す北部「モルツケン」は「オビ」「パーチャン」「テルナート」「チドール」「マクヤン」「ハルマヘラ」「モロタイ」諸列島を包容し南部「モルツケン」は「バンダー」諸島「アンボイナ」諸島「ブルー」島「ケラム」島及其東方諸島を包容するものにして其面積及人口を擧ぐれば左の如し

行政區	面積	人口
北部「モルツケン」	二六、七八九	一七五、〇〇〇人
南部「モルツケン」	二八、九五二	二〇〇、〇〇〇
計	五五、七四一	三七五、〇〇〇

住民の主たるものは「アルフル」人にして「ハルマヘラ」「ケラーム」「ブルー」等の内地に住せり其海岸地方には附近の諸島より移住せる馬來人あり此等の土人は支那人「アラビヤ」人及歐羅巴人と共に「アンボイナ」に於て集合せり「テルナート」「アンボイナ」及「バンダー」千八百五十四年より自由港と爲る諸港に集中せる貿易は香料「サゴ」「蠟」「コーヒ」「コ、ア」煙草等を輸出し牛馬、米、阿片、鹽、織物及陶器等を輸入するを目的とす「モルツケン」群島には二箇の總督府出張所を有す「テルナート」及「アンボイナ」即ち之なり「ポルトガル」人は千五百十二年に「アンボイナ」を發見し千五百二十一年より其上に殖民地を設けしか千六百五年に至り全く和蘭人の奪ふ所と爲り爾來和蘭は群島上に其勢力を擴張せり而して其香料貿易の獨占を確保する爲和蘭人は丁香の耕作を「アンボイナ」島にのみ肉荳蔻の耕作を「バンダー」島にのみ制限し其他の島嶼に於ては絶対に香料植物の耕作を根絶せしめたり

小「ズンダー」諸島とは瓜哇の東方より「モルツケン」群島に至るの間に蜿蜒する數多の列島を總稱す此列島は二列島に分別せらる其一是瓜哇の東方「バリ」島より「ウエツテル」島に至る北部一帯の列島にして之を狹義の小「ズンダー」諸島と云ふ「バリ」島「ロムボック」島「スムバワー」島「フローレス」島「アンドナラ」島「ソロール」島「ロムブレム」島「パンタル」島之に屬す此等の諸島は全く「スマタラ」島及瓜哇島の延長なりと云ふへし一は「ズムバー」島より「モルツケン」群島に至る南部一帯の列島にして之を「バンダー」列島と稱す狹義の小「ズンダー」島の概況即ち左の如し

- 一、「バリ」島は面積五千四百平方「キロメートル」人口七十一萬五千人にして一平方「キロメートル」平均百三十二人の人口密度を有す米、椰子を産出し其他熱帯地の美果及家畜に富み「コーヒ」及家畜を盛に輸出せり「バリ」島には「ブラマ」教獨り殘存して過去の歴史を想はしむ
- 二、「ロムボック」島は面積五千四百三十五平方「キロメートル」人口三十二萬七千人にして一平方「キロメートル」平均六十人の人口密度を有す米、煙草、麥、甘蔗等を産出す
- 三、「ズムバワー」島は面積一萬三千九百八十平方「キロメートル」人口十五萬人に

して一平方キロメートル平均十一人の人口密度を有す

四、「フロレス」島は面積一萬五千六百十平方キロメートル人口二十五萬人にして一平方キロメートル平均十六人の人口密度を有す

五、「アンドナラ」島「ソロル」島「ロムブレム」島及「パンタル」島に付ては特記するの價値なし

「バンダ」列島は「ズムバー」島を以て始まり「小ズンダ」島の後列に一帶を爲して「モルツケン」群島に至り「チモール」「テニムバル」及「カイ」等の諸島を包容する列島を云ふ今其各島の概況を擧ぐれば即ち左の如し

一、「ズムバー」島は一名白檀島の稱あり其面積一萬一千八十平方キロメートル人口二十萬人にして一平方キロメートル平均十八人の人口密度を有す

二、「チモール」島は「スムバー」島の東方「サウ」「ロツチー」及「サマウ」島等の諸島を経て始て「チモール」島に到達するものなり「チモール」島は面積三萬九百二十五平方「キロメートル」を有し「バンダ」列島中の最大の島嶼にして其氣候よりするも其生物界の状態よりするも馬來群島の西部諸島と濠州との連絡を爲せるは

明かなり「チモール」人は西方馬來人及東方馬來人の中間に在り「チモール」島を之を東部及西部に二大別す其東部は面積一萬六千三百平方「キロメートル」人口二十萬人にして一平方「キロメートル」平均十二人の人口密度を有し「葡萄牙」領に屬す其西部は面積一萬九千五百平方「キロメートル」人口二十九萬人にして一千七百六十九年より和蘭領に屬せり「チモール」島全部の人口は四十九萬人にして白檀、燕巢及蠟を輸出す「蘭領」「チモール」の首府は「コーパンク」にして其人口六千七百人を有す「ポルトガル」領「チモール」の首府は「デリー」なりとす

三、「チモール」島より東に向て「バンダ」海上に三箇の列島を派出す(一)は外部列島にして其中「テニムベル」列島は面積五千五百平方「キロメートル」人口二萬五千人を有し一平方「キロメートル」平均五人の人口密度を有す其住民は主として「パプア」人なり「カイ」島は其從たる列島にして面積千五百平方「キロメートル」人口二萬二千人を有し一平方「キロメートル」平均十五人の人口密度あり此地方よりは麥「サゴ」椰子「チーク」等を産出す其住民は元の「パプア」人にして「バンダ」人、支那人及歐人之に加はる(二)は中部列島にして極めて小島より成る「キイ

スセル」レツチ列島、バツベル」諸島等之なり「サゴ」肉荳蔻、椰子實、魚類等を輸出す(三)は内部列島にして「オムバイ」島(面積千八百五十平方キロメートル)「ウエタール」島(面積千三百四十平方キロメートル)「ダムマー」島(面積九百五十平方キロメートル)「チヲウ」島(面積六百平方キロメートル)及「バンダー」島(面積四十二平方キロメートル)より成る「バンダー」島は香料植物の特産地を以て有名にして人口九千四百人あり一平方キロメートル平均二百二十四人の人口密度を有す

第七節 「ニューグイニヤ」島

「ニューグイニヤ」群島は「ニューグイニヤ」島及其附近の小島の一系列即ち西に於ては「アル」サルワチー「ワイゴイ」ギールウインク「東南に於て」ルイジアデン「エントレカステアウリス」トロブリアンド「ウードラル」等の諸島を包括せるものなり、此等群島は其面積總計八十一萬四千平方キロメートルあり、其中「ニューグイニヤ」本島は七十八萬四千平方キロメートルを有す、「ニューグイニヤ」島は赤道の直下よ

り起り南緯十二度の間に跨り南は狹隘なる「トルレス」海峡を隔て、濠州大陸に相對し、東は「ノイボムメルン」島ヨリ「ダムビール」海峡に依り西は「モルツケン」群島より「ハルマヘラ」海峡に分たる、「ニューグイニヤ」島の東北岸は直に太平洋の深海に接するも其西南及東南の海岸は水深淺きところの海に依り圍まる、殊に南海岸に於ける「アルフル」海の如きは僅かに百乃至二百メートルの水深を有するに過ぎすと云ふ、「ニューグイニヤ」の海岸の大部は珊瑚礁より成る爲に其海岸は船舶の出入困難の場所多し

「ニューグイニヤ」島の氣候は大體熱帶的の海洋氣候に屬するも、其内地に入るに従ひ稍や大陸的氣候の兆候を現はせり、其内地の大山脈は南方と北方との間に氣候上の分界を爲せり、即ち北方は一般に熱帶的にして濕潤なるも南方は甚だ乾燥せる氣候を有せるか如し、氣壓は全年を通して低く風は「モンsoon」に従て變動せり

「ニューグイニヤ」島の土人は一般に「メラネシヤ」人に屬す、土人は元來同一人種なるも其間種々の差異を有せり、即ち其北西地方の土人は其近隣の「マレイ」人の特

性を加味し又其南方地方の土人は濠州の土人に近似する如き是なり其他海岸地方に住するものと内地に住するものとの間に顯著なる區別あり全體に於て「ニューグイニヤ」島の土人は「マレイ」語にて「パプア」人と稱せらる最も未開野蠻にして原始的人民に屬せり

「ニューグイニヤ」島に於ては和蘭が千八百二十八年を以て「トリトン」灣に要塞を設けたるを始とし千八百八十四年より八十六年の間に於て遂に獨乙、英國及和蘭の三國の間に分割の協定成立して獨乙は「ニューグイニヤ」島の東北部、英國は其東南部、和蘭は其西部を領地とするに至れり今其各國領土の面積、人口及人口密度を擧ぐれば左の如し

領	土	面	積	人	口	人	口	密	度
獨	領	「ニューグイニヤ」	一八一、六五〇	一一〇、〇〇〇	〇・六				
英	領	「ニューグイニヤ」	二二九、一〇二	三〇〇、〇〇〇	一・三				
蘭	領	「ニューグイニヤ」	四〇三、四〇三	二六二、〇〇〇	〇・六				
計			八一四、一五五	六七二、〇〇〇	〇・八				

第一 獨領「ニューグイニヤ」

此地方は「ウイルヘルム」皇帝地方と稱せらる「ニューグイニヤ」島の東北部を占む此地方は始め千八百八十四年に伯林に設立せられたる「ニューグイニヤ」會社に依り占領せられ千八百九十九年四月一日獨乙政府の直轄に移されたるものなり此地方は北方には「アウグストス」女王河に依り貫流せらるゝ一帯の平地を有し南方は概ね山地にして山脈に富めり其面積は「プロイセン」國の半に達せるも人口僅かに十一萬人に過ぎず其人口密度も一平方「キロメートル」僅かに〇・六を有するに止まる住民は概して海岸に多く之に次くは河岸なりとす探検家「ミイクルホー、マクライ」は其自己の名を付したる三百「キロメートル」の長さ及三十七「キロメートル」の幅を有する海岸地方に於て二萬人の人口を算へり之に次ては「アウグストス」女王河沿岸の附近に於て探検家「シユラーデル」は二度半の距離に於て百戸以上の家屋を有する村落四十五を算へたり之に次く人口の中心地は「ラム」河の沿岸にして「ラウテルバツハ」は茲に數百の人口を有する村落の散在を發見して數千人の同一人種の存在を計算せり歐

人の在留者は千九百六年一月一日調査僅かに百四十九人にして其内獨乙人は百三十人あり、支那人は二百二十一人、馬來人は四十二人を有せりと云ふ。經濟上の状態は目下は全く發達の初期にあり、多數の熱帶地殖民地に於ける如く先づ農業の起るを見るも鑛業、殖林、牧畜及漁業等は全く未着手の狀にあり、貿易品として最初は煙草最も有望なりしか、近來は全く衰退せり、近時綿花の栽培を始とし、「コーヒ」「ゴム」「カボック」「カ、ヲ」「肉荳蔻」「シサール」「ハンフ」「ラミー」「ツニル」等の植付をも計畫するに至りしが其結果の見るに足るべきものは唯椰子の栽培あるのみ、即ち千九百五年に於ける獨領「ニューグイニヤ」の總輸出額十五萬六千四十三「マルク」中「コプラ」の輸出額は十五萬三千九百七十四「マルク」を占め其輸出の大部が「コプラ」たるを明かにせり、「コプラ」の輸出先は主として「マルセーユ」なり、同年に於ける其他の輸出品は「カボック」千六十六「マルク」海産物七百九十二「マルク」「グタペルカー」三百十二「マルク」等のみ、輸入品は總額六十六萬六千三百十六「マルク」に及へるも其中食料品二十三萬七千四百八十「マルク」工業品三十三萬二千四百八十五「マルク」を占めり。

獨乙領「ニューグイニヤ」の政府所在地は始めは「ヒンシユ」港に在りしか、千八百九十一年「フリドリヒウイルヘルム」港に、千八百九十六年「ステハンソルト」に移されしも亦千八百九十九年に再び「フリドリヒウイルヘルム」港に復されたり、所謂南洋獨乙領保護地境と稱するは獨領「ニューグイニヤ」の外「ビスマルク」群島「ブグインウイル」島「ブツカー」島「マリヤーン」島及「カロリン」島等を包括するものなり、此等の保護地境を統轄する總督は「ビスマルク」群島中の「ヘルベルトヘーヘー」に駐在せり、總督の下に二人の判官あり一人は獨領「ニューグイニヤ」に一人は「ビスマルク」群島に在勤せり、千九百五年調に依れば獨領「ニューグイニヤ」に於ては百十五人の獨乙人あり其内四人は行政官、四十六人は宣教師、十九人は農事經營者、七人は商人、二十七人は婦人なりと云ふ。

第二 英領「ニューグイニヤ」

英領「ニューグイニヤ」は「ニューグイニヤ」島の東南部を占め獨領「ニューグイニヤ」の南蘭領「ニューグイニヤ」の東にあり、千八百八十四年十一月六日より英國の保護權の下に置かれ、千八百八十八年九月四日英國皇帝直轄殖民地「クロン

コロニーに宣言せらるる「グランウイル」は武官駐在官の駐在地なりき千九百三年より濠洲聯邦の附屬と爲り「パプア」と稱せらるる其經濟上の状態は頗る未開の状態に在り其最も重要な産業と云ふべきは鑛業にして、現に其輸出額の大部を占めり千八百八十年の終に「ミシマー」島及「クダラー」島に金を發見したる以來千八百九十六年より金を輸出し、其後「マムバル」河及「ミルナ」灣の附近より金を産出せり千九百三年—四年には金の輸出額は百四萬二千「マルク」に上ほれり、之に次くは森林産物にして同年中に白檀の輸出十六萬七千六百四十「マルク」「ゴム」の輸出は一萬「マルク」を算へり、農業としては「コブラ」七萬八千七百「マルク」「コーヒ」三萬「マルク」を産出せり、千九百四年に於ける總輸出額は百五十一萬「マルク」にして其重なる輸出品は金、白檀、「コブラ」等なりとす、而して其輸入總額は同年に百五十五萬二千「マルク」を算へり其重要な貿易港は「グランウイルレー」にして「ポートモレスビー」灣に臨み人口八百人を有す濠洲の「クインズランド」の「クウクタウン」港との間に汽船の連絡あり、英領「ニューグイニヤ」の人口は三十五萬人あり其中歐人は僅かに二百五十人を有するに止まる

第三 蘭領「ニューグイニヤ」

「ニューグイニヤ」島の西北部を占む面積四十萬平方「キロメートル」を有す、此地方の經濟狀況は全く原始状態にありて何等の著手を見ず、和蘭政府も此地方に對して之を其領有せるのみにして何等の施設を見ず、曾て一千八百二十八年「トリトン」灣に於て「トブス」港の築港を始めたるも千八百三十六年より之を廢止し爾今は時々一軍艦を其海岸に派遣するに止まる、故に此地方の事實上の支配者は「チドル」の「スルタン」にして其配下に屬する數人の「ラジャ」又は土人會長のあるのみ

和蘭政府は「ニューグイニヤ」には未だ政廳すらも之を置かず、唯軍艦及商船の碇泊所として「ドレー」^{「アムベルカキ」}「テカール」及「ドボー」を有するのみ、即ち千八百七十七年以來二箇の定期航路が開かれたるを見たり、一は「マカツサー」港より「アンボイナ」^{「バンダー」}「カイ」^{「アル」}島を経て「シレルカ」に來るものにして一は「テルナート」より「ソルロング」^{「ドレー」}を経て北海岸に沿ひ「フムボルド」灣に至るもの之なり

第四 ニューグイニヤ島の歴史

「ニューグイニヤ」島は始め千五百十一年に於て「ポルトガル」人「アムプロイ」及「セルラノー」に依り發見せられしも、其當時「アンボイナ」附近に止まりたるものゝ如し、千五百二十六年「ドン、ヨルゲイ、デー、メネゼー」に依り眞實に發見せられ其住民に依り「パプア」地方と稱せられたり、今日の「ニューグイニヤ」の名稱は「スパニヤ」人「デー、オルチツ」より其阿弗利加に於ける「グイニヤ」の海岸に酷似せるものあるより「新グイニヤ」の名稱を付するに至れるものなり、爾來「トルレス」(千六百六年)「ショウテン」(千六百十六年)「ダムビール」(千六百九十九年)「クーク」(千七百七十年)「バムプトン」(千七百九十三年)等の訪ふ所と爲れり、千八百二十八年に至りては和蘭人は其西部地方を東經百四十一度迄占領せり、和蘭人は「トリトン」灣に「ドブス」港を築港せんとしたりしも、其地方の非常なる不健康地なるに依り千八百三十六年より全く之を抛棄せり、英人「ブラツクウッド」は千八百三十五年に南部海岸地方を占領し「オーウエン、スタンレー」は千八百四十八年に「レイジャデー」が特別の群島なるを發見せり、「ワルラーク」は千八百五十

六年より一六十三年迄に五回の旅行を「ニューグイニヤ」及其附近諸島に試み始めて活ける極樂島を歐洲に持來れり、千八百六十三年には和蘭政府は二箇の學術探險隊を一方は「ギールウインク」灣一方は南西海岸に送れり

伊國人「ケルウチー」は千八百六十年に「マツク、ウルエル」灣(蘭領)「ニューグイニヤ」の西北岸を視察し、千八百七十年には魯國人「ミクル、ホル、マクライ」は「アストロル、アペー」灣(獨領)「ニューグイニヤ」の東岸に至り、千八百七十七年迄に二回往復し且十七ヶ月間滯留せり、「モレスビー」は千八百七十年に「ニューグイニヤ」の南部及「ミル、ネ」灣(英領)「ニューグイニヤ」の東南端を探險せり、「マツク、フアルラナ」は千八百七十五年、「マイクツサー」(英領)「ニューグイニヤ」の西南岸及「フライ」河地方(英領)「ニューグイニヤ」の西南部の探險を試みたり、濠洲よりは千八百七十七年に於て多數の金鑛探掘者の一隊が「モレスビー」灣地方(英領)「ニューグイニヤ」の東南端に探險したるも金の發見は甚た少なりき、千八百七十八年には亦「アストル、アペー」灣(獨領)「ニューグイニヤ」の東岸地方に探鑛を試みたるも二回共に好結果を見出さざりき、千八百七十九年には「ミクル、ホル、マクライ」は「ト

リトレ灣〔蘭領〕ニューグイニヤの南部より其内地の探險を試み千八百八十一年よりは南岸地方に滞留せり、和蘭人は千八百二十八年より「ニューグイニヤ」島に著手し漸く島の西半に向て其權利を確定せり、英國は千八百八十四年十一月六日英國軍艦「ネルソン」をして「オランジュ灣」〔英領〕ニューグイニヤの東南端に於て「ニューグイニヤ」の東南地方に英國が支配權を有するを宣言せり、之に次て獨乙國は千八百八十四年の末に「ニューグイニヤ」島の北岸に獨乙國旗を掲揚し其一帶の地方が獨乙帝國の勢力範圍に屬することを宣言せり、「フィンシユ」は千八百八十四年より千八百八十五年に涉り船長「ダルマン」と共に五回の旅行を企て、「フリードリヒ、ツイルヘルムスハーヘン」プリンツ、ハインリヒハーヘン「アドルフハーヘン」フィンシユハーヘン及「アウグストス」〔女王河等を發見せり〕、「ニューグイニヤ」の南岸地方には濠洲人大活動を試み千八百八十五年には「ハーク、デン、フリー」等の學術探險隊が探險を爲したるも格別の得る所なかりき、千八百九十六年には「タツペンベツク」ラウテルバツハ及「ケルスチング」等は内地の探險を試み「オチリエン」河の上流に「ラム」地方を發見せ

り及千八百九十九年——千九百年には二探險隊は其内地の新探檢に従事せり、此の如くして「ニューグイニヤ」の内地は各方面より文明の曙光が射入するを見たり

第二章 蘭領東印度の經濟概要

第一節 總說

蘭領東印度の經濟概要に付ては主として一千九百十二年發行「カール、アンデルス」氏世界商業地理第二卷第六八二頁以下に記述せる「アクセル、ブライエル」氏の報告に依ること、せり

馬來群島に於ける特種地方的の美趣驚嘆すへき熱帶植物の大繁茂、浪穩に風靜かなる赤道直下の海洋、高く聳ゆる噴火山系の連亘、熱帶地的土人の太古的簡易生活等は、實に馬來群島上一種特有の南洋的風色にして、此地方を旅行する者か先づ目を驚かし心を感せしむる所なり、馬來群島は此外形的風光の特異なるものを有するの外、其經濟的價值特に其物産の豊富と輸出の好望とは、獨り過去及現在のみに止まらず其將來に於て非常の大盛況あるを想はしむ、已に過去數世紀に於て歐人の活動は馬來群島上に一大成績を收めたりと雖も、群島の將來は尙ほ更に雄大にして知力に富む大國民の活躍を待つて、偉大なる發展を望むの

狀あり

馬來群島は總面積約二百萬平方キロメートルを有し、西北は「アングダマーネン」及「ニコバレン」島より始まり、南は「ロッチー」及「チモール」島に終はり、東は「ニューギニヤ」に達し、北は「ルソン」列島を包容する廣大の群島なり、「ニューギニヤ」は地理上亞細亞洲の外に在りて濠洲に屬するも、經濟上及政治上に於ては其西半一帶は全く蘭領に歸し馬來群島と同一に取扱はるゝを常とす、馬來群島は南及西は印度洋、北及東は太平洋より圍繞せられ、東方亞細亞「ヒリツピン」群島及「ボルネヲ」島の間に南支那海あり、瓜哇と「ボルネヲ」島の間に「ズンダー」海あり、「ケラーム」及「ブルー」島の南方に「バンダー」海、北「ボルネヲ」島と「ヒリツピン」群島の間に「スル」海、「セレベス」島と「ヒリツピン」群島の間に「セレベス」海を有す

馬來群島は地理上より視察し或は地質に依り或は住民の人種に依り或は其植物若は動物の系統に依り種々の分類を爲すと雖、經濟上の見地よりすれば單に東部、西部及北部の三者に區別するを適當とす、所謂西部馬來群島とは「スマタラ」「瓜哇」及「ボルネヲ」の諸島を包容するもの、謂にして、東部馬來群島とは小「ズンダ」

島「セレベス」島「モルツケン」群島及「ニューギニヤ」島を總稱し、北部馬來群島とは「ヒリツピン」群島及「スル」列島を云ふ此分類は主として其物産の種類及其經濟上發達の順序等より觀察したるものなり、地質上の關係に於て馬來群島の西部及中央部は酷似せり此點は地球の歴史の第一期に於て亞細亞大陸と濠洲大陸とが連續の形跡あることを推想せしむ

馬來群島の氣候は其地理上廣大なる延長を有するに拘はらず、大體に於て同一にして一地方に於ける調査は移して之を他の全部にも適用せしむることを得、其平均氣温は概ね攝氏二十五度及二十七度の間に在り甚だ高き湿度と共に常時又は一定の月を限れる雨期を有し、所謂島嶼的海洋氣候に屬す、「スマタラ」「ジャワ」「ボルネオ」「セレベス」又は「モルツケン」の諸島は大體氣温相類似するも、獨り「ヒリツピン」群島の氣候は強烈なり、即ち馬來群島に在りては其氣温の高低は通常攝氏二十度乃至三十三度を限度とすと雖も「ヒリツピン」に在りては十七度及三十四度の間を上下するか如し、瓜哇の山地に於ては常に温和なる春季又は初夏の氣候を有せり、一年の降雨量は馬來群島の東部と西部とに依り著しき差異あり、

西部は概ね百七十乃至三百センチメートルにして、東部より多量なり山地に在りては特に降雨量多くして「ブイテレットオルヒ」の如きは四百三十七センチメートルに達せり、和蘭東印度に於ては早期及雨期の區別完全にして、北西「モンズン」は東「モンズン」より雨量をもたらずこと頗る多し馬來群島の氣候は大體に於て世人の想像する如き不健全なるものにあらず前世紀の始め殊に和蘭人が始めて瓜哇を占領したるときに當りては甚だ不健康地にして歐人の墓地と稱せられ、其衛生設備の不完全と歐人死亡率の高きとは痛く歐人を恐怖せしめたるも、其後土地の開發歩を進め衛生設備漸く緒に就くに從ひ歐人は馬來群島上の一大部分に於て生命危險の不安を免れたり、熱帶地病の流行及其結果たる病死は今日と雖も全く消滅する能はずと雖も、馬來群島駐在の文武官の死亡率は大に其率を下せるを見たり、瓜哇及其他の島嶼に於ける土人人口の著しき増加殊に「ペスト」「コレラ」等の大流行に依り土人の死亡劇甚なりしに拘はらず尙ほ其人口の減少を來さざりし事實とは、馬來群島の氣候が稠密せる人口に對して亦危害を加ふるものにあらざるを證せり、支那人か一部は支那より移住し一部は瓜哇

其他の群島に出生して群島に土着永住し、其故郷に歸るを思はざるの多きは亦以て其氣候の不良ならざるを知るに足るへし、歐人も馬來群島の氣候を好適とし此平和にして美麗なる天恵に富める群島上に其永久の住所を置かんとするものあるを見るも、以て其氣候の調和的なるを推すに足る。

馬來群島の鬱蒼たる萬緑の風光は實に其特色と謂ふべく、一度馬來群島を通過する者の眼には、其海岸に於て先づ「マングロ」の雜叢が盛に波打側より茂生して容易に人を入れしめざるを認む、其海岸を離れて中央山地に至るの間には多少の廣潤なる平地あり、是れ重要な土人の開墾地境にして其天恵厚き日光の下に主として米、椰子、芭蕉其他の有益植物を耕作せり、未開の島嶼に於ては此平地も亦高き原始林を以て被はれ其雜林の繁茂は日光を遮斷して地に達せしめず、唯僅かに土人にのみ知られたる步道が其中に通するのみ、此平地に於ては近寄るへからざる自然の大威力を發現し、四十メートル以上六十メートルの高木か蛇の如き籐より圍繞せられ、無數の「カニサポテン」の雜生せる間に林立するを見る、此等の原始林の産物は「ゴム」「グタペルカ」等樹液、籐及種々の有價木材等にして、

其山林の住人たる原始的馬來人に依り伐採及搬出せらるゝものなりとす

馬來群島に於ては草野、牧場及沙漠の廣袤は甚た制限せられたり、即ち植物なき沙漠は殆んど其存在を認めず、又乾燥したる濠洲風の牧場は僅かに東部馬來群島中「チモール」及其附近島嶼の上に見るのみ、濕潤なる草野は曾て開墾されたる土地が其土地の營養力不足し又は其灌漑の方途を失ひ新なる造林に耐へざる所に存在し、頑固なる雜草殊に恐るべき「チガヤ」の類が其上に繁殖するを常とす、「チガヤ」の草野は甚た單純なる景色にして、灰白色の二メートル以上の高さある草が風に波打つゝあるを見るのみ、其他は廣き箇所に一木の存在をも認めず、太陽が地を溶さん如く熱く其上に輝けるを見るのみ、此牧場の通行は騎馬を以てするも其た困難にして、雜草の葉先は鋭く人馬を刺し其丈高き雜草の亂生は馬上よりの遠望をも妨ぐるに至れり、此の如き雜草地の開墾は莫大の費用を要するに拘はらず、其雜草の繁茂に依り推し得る如く其土地の僅少なる營養力は其耕作上に満足なる結果を望む能はず、此草野は遂に有益植物の耕作に適せず可憐なる土人か其原始的簡易なる家屋の建築材料を得るに止まるのみ、海岸

を去ること大なるに従ひ夫の平地は漸く丘陵又は山地と爲り、遂に噴火山脈に到達す、此の如く海拔の高位増加するに従ひ氣候の變化を伴ひ、植物發育の状態に著しく變化を現はせり、即ち夫の平地に於ける椰子科其他の植物及平地作の有益植物は漸く其跡を絶ち、全く山林地帯に入り高き「ヒリクス」又は無數の「カニサボテン」の類及石南科の「ツ、ジ」の類繁茂するを見るのみ、更に進て高山地帯に入れば「茶」「コーヒ」及「キナ」の栽培を見るに至る、此等の高山地帯の産物に付ては概ね歐人が歐式管理の下に文明的耕作法を輸入し、茲に好適なる高山氣候に於て家族を率て盛に白人的農事經營を進捗するを見たり

馬來群島の土人は其大部は馬來人に屬す然れども東方群島に於ては「ニュギニヤ」島及其附近島嶼上に「パプア」人の存在を見たり、馬來人の主なる種屬の住所を舉ぐれば、海岸の馬來人は西は「スマタラ」及「マラツカ」より東は「セレベス」に至る迄の群島の海岸に住す、航海に最も長するも金錢上の慾念盛にして外形は甚た柔順なるも其本心は力めて獨立と自由を要求する人種なり、人口最も稠密なる瓜哇に於ては西方には「ズンダー」人あり、中央及東方には瓜哇人あり東端及「マド

ウラ」島には黑色の「マトウラ」人あり、「スマタラ」に於ては中央山脈には土着たる「バタツク」人あり、北方には剛膽なる「アチエー」人あり、「ボルネヲ」に於ては「ダイヤツク」人を主とし、「セレベス」に於ては「マカツサー」人及「ゴアア」人あり、「アンボン」島に於ては蘭領東印度の軍隊に於て最も信用せらるる「アンボン」人あり、其他の東方諸島に「アルフール」人「ブギス」人「チモール」人あり、「ヒリツピン」群島には「タガールン」人等あり

馬來群島上の外國移住民としては支那人あり「アラビヤ」人あり前印度人あり歐羅巴人あり日本人あり、歐人は主として「大ズンタ」諸島及「ヒリツピン」群島の上に其住所を見るのみ、馬來群島は政治上の分類としては英領に屬するものは英國北「ホルネヲ」會社の所管地方「ブルナイ」及「サラワーク」及「ラプアン」島なりとす、「ボルトガル」の領地に屬するは「チモール」島の東半にして、米領に屬するは「ヒリツピン」のみとす、其他の馬來群島の全部及「ニュギニヤ」島の西半は即ち蘭領に屬せり、今其各國別面積、人口及人口密度を舉ぐれば左の如し

國別	面積	人口	人口密度
關領東印度	一、五二〇、六二八 <small>(平方キロメートル)</small>	三八、六九八、〇〇〇人	二五 <small>(平方キロメートル)</small>
(一)瓜哇及「マトウラ」	一三一、五〇八	三〇、〇九八、〇〇〇	二二九
(二)其他ノ關領	一、三八九、一一〇	八、六〇〇、〇〇〇	六
英領「ボルネオ」	二〇四、六六〇	六九〇、〇〇〇	三
北「ボルネオ」	八〇、五六〇	一六〇、〇〇〇	二
「ペルナ」	一〇、四〇〇	三〇、〇〇〇	三
「サラア」	一一三、七〇〇	五〇〇、〇〇〇	四
「ホルトカル領」	一八、九八九	二〇〇、〇〇〇	一一
「ヒリッピン」	二九六、三一〇	八、一九〇、〇〇〇	二八

第二節 大「ズンダー」諸島

大「ズンダー」諸島とは「スマタラ」面積四十三萬三千「キロメートル」瓜哇面積十二萬六千平方「キロメートル」及「ボルネオ」面積七十五萬四千九百五十平方「キロメートル」の三島を包容する總稱にして其面積及人口より見るも馬來群島の主要部

分を爲すものにして、其世界的交通線の主線と接近せる點より見るも近き將來に於て大發展の好望を想はしむるものなり、現時は「スマタラ」島の内部及「ボルネオ」島の全部は歐人の足跡の到らざる處多くして地理上又經濟上尙は未開の地境に屬す、然れども其内地の山岳及水流に關する調査は既に大體に於て明白と爲れり、最近時に於て和蘭の軍醫「ドクトル、ニユウエンフイス」の報告に依れば、中央「ボルネオ」に於ては現に尙は全く白人を見ず汽船を知らず且歐洲の工業品に付て何等の知識を有せざる真正の原始的「マライ」入種の存在ありと云へり、亦以て其未開の狀を推すへし

大「ズンダー」諸島の三大島中「ボルネオ」島は其面積の大なるのみならず、其地形の性質か自ら内地の侵入を困難ならしめたり、其北方及東方に於ては一帶の良港あるも、南方及西方に於ては濕地多くして無數の淺流は其上を通過して南海に注けり、此廣大なる濕地は南部「ボルネオ」の三分の一を占め其内地への交通を甚た妨害せり、唯其最大の河川「バリト」の上に汽船を浮へ之に依り始めて其内地に入るを得るのみ、内地に於ては中央山脈及其支脈連亘して數多の高地を形作れ

り、其詳細は未だ之を明にせずと雖も其氣候及生活状態は比較的幸福なるもの
、如し

「スマタラ」島は「ボルネオ」島に反し細長の延長を有する島嶼にして、其西方は噴火
山脈に富み其東北方は廣大の平地を有し其豊饒を以て名あるも、其大部は尙ほ
密生の原始林を以て被はれ、唯制限せられたる部分か開拓の緒に就くを見るの
み、「スマタラ」島は西方に於て「ニアース」「メンタウエイ」及「ナツサウ」諸島、東方に於て
「リンガー」諸島並に錫に富める「バンカー」及「ピリトン」島を附屬せり、「マレイ」平島よ
りは「マラツカ」海峽に依り、瓜哇島よりは「ズンダー」海峽に依り、「バンカー」島よりは
「バンカー」海峽に依り區別せられたり

瓜哇は噴火山の多數を以て名あり、其全島の噴火性なるは特に其山脈の系統と
多數の活火山の現在に依り明白なり、瓜哇の地形は「スマタラ」の地形に酷似し其
山脈は南岸に於て急下し北岸に於て緩かに下り、其間に丘陵的大平地を形作れ
り、唯瓜哇に於ける平地の海拔上高き位置は「スマタラ」及「ボルネオ」と異なり大に
濕地を少からしめたり、而かも其平地は噴火山の影響を受け地味肥沃なるを以

て灌漑に關して施設其途を得るに於ては盛なる農業的開拓を見るの素質を有
せり、是れ瓜哇か他の二島に比し肥沃の特に優るものあるにあらずと雖ども夙
に數世紀前より人口稠密なるを得たる所以なり以下「ボルネオ」「スマタラ」瓜哇の
各島に付て略說せん

第一 「ボルネオ」島

「ボルネオ」島の北西部の海岸並に「ボルネオ」島の北端は英國の領域に屬し其面積
十二萬四千二百平方キロメートル人口三十七萬人を有す、其天賦の富源と其經
濟上の施設とは此地方をして「ボルネオ」島中最も色彩を明かならしめたり、英領
「ボルネオ」の住民は殆んど全く馬來人なり、海岸地方には航海に通せる黒色の海
岸馬來人あり、内地には「ダイヤツク」人あり、無數の支那人は商人又は土地所有者
として移住せり、英領「ボルネオ」の自由なる空氣と政府の寛濶なる不干渉とは民
間の經營者をして速かに成功せしめ、經濟上の關係に於ては蘭領に於けると大
に異なり一般に其自由なる活動を見たり、英領「ボルネオ」の經濟状態の進歩は過
去に於て支那人の盡力に依るもの少からず、將來も大に支那人の努力に期待す

るものあるを以て支那人は英領「ボルネオ」に於て決して不良なる殖民分子と云ふことを得ず、唯僅かの場所に於て米、煙草、マニラ麻等の有益植物の植付か土人の手に依り成功せるを見たり英國北「ボルネオ」會社は煙草及マニラ麻に關し大規模の經營を試みつゝあり、英領「ボルネオ」に於て天産物の最も重要なものは其河岸に沿ふて無數の繁茂を見る「サゴ」なりとす、「サゴ」の林に於ては其繁殖頗る盛にして日常夥しき伐採を見るも毫も其減少を來すことなし、此地方の馬來人は「サゴ」の伐採と流に沿ふて之を搬出するを以て其日常の業務とせり、「ボルネオ」の原始林は他の馬來群島に於ける如く籐、ゴム、樟腦、樹皮、樹液及木材等種々の有用産物を産出す、鑛産物は英領「ボルネオ」に於ては探検家の調査報告に依れば頗る有望にして内地の山脈は金、「ダイヤモンド」、「アンモニー」及他の金屬を多量に含有するものゝ如し、「ラプアン」島には已に一大石炭鑛を發見し盛に船用石炭を輸出せり

英領「ボルネオ」の通商及貿易は其土地の狀況及其住民の原始的な生活狀態に依り明かなるか如く二、三の海岸地點を除くの外は其發達甚た遅延せり、唯「サラワー

ク」の首府にして三萬の人口を有する「クーチヤング」「ブルナイ」の首府「ブルナイ」、六千三百人の人口を有する「サンダカン」及「ラプアン」の四者は、其重要貿易港として「シンガポール」及附近の蘭領東印度の開港場との間に定期の航海を開通せり、「ラプアン」港は一千九百九年に五十九萬二千四百七十七「ポンドスターリング」の輸入と六十七萬二千八百五「ポンドスターリング」の輸出とを見たり、内地に於ては帆船及櫓船は唯一の水上交通具なり、近時英國北「ボルネオ」會社は北方に於て鐵道の敷設に着手し一千九百九年に「ラプアン」に二十三「キロメートル」北「ボルネオ」に二百九「キロメートル」の開通を見たり、英領「ボルネオ」の將來に關しては其政府の實際的にして經濟を主とせる政策は著しく蘭領「ボルネオ」を超越するに至るべきを豫想せしむ、英國の政治及經濟上の勢力は一般に馬來群島に於ては世界の他の部分に比し甚た微弱にして、歐亞交通の主線及其重要な支線を除くの外は、英國商船の馬來群島に現はるゝもの極めて稀なり、之に反し和蘭、獨逸及佛國の汽船並に支那及土人の帆船は馬來群島中の各島の間、に於て人及貨物の運送を完全に媒介せり、又内地に於ても英國は其名義上の支配に服せる「ダイヤツ

ク「人」カヤン「人」及ケンヤス「人」等に對し何等積極的に其勢力を加ふることなし、英國は數十年來馬來群島上には全く政治上の勢力を欲するの意思を有せず、其光輝ある帝國主義の發現か東方亞細亞南方亞細亞及西方亞細亞に於て最も強盛なるに拘はらず、馬來群島上を冷眼に付せるは顯著なる事實なり、然れども英國の經濟的野心は漸く「マラツカ」に熾んと爲り、遂に英國の政治家及實業家を刺戟して再び此天與の富源を以て充満せる大群島上に、其大活動を試むるの日の到るべきを想はしむ

大「ズンダー」諸島中最も發達せざる地方は蘭領「ボルネオ」也、蘭領「ボルネオ」の面積は五十九萬三千三百四十平方「キロメートル」にして百二十五萬人の人口を有す、其人種より視察せば其住民は全く英領「ボルネオ」と同一なり、唯其南岸地方は近隣の島嶼殊に瓜哇よりの移住民に依り二三の異なるものあるを見るのみ、土地の開拓は大なる移住民を有する地方の附近にのみ行はれたり、米田の大規模に存在する地方は概ね瓜哇移住民の勉勵に待つものなり、其自然の豊饒なる沃野は開墾に依り常に満足なる收穫を齎らせるも、「ボルネオ」に於ける交通機關の

不備及消費力の多からざることは、自ら土地開拓の將來の擴張を制限せり、中に就て稍や特徴を認むるは煙草耕作にして、初は結果甚だ不良なりしも現在に於ては各所に於て殊に南方及東方に於ては優秀の成績を挙げたり、其企業は總て「スマタラ」東岸の「デリ」地方に於ける最良の耕作及製造方法を採用したるを以て、「ボルネオ」の煙草は一時に名聲を博し、數年來和蘭の煙草競買場裏に於て好評を贏ち得て其價格の如き「デリ」煙草の平均價格の中位を占め、其最良種は世界の最良種を以て目せらるゝに至れり、「ボルネオ」の煙草地方は之を「スマタラ」の煙草地方に比し海上の運送に長距離を要するの不利ありと雖、其煙草の内容價格の高價なるか爲めに格別の影響を見ることなきか如し

蘭領「ボルネオ」に於ては煙草耕作、僅少なる「マニラ」麻の植付及他の二、三有益植物の耕作を除くの外は、未開の原始林、不毛平野及濕潤地の存在は其特徴なりと云ふへし、其原始林は英領「ボルネオ」に於ける如く種々の天産物、籐、ゴム、其他樹液等を産出せり、土人は此等の蒐集を以て其業務の主たるものとせり、此等の物産は海岸の土人に對しては蘭貨と交換し、内地の土人に對しては種々の綿織物、鐵器

又は食料品と交換せらる、土人の輸入する食料品の主たるものは米とす
 蘭領「ボルネオ」の鑛産は著しく豊富にして、無数の支那人は今尙ほ砂金業に依り
 成功を収めりと云ふ、風評に依れば其内地の山脈中には著しき豊富の金鑛、石炭、
 錫、銀、其他の貴金屬及「ダイヤモンド」を所々に發見すべきを傳へり、此等は疑もな
 く將來其鑛産上の大發展を想はしむ、工業に關しては蘭領「ボルネオ」には何等見
 るべきの施設なき如し、多數の和蘭の海岸の市府即ち「ボンチャナー」「バンデルマ
 チエン」「パシル」「サマリンド」及「カーヤン」等は「バタウイヤ」「スラバヤ」並に「シンガポ
 ール」等と正確なる定期航路を開通せり、此航路は概ね和蘭政府の保護の下にあ
 る和蘭郵船會社の馬來群島線に依るものとす、蘭領「ボルネオ」の内地に於ける旅
 行は一に舟楫の便ある河川即ち「カポエアス」「バット」「クレーター」「カーヤン」等に依
 るの途あるのみ、汽船に依り最も注意深き旅行を以てせば、一周日の行程を以て
 「バット」河に依り其内地に入込むことを得、又同一航路を土人の輕舟に依り内地
 の貨物を海岸まで搬出するの便利を有す、蘭領「ボルネオ」の經濟上の將來は先づ
 土人をして漸次に規則正しき土地開拓の上に向はしむるを最先の急務とす、之

れと共に煙草耕作、「マニラ」麻、「ゴム」、樹液採收等の農事經營を擴張發達せしむるは
 最も必要なりとす、且其内地に於ける鑛山の開拓は蘭領「ボルネオ」の將來に大な
 る發展を齎らすものと云ふへし、然れども此等有望なる進展は公平にして平和、
 唯經濟上の發達を主眼とするの行政制度に伴ふて始て其目的を達するものと
 云ふへし

第二 「スマタラ」島

「スマタラ」島は大「ズンダー」島の西端に在り馬來半島の南半と並行し西北より東
 南に向て蜿蜒する狹長の島嶼なり、其位置か東亞の世界的航路の本線に接近し
 其天與の鑛産及林産の富源か群島の他の部分に卓絶するものあるに拘はらず、
 漸く近時に至り始て各般の調査に着手するを見たり、此の如く歐洲の文明の侵
 入か此地方に於て比較的甚た遅延の狀あるは、一は和蘭政府か從來瓜哇にのみ
 重きを置き瓜哇に於ける民政及軍政に向てのみ金錢及勞力を出捐したると、一
 は「スマタラ」の北東岸に於ける不健康なる大濕地の存在か痛く歐人を恐怖せし
 めたるに由るものなり、「スマタラ」島は其西南岸に近接して並行せる一帯の山

脈より貫かれ、北部即ち「アチエー」人の本據地方に於ては廣大なる山地を形作り、中央及南部地方に於ては濕潤なる平地の一帶を見たり、其地方風景の秀美と其豊富なる熱帶植物の繁茂とは「スマタラ」島の山岳を以て世界の最美なるものと稱へしめ、又其噴火山性の土質の肥沃なるは其原始林に於ける植物の發生狀態、及「バーダング」の高地帯に於ける「コーヒ」生産の大收穫とを以て世人を驚かしめたり。降雨多量なる山地に於ては多數の水流を發生し、其一部は分水嶺より西南に向て急流して印度洋に注入し、一部は分水嶺より東北に向ひ東方の平地を緩流して海に注けり、其中有名なるは「パレンバング」に於ける「ラガー」及「モーシイ」其他「ダムビー」「インドラギリー」「カムパル」「シイアツク」及「ローカン」等なりとす、蓄水の過剰なる平地に於ては排水の不良なる所に自ら一帶の大濕地を作れり、此濕地に在りては密生の原始林の被ふところと爲り容易に人の侵入を許さず其開拓上の大妨害を爲せり。

「スマタラ」の住民は其文化及品性に於て非常の差異を有す、一般に「スマタラ」島の人口は稠密にあらずして、一千九百五年の統計に依るに其住民の總數は四百萬

人を超えす其平地の住民は其性質温和なるも其山地の住民は「バツタツク」人又は「アチエー」人等の類にして、軍人的氣質を有し身體剛健、獨立の氣象を貴み蘭人に對しても頗る強硬なる反對を爲したり、和蘭政府は三十年間の血戦の後漸く近年に至り其首領を生擒し其地方の制略を全ふせり、「スマタラ」の北部海岸の平地は豊饒にして茲に其首府「コタラジャ」を有し近時頗る殷盛の地方と爲れり、此地方は其土性胡椒「アニル」其他の有用植物の耕作に適し、數多の農事會社は和蘭政府の許可を得て設立せられたり、其山地に於ては多くの「コーヒ」栽培に適する地方ありて其耕作地が「デリー」地方の西南方に始まり「スマタラ」島の北端にまで廣まれるを見たり、然れども「スマタラ」島の「コーヒ」栽培地として最重要なるは「バーダング」の高地帯なり、此地方の「コーヒ」は其品質の良好と事業上の收利の好望なるとは、瓜哇の「コーヒ」生産に優れるを明にせり、「バーダング」の「ポーブラント」の「コーヒ」は歐洲の市場に於て最高價の種類として名あり、北方山地の農事經營者は同一種の「コーヒ」を栽培せんことを力めたるも遂に十分なる効果を見るに至らざりき。

「スマタラ」に於ける重要産物として「コーヒ」よりも尙ほ盛なるものは「スマタラ」の高價なる葉巻煙草なり、是れ主として「デリー」ランカット及「アスアハン」地方に於て即ち「スマタラ」の北部東海岸に耕作せらる、一千九百八年に於ける「スマタラ」の煙草生産額は二千三百三十萬キログラムに達せり、其最良種の煙草は概ね海拔三百メートルに至る中間高地に生産せらる之より以上の地帯に於ては其煙草の收穫大なるも其葉の品質を不良ならしめ嗜好者の希望に充たすと云ふ、煙草耕作は多年の實驗の結果に依り概ね一定し土地の事情の爲めに格別の變更を見ざるに至れり、故に煙草會社の競争の弊害は「スマタラ」煙草の平均的利益を漸く減少せしめ近時思慮ある農事經營者をして、他作物の耕作を思はしむるに至れり即ち「パッタタック」地方に於ける「コーヒ」耕作又は「デリー」地方の「ゴム」栽培の如きは其例なり

「スマタラ」に於ける多數の林産物は「ボルネオ産」と等しく「シンガポール」及歐洲に向て輸出せらる、即ち樟腦「ゴム」「グタペルカー」「ゴムコパール」「ゴムダマール」等の各種の樹液、木材、燕巢、麝香、鹿角等是なり、「スマタラ」の最南端の「ラムポング」地方は

特に胡椒及「ワニル」を以て名あり、「スマタラ」は其鑛産物を以て世界貿易上に名あり、即ち「オムピリン」に於ける和蘭政府の石炭鑛は一千八百九十六年には十二萬六千二百八十四噸、一千九百年には二十二萬千七百七十六噸を産出せり、「パレンバン」に於て石炭を産出せるも其産額は多からず、一千九百五年に二萬八千七百七十九噸を産出せるのみ、「スマタラ」の最も重要な鑛産物は石油なり、是れ和蘭石油會社に依り莫大の數量を採收せられつゝあり、多數の石油坑は「パレンバン」の近傍、其北方の地方竝に「アチエ」地方にあり、「スマタラ」に於ける石油の生産總額は千八百九十六年は六千六百六十五萬四千リットル、千九百年には二億五千四萬五千リットル、千九百五年は六億五千八百七十六萬四千リットルに達せり、其蘭領東印度に於ける石油の總生産額は千九百五年は十二億八千六百四萬三千リットル、千九百八年は十二億九百一十一萬四千リットルなりと云ふ、「スマタラ」石油の性質は純粹にして東方亞細亞、南方亞細亞及歐洲に至るまで其販路を擴張せるも、今や生産費以下の價格を以て賣出せる米國石油と大競争の狀態にあり、金は「アチエ」地方より産出せらる此地方は古來婦人の金屬飾に富めり

と云ふ、パレンバングの西方の山地に於て多額の金を産出する金坑會社あり從來金山は探檢の結果として不意の大發見あるは往々に見る現象にしてスマタラの將來亦有望なるか如し、千九百五年に「スマタラ」の金産出總額は千五百五十六「キログラム」ありと云へり、「スマタラ」の附屬島たる「バンカー」及「ピリトン」並に「リオ」群島は政府及個人の經營に依り盛に錫を産出す、馬來半島に於ける海峽殖民地の錫と共に「バンカー」及「ピリトン」の錫の産額は其世界市場を制するの實力あり、千九百五年及千九百六年の間に「バンカー」は十四萬五千二百九十八「ピクトル」、「ピリトン」は六萬七千三百八十六「ピクトル」、「リオ」は五千「ピクトル」を産出し、總産出額千九百五年より千九百六年迄に一萬二千八百九十八噸、千九百八年より千九百九年迄に一萬六千五百三十二噸に達せり、純然たる工業的企業は「スマタラ」に於ては殆んど發生を見ざりき、固より煙草製造業及鑛業者は別なりとす、唯和蘭石油會社か「スマタラ」に於て石油の精製を爲し精良の燃油たる「ベンデン」及「バラヒン」を多量に製造せるも是れ石油採收業の副業と見るを正當とす、小工業としては土人の巧なる手織物殊に籐細工又は「バダヌス」の纖維を以て作れる編物

又は金銀銅細工等あり、此等の産物は主として瓜哇に輸出せらる、「スマタラ」島の廣袤の大なると其内地旅行を妨害する自然的障礙の多數とは、其陸上交通の發達を著しく妨害せし唯完全なる道路は東岸及「パーダング」地方の開拓せられたる地方にのみ存在せり、近來「デリー」地方の開墾地には自動車の交通を見るに至れり、鐵道は「パーダング」地方より其「コーヒ」の生産地に到るもの及「ラボエアン」デリー等開港より「メダン」ランカットに到る迄の敷設を見たり、「デリー」鐵道會社は一千九百六年に九十二「キロメートル」を開業し一年に百萬人の旅客を運送せり、「アチエー」に於ける官設線は一千九百五年に三百八十七「キロメートル」を開通し旅客百二十三萬八千人、貨物十二萬四千噸を運送せり、一千九百八年には「スマタラ」に於ける鐵道の總延長は九百二十五「キロメートル」に及へり、「スマタラ」に於ける多數の河川は其水上に於て人及貨物の活潑なる運搬を爲せり、唯其水流の長さは固より「ボルネオ」の河川と同日の比にあらず、「スマタラ」の海岸に於ける多數の市街は沿岸航路の發達に依り活潑に其間を連絡せられたり、其沿岸航海は概ね和蘭郵船會社に依り適當の施設を見たり、其他「マレイ」人又は支那人の所有に

係る無数の帆船は馬來群島の平靜なる水路を縦横に交通し、各島間は勿論「スマタラ」島と瓜哇「シンガポール」及「ペナン」等との連絡を完全にせり、和蘭政府は「リマ」港を自由貿易港と宣言し、之に依り「シンガポール」港の繁榮を殺き英國と競争の地位に立ち、海外に於ける和蘭の輸出貿易の爲に自由にして無税地なる一媒介地を設けんとしたるも、遂に格別の効果を見る能はざりき、又「スマタラ」の北端に於ける「ワイ」島の「サーバング」港を第一の貿易港として經營し、之に依り「シンガポール」との競争を試みんとしたりしも、「サーバング」港の天然の状態は大船舶の交通に適せざるの事情あり、到底「シンガポール」又は「ペナン」の競争者にあらざりき、「パーダング」に於ては和蘭郵船會社又は「ロッテルダムロイド」の汽船は和蘭本國又は「バタウィヤ」の直航船として到着し其地方「コーヒ」の全輸出を獨占せり、東岸の煙草は之に反し總て「ペナン」又は「シンガポール」に迄運搬し、彼所に於て獨逸船英國船又は佛國船其他の外國船を自由に撰擇して更に出荷せり

以上述ふる所の「スマタラ」の自然の形狀及生産状態に關する視察に依り明白なるか如く、「スマタラ」が近き將來に於て一大發展を見るべきは疑を容れざる所なる

り「スマタラ」に於ては「ボルネオ」又は瓜哇と異なり和蘭政府の緩慢にして保守的態度なるに拘はらず、白人の移住民は其農事經營たるを鑛山事業たるに論なく盛なる活動力を有し、數十年ならずして「スマタラ」を世界市場の上に活躍せしむるの日到るべきことを想はしむるものあり

第三 瓜哇島

瓜哇は西は「スマタラ」島の南端と狭き「ズンダー」海峡を隔て、相對し、東は「バリ」海峡を隔て、小「ズンダー」島に面す狭長の島嶼にして、東印度の眞珠を以て稱せらるゝ寶土なり、瓜哇を最初に發見したる歐人は「ポルトガル」人なり、之に次て現はれたるは和蘭人にして其努力奮闘は茲に蘭領東印度殖民地を設立し、終に瓜哇を以て其中樞たらしめたり、瓜哇は其人口及人口密度より見るも馬來群島中の第一位を占めり、即ち十三萬一千九百八平方「キロメートル」の面積の上に三千萬人の人口を有し一平方「キロメートル」平均の人口二百二十九人に該當するに至れり、瓜哇は「スマタラ」及「ボルネオ」に比すれば亞細亞大陸及歐亞の世界的航路の本線を去ること多きに拘はらず、古代より前二島に比し非常に多數の人民と

遙に進歩せるの文明とを有したり、其原因は一は亦瓜哇に於ては「スマタラ」及「ポルネオ」に比し人の立入を許さざる不健康なる大湿地及荒茫たる山地の多からざるに依る、瓜哇は大噴火山脈に依りて其中央を横断せられ南方には狭小なる山野、北方には廣大なる平地を形作れり、此北方大平地は其海拔地位高くして善く乾燥し僅少の場所にのみ湿地を認む、此大平野は瓜哇の土人か盛に其耕作を施すの場所なりとす、瓜哇は其人口の劇増か證明せる如く人類生活と調和するの氣候を有せり、多數の河川及其支流は中央山脈より落下し南及北に向ひ其平地を貫流して海に注げり、其流域の長からざるに其水勢の急下なるは僅かに河口の附近に於てのみ舟楫の便を見たり、海岸は一般「モンスン」地帯の特徴として「マングロ」の植物の繁茂と黒水の湿地とを認む、其結果として「マラリヤ」熱及二、三の風土病の流行を見るは止むを得ざるの現象なり、「バタウイヤ」「スマラング」及「スラバヤ」等の重要な貿易港は、此不健康なる海岸地帯たることを免れざるも、少しく内地に入り更に歩を高山地帯に進むるときは、清涼なる氣候且熱帯の美景に富む所の無數の歐人保養地を發見せり、西方瓜哇の「セカベメイ」「シンダン

グラヤー」「ガラウト」、東方瓜哇の「テンガ」地方に於ける「トサーリー」等は其例にして、常に多數の歐人の訪つるゝ所と爲り、茲に完全なる歐風保養院の設備を見たり、瓜哇には大小無數の活火山及死火山を有す、現に強烟を噴出して其活動を表現するものあり、又山頂に至る迄豊饒なる密林を以て被ふも尙ほ陰に其活動を閉息せざるものあり、噴火の甚しきものに至りては陸には地震、海には海嘯を伴ふものあり、彼の一千八百八十三年に於ける「クラカトア」火山の爆發に際し、大海嘯、大地震を併發して數千人の生命を失はしめたるは其一例なり

瓜哇の人口は其最近世紀に於ける和蘭の平穩なる政治に依り五倍大に増加し、十九世紀の始には僅に五百萬を超へざりしものか、一千九百年には土人の總數二千八百四十萬を算するに至れり、瓜哇の人口の稠密なるは實に他の熱帯地方に其類を見ざる所とす、瓜哇には土人の外尙ほ二十七萬人の支那人、六萬二千人の歐人一萬八千人の「アラビヤ」人、三千百人の其他の東洋人を有せり、歐人の中には多數の混血兒を含めり、其他の東洋人の中には英領印度人あり、「トルコ」人あり、「アフリカ」人あり、瓜哇に住せる「アラビヤ」人は其數に於ては僅少なるに拘はらず

其土人の上に有する勢力は侮るへからざるものあり、是れ回々教を宣布して土人の精神上に動かすへからざる大根柢を下ろせはなり、故に蘭領政府は此南方及中央アラビヤより移住せる「ゼミタン」人に對しては深く注視を拂ひ、其甚た不穩と認むるものは之を追放せり、瓜哇に於ける支那人は一部は數世紀前より移住して土着せるものご、一部は近時南支那又は「シンガポール」より移住せるものとより成り、蘭領政府の嚴重なる監督の下に能く經濟上の發展を爲せり、其中には最も富める土地所有者又は事業に熟せる有力の商人として歐人と同様の高尚なる知識及道義心を有するの紳士を認むると同時に、貧慾唯私のみを知り其行爲土人を害毒するの虞あるものあるは亦明かなり、而して支那人と「アラビヤ」人との關係は、其性質及宗教心の相違か兩者の接近を快しとせざるものあるか如し、其社會、經濟上の見地よりすれば支那人は大體に於て保守的勤儉なる資本家及商業家の流に屬し常に熱心且過激なる暴利者及冒險者たるの「アラビヤ」人に優れるを認む

瓜哇の土人は之を三種に分つ、即ち西方瓜哇に於ては「ズンダー」人あり、中央瓜哇

及東方瓜哇に於ては瓜哇人あり、「マトウラ」島及其對岸には「マドウラ」人あり、海岸他方には航海に長せる馬來人あり、瓜哇の住民は概して農業に従事す工業としては製糖事業の外は何等見るものなし、小商人及職工としては瓜哇人は其性質上不適當なり、瓜哇の如き強盛なる土地の開墾及多數農民の存在は、之を支那及埃及に於ても見出すこと能はず、即ち瓜哇に於ては一平方「キロメートル」平均二百二十九人の人口を有するも、尙ほ此數字は其中に無人の地たる山林又は海岸濕地若くは人口稀薄の草地を包含するを以て、之を除去し純然たる開墾地のみに付て云へば、其人口密度は更に一層の密度を加ふものたるは極めて明かなり、瓜哇は比較的大なる市街地に富ます、僅に「バタウイヤ」人口十三萬九千人、「スラバヤ」人口十五萬人、「サマラン」「デヲカルター」及「スラカルター」人口十一萬九千人を有するに過ぎず、其他は概ね小なる地方市街若くは村落に止まる故に「カムボン」に於ける田舎生活は瓜哇人の通態なりと云ふへし、「カムボン」とは土人家屋の一集合團を云ふものにして、多數の「カムボン」相集まり其土地と共に一體を爲して一の「デツサー」村落を爲す、「ヨブラデツサー」と稱する村長は之を統轄す、村長の職

は「デッサ」内の富有なるもの又は榮譽ある者に就き之を選擧す「カムボン」の住民の主たる業務は、南方亞細亞及東方亞細亞に於ける重要食料たる米を耕作するに在り、米の耕作は瓜哇人の生活の基礎を爲すものにして、瓜哇に移住せる歐人も土地の常習に慣れ米食を用ひ、近時は米を缺くを以て其苦痛とするに至れり、米の耕作は灌漑の便利十分なる所又は規則正しき降雨か天水耕作を爲すに足るの地方に於て之を見ることを得、より高き收穫を得んとせば更に灌漑に關する特別の設備を必要とす、此等條件の存在する地方は人口の稠密と米作の發達を見るの望みあり、故に政府か土人の米作を勸奨する手段は新に灌漑の便利を開くにあり、灌漑制度は從來瓜哇に於ては個々に行はれたるものなきにあらざるも未だ統一的大計畫あるを見ず、多數の地方に在りては山より落下する水流の利用は全く土人の所爲に放任せり、土人は小範圍に於て灌漑を整理せるのみ、故に大なる水流の灌漑的利用又は其洪水の防禦に關しては全く政府の活動に待たざるへからず、一千八百九十年に於て政府は先づ瓜哇を分ちて十五の灌漑地區と爲し、其中三區は既に整理の緒に就き技師をして監督せしむるに至

りしも其他は未だ着手に到らず、之を要するに二三の大なる灌漑用水の設備は前世紀の終より蘭人に依り設けられたるも今後は全島に漸く其灌漑を系統的に整理するの必要あるを認むるものなり

瓜哇人の耕作方法は多くの點に於て全く原始的なるも、大體に於て自ら合理的なり而かも其收穫物の品質及數量に至りては他の亞細亞諸部の平均に優るものあるは大に吾人を驚かしむるに足る、瓜哇に於ては米の收穫後新苗の植付に至るまでは始んど數月を剩すを以て、此時期は通常後作に利用せられ例へば「タピヲカ」「ジャガタライモ」其他牛の食餌用雜草等之なり、瓜哇人は收穫後田に水を蓄へ一時の養魚地に使用し、種苗期に達すれば池を乾して再び田に使用するもの頗る多し、此利用方法は極めて廣き範圍に行はれり、瓜哇土人は魚肉を嗜むも鳥獸は例外として特別なる機會に鶏を割き又は活力なき水牛を屠り其肉を用ゆることあるのみ、水牛は瓜哇の農夫の貴重なる財産なり、米の耕作其他土地の開墾には最も必要の獸類なりとす、米作は瓜哇土人の重要な生業なりと雖亦他の植物の育生甚た盛なり、其中椰子科植物を最とす、即ち椰子「サゴ」等は村落の

附近に日常見る所なり、椰子は種々の利用方法あり、其若き不熟の實は白色の甘味の液體を有し、飲料に適當す、成熟したる果實よりは乾果「コブラ」を製す、是れ馬來群島中の重要輸出品なりとす、椰子油は「コブラ」の壓搾に依り製出す、椰子糖は椰子の液汁の蒸餾に依り製造す、椰子の纖維は織物に使用せらる、椰子の葉は家根を葺き又は冠り物の製作に用ゆ、椰子の木材は價ある建築用材なりとす、竹及籐は椰子に次ぐの重要産物なり、竹は種々の種類を産出す、即ち小笹の類より、大なる人身大の太さを有するものを野生に見るものなり、竹の利用の重なるものを舉ぐれば、家の建築材としては屋根を除くの外は主として竹又は籐を用ゆ、橋、番小屋、物置小屋、其他各種の家具は竹及籐にて作製せらる、竹は桶に用ひ又はカツギ棒に使用せらる、小刀、矢、筆、煙草筒、花生等は竹に依り容易に製造せらる、又籐は結束用として多くの需要を有す、竹又は籐の纖維より「ゴザ」又は蓆を織ることを得、是れ瓜哇及スマタラに於ける土人の重要な小工業なり、籐の蓆は主として「スマタラ」の「パレンバンク」にて作製せらる、ものにして極めて堅固にして輸出向に適す

瓜哇に於ける歐洲の移住民の農事經營は土人の耕作とは大に異なり、大規模の組織にして概ね會社組織とし、大收穫を得べき植物の植付に従事せり、即ち西瓜哇の山地に於ては茶「コーヒ」及「キナ」の生産は白人の經營に依り著しく發達せり、茶は其種類多きも主として「アッサム」茶を栽培せり、瓜哇茶の性質は一般に「セイロン」茶又は支那茶に劣れりと雖も、其收穫分量は甚だ多し、茶の需要は馬來群島上「トルコ」「エジプト」和蘭及英國に於けるより更に多量を費消せり、茶の收穫は瓜哇に於て一千九百八年に千五百二十萬キログラムに達せり、「コーヒ」は西瓜哇に於ては乾燥せる東瓜哇に於ける如く盛ならず、西瓜哇の山地は降雨に富み、日中を除くの外は殆んど霧を以て被ふの氣候あるは「コーヒ」の耕作に甚だ適當ならず、此氣候は「キナ」の植付に適當し、「プレアンデル」の高地の傾斜地には其頂點にまで「キナ」の植付けられたるを見る、「ゴム」は多數の熱帶地に於て主たる又は副たる林産物にして瓜哇に於て近年亦所々に植付けられたり、中央瓜哇に於ては「コーヒ」茶及糖蔗の耕作の外に盛大なる煙草耕作を見たり、即ち一千九百八年には三十萬キログラムを産出せり、是れ葉巻用として獨乙及和蘭に於て最も需要あり

瓜哇煙草は「スマタラ」煙草の如く高價にあらざるも其收穫は甚だ満足を與へたり「コ、ア」の生産は一千九百二年には六萬キログラムに過ぎざりしを一千九百八年には二百十萬キログラムに上ほれり、中央瓜哇の輸出の大部は東方瓜哇及東方馬來群島の輸出と共に「スラバヤ」を経て歐洲に向ふを常とす、其重要輸出品は「コーヒ」中央及東方瓜哇、竝に「セレベス」より産出す「砂糖」東方瓜哇より産出す「椰子實」肉荳蔻、丁香「サゴ」及籐なりとす、東方瓜哇に於ては農業其た盛にして東方瓜哇の山地は殆んど全部「コーヒ」を以て被はるものと云ふへく、其最も高き高地に於てのみ雜林の存在を見たり、平地に在りては瓜哇第一の砂糖産地にして糖蔗栽培最も盛なり、一望限りなきの大平野は糖蔗を以て満たすの狀あり、其收穫物は直に中央製糖所に於て精製せらる、糖蔗の耕作は概ね製糖業者の直接經營に係るものなりとす、土人と特約を結び土人の耕作物を購入するものあり、近時糖蔗の耕作は灌漑設備の進歩に依り大發展を見たり、然れども先に一度「セレブ」病の流行は慘害實に言語に絶し、人をして瓜哇糖蔗耕作の全滅を豫想せしむるに至らしめたるも當業者の苦心と學者の奮闘努力とは、遂に新苗種を發見し即ち

西方瓜哇及東方瓜哇の山地に於て育生したる健全苗種を以て、瓜哇全島の糖蔗苗の改良を行ひ、此に於て「セレブ」病流行を根絶したると同時に、更に瓜哇糖業の大發展を齎らせり、唯瓜哇の製糖工場に於ける製糖方法は近時の進歩に伴はず、新式の器械を各製糖所に採用せしむるは現狀に於て俄に望むへからざるものゝ如し、「コーヒ」栽培は稍や異なる運命を有せり、此栽培は世界に於ける「コーヒ」の不幸なる運命に伴ひ瓜哇に於ても中途長き期間に於て退歩の狀を現はせり、然れども近時「ブラジル」の「コーヒ」價格騰貴と共に漸く良種の「コーヒ」の發達を促すに到りしも、此間に新に價値高き「コーヒ」が「スマタラ」「メナド」「ボルネオ」等に産出せられ、東瓜哇の「コーヒ」と眞面目なる競争を爲すを見たり、東瓜哇の「コーヒ」生産は技術上の理由に依り従前の如き順境に在りと言ひ難し、即ち一は其土地か肥料の不足、早舊種の爲に年々に營養力を減少せること、一は其植付けたる「コーヒ」は最も爲り年々其收穫を減少する等に依り其收益漸く低下せり、蘭領東印度に於ける「コーヒ」の全生産高は千九百六年に四千六百萬キログラム、一千九百八年に二千八百萬キログラムを有せり、東瓜哇に於ける大規模の農作物は概ね株式會社

の經營に係る株式會社は蘭領東印度に於て其數頗る多し、其多數は「コーヒ」砂糖、煙草、茶、藍「コ、ア」胡椒等を目的とす、其他原始林の開墾、石油採收、鐵道、航海、銀行又は商業を目的とするものあり、多數の會社は「スマタラ」の煙草會社の如き高率の配當を爲す能はさるも大體に於て收益多し、蘭領東印度の會社は主として和蘭の資本にして「アムステルダム」「ロッテルダム」「バタウイヤ」及「スラバヤ」に本店を有するもの多し、然れども英獨の資本の加はるものは固より少しとせず、和蘭人は外國の表面上の干渉を避くるの途を知り外人を會社の主たる役員とせるは稀なりと云へども、事實英獨の勢力の下に立つ會社は少きにあらざるなり、要之瓜哇に於ける土地の開拓事業は非常の大發展を爲し其生産も非常の隆盛を見、爲めに他の産業を暗黒ならしめたり、礦物の生産は特に言ふべきものなし、石油「ヨード」「銅」「マンガン」「大理石」等は重なるものにして、瓜哇の一部に於て其産出を見るも固より大なる望を維くへからず、石油の産出も「レンバング」及「スラバヤ」地方は稍や見るべきも之を「ボルネオ」及「スマタラ」に比すれば遙に劣れり、工業は瓜哇は於ては其主要なる土地の産物たるものと密著の關係ある東方瓜哇に於ける製

糖業「プレアンデル」「パンドン」に於ける「キナ」製造所、其他無數の精米所を除くの外は全く云ふに足るべきもの有りて存せず、瓜哇貿易は農産物を主眼とせり、輸出業者及大なる銀行業者は農産物の買収と其外國に於ける賣却とに力を注ぎ、其多數は自ら農事經營者と爲るものあり、然らざる場合には土人たるに力と歐人たることを問はず、其企業者に對して前貨又は其他の方法に依り信用を與ふるに依り其事業に關與するを常とす、輸入貿易は輸出に反し稍や退歩の狀あり、其總額は輸出の三分の二に達するのみ、輸入の物品は米及其他の食料品を除くの外は、綿織物及鐵器を以て主要たるものとす、輸入貿易は支那人の仲間媒介を待つもの止むを得ざるものもあるも大體に於て頗る有利なりとす、最も重要な商業の中心は「バタウイヤ」及「スラバヤ」にして茲に和蘭、佛國、獨乙、及英國の汽船は定期の航海を開けり、和蘭船の歐洲行本線は「スラバラ」「ヨリ」「バタウイヤ」及「バーダング」を経て和蘭に向ふものなり、此線路とは別に「シンガポール」との間の二日間連絡の支線を有し、其他の多數の東亞航路と連絡を保てり、陸上は「バタウイヤ」と「スラバヤ」間に廣軌鐵道を有す、其他或は廣軌或は狹軌に依り地方の重要都市と鐵道の連絡

あり、一千九百八年に其鐵道の延長數は四千二百二十二キロメートルに上ほれり、未だ鐵道の連絡なき都市の間には完全の道路之を接続し自働車を以て定期の交通を開くもの少なからず、要するに瓜哇に於ける交通は極めて便利にして而かも其道路の完全なるものか國內を四通八達せるは、東洋に於て稀に見るの現象なり

第三節 東方馬來群島

東方馬來群島とは「セレベス島、小「ズンダー」島、モルツケン」群島及「バンダー」諸島を包容するものなり其地質、氣候、植物及住民の状態は東方馬來群島か亦大「ズンダー」島即ち西方馬來群島の延長なるを明かにせり即ち單に其地形より見るも小「ズンター」島は「スマタラ」及瓜哇の直系に屬し「セレベス」島は「ボルネオ」島の系統に屬し、一方は「ハルマヘラ」「プール」「ケラーム」諸島、他方は「テニムバー」「カイ」「アロー」諸島と共に「ニユギニヤ」島の西半との間を連絡せるを認む、東方馬來群島は大「ズンダー」島に於ける如く噴火山脈連亘し活火山の存在少からず、「バンダー」海に於て噴

火系の島嶼所々に突起し、其島上には倒扇形の火山天に聳ゆるあり、目を奪はんとするの綠林は其海岸一帯に繁茂するを見るは、實に其特有の好風光なりとす」東方馬來群島の無數の島嶼は圍繞して其間に數多の大小海を區別す、其中に大なるもの三あり即ち小「ズンダー」諸島「セレベス」島「ブルー」島及「ケラーム」島より圍繞せられたる「バンダー」海あり、「ボルネオ」島と「セレベス」島との間には瓜哇海の一部たる「マカツサー」海峽あり、「ミナハツサー」の北部には「セレベス」海あり

氣候は東方馬來群島と西方馬來群島との間には格別の差異を認めず、唯一般に濠州大陸に近づくに従ひ一年中の雨量を減少せり、即ち「チモール」島の如きは乾燥的濠州風の牧場に富めり、北方に於ては「セレベス」島及其東方諸島は「スマタラ」「ボルネオ」諸島と同一の濕温を有せり、此地方は一般に土地豊饒にして熱帶的原始林が到る所に大繁茂して、人類に容易なる開拓を許さゝるの大威力を示せるを認めり、「セレベス」島の一部殊に「ミナハツサー」地方は其風光の清美なるを、氣候の好良と住民の温和とを以て其名「セレベス」に冠たり、殊に此地方の沿岸に萬緑島上を被ひ海色と連るの小島の散在せるを認むるは、其通過旅客の眼に忘るへ

からさるの印象を付するものなり、總ての馬來人種に屬する東方馬來群島の住民は言語習慣、其體格等に依り多數の種屬に分類せらる、其中には航海に通せる「アギス」人あり、「アルフル」人は「ハルマヘラ」「ケラーム」及其附近の島嶼並に「テルナート」島に住す其戦闘好なるを以て名あり、「アンボン」人は「アンボイナ」及「バンドー」諸島に住す比較的の開化し、「キリスト」教を奉し蘭領の土人兵として最も歡迎せらる、「バリ」ー「ロムボック」「ソエムバー」「フロレス」及「チモール」の諸島には不穩の人種住居せり、是れ和蘭政府か此等島嶼を犯罪人置場と爲せし惡結果なりと云ふ、東方馬來群島に在りては其古來の住民たる土人及西方より移住せる瓜哇人を除きては、其他に於て唯支那人及和蘭人を有するのみ支那人は一般に小商人として到る所に存在せり、和蘭人は其好む所にあらずと雖或は官吏或は會社員又は商人若くは鑛山家として奮て東方馬來群島に移住するものもあるも、此地方の生活は單調無味にして到底其満足するものたらざるは明かなり、唯「セレベス」島の南方の中心たる「マカッサ」及「セレベス」島の北端たる「ミナハツサ」は、共に歐人の移住に適當し多數の白人農事經營者あり歐人の來往亦頗る盛にして、其蘭領

東印度の中心及各重要地點との間には完全なる航路の連絡せるを見たり、東方馬來群島に於ては概して土地の開拓は未發達の狀況にあり、米田は唯僅少の場所に於て比較的大範圍に於て存在す此等の場所には概して瓜哇人の移住するもの多數なるを認む、而して東方馬來群島に於て數世紀來最も有名なる物産は夫の「モルツケン」群島に於ける肉荳蔻及丁香なりとす、此香料植物は始めて「ポルトガル」人及和蘭人を馬來群島に誘ひたるものにして、其後に於ける和蘭及「ポルトガル」間の競鬪は主として香料貿易獨占の爲めに在りと云ふべくして遂に和蘭人は終局の勝利を贏ち得たり、香料貿易の獨占は和蘭人か前世紀迄「モルツケン」群島及其附近の諸島を全く閉鎖するに依り、辛ふして之を維持し得たりしも、外國人か竊かに此高價なる植物の種子又は苗を竊取して、移植を計らんとすの試は、亦甚た盛にして和蘭人は其苗の輸出を嚴禁し之に附するに極刑の制裁を以てせり、然れども終に香料の主たる肉荳蔻すら他の大陸に移植せらるゝ至り、遂に香料の獨占は其目的を失ひたり、唯今日尙ほ「モルツケン」群島の肉荳蔻及丁香は亦世界貿易の一目的にして、之に關する支那人及白人の農事經營者をして

尙ほ幸福なる收利を爲さしめたり

北方「セレベス」に於ける「コーヒ」栽培は實に亦東方馬來群島中の一大特産にして、殊に其「ミナハツサー」に於けるものは全く歐人の經營に係れり、其土壤の肥沃なると氣候の好適とは「アラビヤ」種の「コーヒ」を發育せしめ、其出荷地に依り之に「メナド」の名稱を附し世界の最良なる「コーヒ」の種類中に加はるゝに至れり、其價格の有利なるか爲めに其經營者の計算は瓜哇、西印度及「ブラジリオン」に於けるより一層に良好なり、「メナド」の「コーヒ」産出額は餘り多からざるも近時益發達し常に良好なる販路を見出せりと云ふ、東方馬來群島に於ける其他の産物は「コブラ」、籐「コパール」、眞珠貝及燕巢等を以て主要なるものとす、東方馬來群島の地質的研究調査か未だ全く其緒に就かざる爲に、鑛産に關する發見の目を驚かすものなしと雖、「セレベス」島の北方一帯の地には金鑛の存在を傳へり、東方馬來群島の貿易は其諸島の原始的狀態か説明する如く、上述する所の物産買入及輸出のみに制限せられたり、他方に於ては一般に需要少き土人が僅少の目的物即ち綿織物及家具の輸入にのみ着目するを注意すべきものなりとす、東方馬來群島に於け

る重要な貿易港は「マカツサー」「ドンガラ」「メナド」「テルナート」「アンボン」「バンダー」「デーリー」「ターパング」等とす、此他多數の小貿易所存在す此等貿易港の間には政府の保護を有する和蘭郵船會社の船舶に依り定期の連絡あり、會社は蘭領東印度に於ける各般の航路は概ね之を獨占せり、即ち西方航路としては「スマタラ」「瓜哇」「ペナン」及「シンガポール」の間に定期の航路を連絡し十分なる利益を收得せり、東方航路としては主として東方馬來群島と漳州との間を連絡せるものにして、其著しき航海上の損失は政府の補助金に依り之を補充せり、然れども東方航路は東方馬來群島の開發の根本要件にして、之に依り漸く此地方の原始的狀態を文明の恩澤に霑はしむるものなり、殊に最も其利益に均霑するは從來和蘭政府より冷眼視せられたる西方「ニユグイニヤ」及其近接の海岸線にして、此地方は爲めに汽船の訪問する所毎航海十箇所を超へ茲に開發の端緒を發せり、西方「ニユグイニヤ」の内地は今日尙ほ文明人の横斷したるものなし、其英領又は獨領に屬する「ニユグイニア」の部分は近年學術探検家及探金家より横斷せられたることあるも、大體に於て蘭領「ニユグイニア」は全く未調査に屬する暗黒界なりとす

第四節 馬來半島及ヒリツピン群島

馬來半島及ヒリツピン群島は蘭領東印度とは頗る密接の關係を有す、前者は蘭領東印度の正門とも云ふべく之に依り亞細亞大陸との連絡を爲せり、後者は蘭領東印度の支系にして亦其側門と爲り、太平洋の西北に横はれる日本列島と連絡せり、故に蘭領東印度の經濟概要を述ふるに當りては必ず亦之に關して一言せざるを得ず、是れ以下に馬來半島及ヒリツピン群島の經濟概要を説明する所以なり

第一 馬來半島

馬來半島は亞細亞大陸の最南端に在り、クラ地峽に依り大陸に接續し南の方殆んど赤道直下に至る迄延長せる一半島なり、此半島に於ては四時殆んど同一の氣温を有し且湿度高き熱帶氣候の下に、天賦の大富源を藏有し現に其大部は最も密植せる大原始林を以て被はれり、唯半島の西海岸及其南端の「シンガポール」島に於てのみ、各國の活潑にして生産力ある移民を見たり、馬來半島の中央部及

南部は總て英領に屬す、其英領と「シヤム」國との境界は甚た不明なり、其中英國皇帝直轄の殖民地「クロンコニー」は、北方に在りては「ウエルレスレイ」ヲ有する「ペナン」中央に在りては「マラツカ」南方に在りては「シンガポール」の三者にして、此三者は海峽殖民地の名稱の下に包括せらる、其面積は總計四千四百四十平方キロメートル、人口は八十二萬九千七十七人を有す、其他の地方は土人の「ラジャ」又は「スルタン」に依り支配せられ、馬來聯邦國と稱せられ英國の嚴重なる保護權の下に立つ、此聯邦は「ペラック」州「クラング」州「セランゴール」州「八千二百八十七平方キロメートル」ネグリゼムピラン州「六千七百三十三平方キロメートル」及「パーハング」州「三萬六千二百五十八平方キロメートル」の四州より成る、獨り「ジョホール」王國は土人王「スルタン」を戴き半獨立の體裁にして英國の干涉最も少し、千九百九九年に「シヤム」國と締結せる條約に依り新に「ケダー」州「八千二百五十平方キロメートル」ペルリス州「三百九十六平方キロメートル」トリングガヌ州「一萬五千五百平方キロメートル」及「ケランタン」州「一萬三千七百平方キロメートル」等の土人國は英國の保護權の下に立つに至れり、此の如くして馬來半島に

於ける英國の保護國は其面積十萬六千三百平方キロメートル、其人口百五十六萬八千人、一平方キロメートル平均人口十五人を算せり
 馬來聯邦中の最大の市街は「セランゴール」州の「クアララ、ラムプール」にして人口三萬二千人を有す、馬來半島中の最も未開の地は其東方に在る廣大なる「パーハング」地方にして、鑛物の獲得は此地方に設けられたる英國會社の唯一の事業なり、之に反し「ペラーク」馬來語の錫の意義州「ネグリセムビラン」州（馬來語の九州の意義）及「ゼランゴール」州は頗る物産に富み、土地亦開拓せられ「リベリヤコーヒ」胡椒、砂糖、米、「ガムビール」、「タバコ」、「ゴム」、「グタペルカー」藤及無數の熱帶果實等を盛に産出す、鑛物としては錫、銀、銅、水銀、マンガン、グラヒット、等を内地の山脈中より産出す、近時英國企業家は馬來半島に向て著しく着目し「ゴム」及「グタペルカー」の採收を目的とする大組織の會社の相次て成立するを見たり、此の如く歐洲の大資本が此天賦の大富源を有する地方の開発に投入せらるゝは頗る喜ばしき現象にして、此地方が忽ちに著しき發達を爲すへきは目前に明かなり、英領の直轄殖民地たる「シンガポール」、「ペナン」及「マラッカ」は南

方亞細亞の英領殖民地中最も價值高き所にして、其經濟上の物資の豊富、海外航路の大集中及其貿易の隆盛とは「シンガポール」をして歐洲の世界貿易市場と並立せしむるに至れり、其地理上の地位は「ペナン」は最も北方に在りて「スマタラ」の北端と緯度を同ふす、「シンガポール」は最も南端に在り、其中間に在るは「マラッカ」にして人口二萬人を有し、馬來聯邦の天然の輸出港を爲せり、「シンガポール」は現に人口十八萬四千人を有す、千八百十九年「サー、トマス、スタンフォード、ラハエル」に依り設立せられ爾來大發達を見たるものなり、「ペナン」は馬來群島の最古の英領殖民地として名あり、「シンガポール」は現時に於ては通商上實に東洋に於て第一位を占むる一大重要港たるのみならず、軍事上亦英國海軍の東洋根據地として最も樞要の地位を占む、之を「ラハエルカ」和蘭人の占領せる「リオー」群島を航海の歸途に於て、茲に英國の將來の一大要港を發見したるときの状態に比すれば、其發展の洪大なる實に驚嘆に値すべくして、後人をして唯「ラハエル」先見の明に敬服せしむるものなり

十六世紀及十七世紀に於ては「マラッカ」は頗る盛なる殖民地にして高價なる香

料貿易に従事せる「ポルトガル」商人の重なる停泊地なりき、今日尙ほ其住民中には「ポルトガル」人の混血種の多數が其最初の殖民者の子孫として殘存するを見る、然れども其商港としての價値は現時に於ては全く「シンガポール」に依り凌駕せられたり、其最近千九百八年及千九百九年に於ける「シンガポール」「ペナン」及「マラツカー」の三港の貿易總額を擧ぐれば左の如し

年次	輸		入		出	
	船數	噸	船數	噸	船數	噸
千九百八年	二〇七・六	二二四・四	一七三・八	一七九・二	一三・七	一三・七
千九百九年	八七・五	八五・四	八六・二	八五・九	一・七	一・七
同	一・〇	一・〇	一・七	一・七	一・七	一・七
同	七	七	七	七	七	七
同	六	六	六	六	六	六
同	五	五	五	五	五	五
同	九	九	九	九	九	九
同	百	百	百	百	百	百
同	五	五	五	五	五	五
同	年	年	年	年	年	年

「シンガポール」港に於ける出入船舶の總數及噸數を擧ぐれば左の如し

同	八	年	一〇、三三八	噸	一三、九三
同	九	年	一〇、六二四	噸	一四、一一

其出入船舶の國別數を擧ぐれば左の如し
千九百九年調

英	獨	和	日	佛	那	魯	澳	西	暹	伊	英
領	領	領	領	領	領	領	領	領	領	領	領
「ポ	「ポ	「ポ	「ポ	「ポ	「ポ	「ポ	「ポ	「ポ	「ポ	「ポ	「ポ
ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル
ネ	ネ	ネ	ネ	ネ	ネ	ネ	ネ	ネ	ネ	ネ	ネ
オ	オ	オ	オ	オ	オ	オ	オ	オ	オ	オ	オ
レ	レ	レ	レ	レ	レ	レ	レ	レ	レ	レ	レ
國	國	國	國	國	國	國	國	國	國	國	國
七、一九三	一、八八一	一、六九二	一、一六二	七四八	三八九	二六五	一九八	一二七	一〇四	一一六	九五

次に「ペナン」及「マラツカ」三港に於ける船舶出入數及噸數を擧ぐれば左の如し

港名	千九百八年	千九百九年
「ペナン」	船數 五、〇二四 噸數 六、八七〇	船數 五、〇八三 噸數 七、〇二七
「マラツカ」	船數 二、八三六 噸數 〇、六六	船數 二、九〇四 噸數 〇、七三

「シンガポール」に於ける各國の輸出入狀況を擧ぐれば左の如し

國別	千九百七年	千九百八年	千九百九年
英國	輸入 三五・六 輸出 六七・七	輸入 三〇・六 輸出 六〇・五	輸入 三二・〇 輸出 五九・五
歐大陸	輸入 一八・〇 輸出 三四・五	輸入 一三・九 輸出 三〇・四	輸入 一三・二 輸出 三一・七
米國	輸入 三・六 輸出 二五・四	輸入 三・五 輸出 二一・一	輸入 三・三 輸出 三一・四
蘭領東印度	輸入 四九・一 輸出 四〇・六	輸入 四三・九 輸出 三九・〇	輸入 四八・二 輸出 四〇・三
英領印度	輸入 四二・〇 輸出 一三・七	輸入 三三・七 輸出 三五・五	輸入 三三・九 輸出 一三・八
馬來半島	輸入 九一・二 輸出 四八・三	輸入 七八・六 輸出 四五・五	輸入 七七・二 輸出 一四・一

馬來半島の住民は各種の人の混合より成るも其數に於て最も多きを占むるものは大陸及島嶼の馬來人及支那より移住せる支那人とす、前印度より來れる黒色の勞働者亦少なからず其他大「ズンダ」島の住民たる「アチエー」人「バツタツク」人「ズンダー」人「瓜哇」人「ダイヤツク」人「アルフール」人「タガレン」人等混入せり其中には支那人馬來人歐洲人其他黒色人及半黒色人等の混血人を含有せり、馬來半島の氣候は純然たる熱帶地的にして一般に四時大差なき氣温の下に多量の降雨と高き濕度とを併有す、氣温は平均攝氏二十五度と二十六度の間にあり其極端のもの亦二十二度以上三十二度以下に止る、「シンガポール」の平均一年降雨量は二百三十六「センチメートル」なり、其空氣の濕度頗る高きに拘はらず氣候概して

國別	千九百七年	千九百八年	千九百九年
「シイヤム」	三一・三	一八・五	三七・一
佛領印度	七・二	二・八	八・九
香港及支那	二八・三	一六・六	二五・一
漳州	六・八	一・二	二・一
日本	三・〇	二・六	六・七
英領「ホルネガ」	五・七	五・一	四・六

健康的にして、唯濕地の近傍には「マラリヤ」性の蚊の發育多きが爲めに「マラリヤ」熱其他の風土病を免れず、要するに其内地に於ける山脈起伏の状態及海岸に於て常時涼風の軟々たるは、馬來半島の移住者をして比較的他の熱帶地に在るより好感を覺へしむ

氣候の高温と其土性の肥沃なるは、馬來半島に於ける農業及林業をして一般に好望ならしめたり、殊に「リベリヤコーヒ」耕作の如きは最近十年間に著しく擴張せられたり、其始は成績佳良ならざりしも現在に於ては已に最初の難況を脱し、英國人及支那人の資本が著しく「コーヒ」「ゴム」「ア」「ゴム」「グタペルネー」其他の農業に向て投入せらるゝを見たり、殊に近時に於ける「ゴム」事業の發展は人をして驚かしめたり、曾て砂糖及椰子栽培に熱中したる大企業家は、今や「ゴム」に向て大注目をゆるるに至れり、其他歐人企業家は半島に於ける無數の價値多き原始林産物の獲得を力めたり、「チーク」「柿樹科」「グダペルネー」「ゴム」「藤」及熱帶地果實の類等之なり、此等物産の蒐集は馬來土人に對する最も適當の業務なりき

馬來人は本來土地の開墾には好適のものと言ひ難し、米田の如き甚だ制限せら

れたる範圍に於て存在し、食料の必要品たる米の如き其大部は「ランゲン」より輸入せらるゝことゝ爲れり、然りと雖も海岸地方には椰子の栽培盛なり、之に次ては砂糖「ガムビール」「カポック」「サゴ」「アニルレー」の耕作稍や見るべきものあり、此等の栽培事業は概して歐人が會社又は個人として經營するものなりと雖も、亦多數の富有なる支那人の企業に係るもの盛なるを認め、茲に馬來半島の企業に關して最初に最も困難を感じたるは適當なる労働者の得難きこと是なり、今日は南支那、南印度等より多數の苦力の大輸入に依り幸に其困難を排除し得たるも、土着の馬來人は到底困難なる多くの勞力を要する事業に適せざるに依り、其半島に於ける事業の勃興と共に必要なる外國労働者の輸入は實に止むを得ざるものなりとす、南印度の苦力は「タマリーン」人と稱し一部は半島に土着すること數代に及へるものあり、體力強健にして一般に馬來半島の生活に最も適當せる労働者なりとす、唯其缺點は飲酒にありと雖之に外部の強き壓迫に依り制限を加ふることを得、而して半島の労働者中最も優良のものは支那人苦力なり、是れ眞面目にして温順且勤勉なる労働を爲し熱帶の氣候にも善く調和して永く土

着せり、殊に鑛山に於ける勞働には最も好適なり、蓋し其賃銀の多きに促され善く其艱難にして苦痛多き大勞働に忍耐すればなり、支那人苦力は概して勞働に依り相當の資金を貯蓄したる後、小商人たらんとするの希望を抱くもの多しと雖、亦賭博、阿片吸咽を好むの性癖は彼をして中途に挫折せしむること多く、幸にして之に耐ふるとするも勞働過度の爲めに中途にして生命を失ふに至るもの少なからず、然りと雖善く其目的を達して成功の美果を味ふもの亦決して少々ならざるなり

今支那人及印度人の半島に於ける毎年移住數を擧ぐれば左の如し

年次	支那人の移住者	印度人の移住者
千九百五年	一七三、一三二	三九、五四〇
千九百六年	一七六、五八七	五二、〇四一
千九百七年	二二七、三四二	六二、一三〇
千九百八年	一五三、四五二	五四、五二二

鑛山の勞働者としては支那人は最も卓絶せる好勞働者にして馬來半島の豊富

なる鑛山の開發は支那人の勞働に待つこと大なりと云ふへし、半島に於ける銀及錫の產出は非常の多額に上ほれり其輸出亦一頭地を抜けり其他鉛、金、銅、マンガン、水銀、グラヒット等の產出あり、將來半島内の交通の發達に伴ひ鑛山の開發は頗る好望なりと認む

工業は半島に於ては他の熱帶地と同しく極めて幼稚の状態にあり、唯「シンガポール」は大工業の勃興を見んとするの狀あり例へば造船事業の如きは「シンガポール」の位置上最も繁榮を見んとせり其船渠及鐵工場等は發展の狀を示せり、始めは私人的會社の經營なりしも近年政府は總て之を買收して政府の事業に移せり是れ造船所及鐵工場の二者共に大擴張を施し將來東洋有事の日に備へんとするにあり、農産物に伴ふ工場は「サゴ」、「タバコ」、「ゴム」、「ビール」に關する製造工場にして多くは支那人に依り經營せられ其工場は「シンガポール」附近に散在せるを見るものなり、小工業としては歐洲人向の日用品及奢侈品の製造を主として金銀細工、白檀、黒檀其他象牙等の彫刻品、籐細工等は頗る安價にして需要甚だ多しと云ふ、半島に於て經濟上最も注目すべきは其海外貿易にして數十

年以來歐人、支那人及アラビヤ人は之に干與して巨大の富を贏ち得たり而して「ペナン」「マラッカ」及「シンガポール」の三者は半島に於ける其位地の好適なるに依り著しく發達せり、其貿易の發展と因果して無數の航路は「ペナン」「シンガポール」の二港を連接して世界的交通路の要衝とならしめたり、殊に「シンガポール」は東亞、歐洲及南洋に向ふの諸船舶皆茲に輻湊して海上の連絡の盛なるは實に東洋第一の稱あり

陸上の交通としては近年「シンガポール」と「クランジイ」の間及「ペラーク」と「ネグリーセムピラン」の間には鐵道敷設せられ「ペナン」「シンガポール」の間に輕便鐵道の開設を見たり、千九百九年には海峽殖民地及馬來保護國に於て已に九百八十四「キロメートル」の鐵道線路延長を算するに至れり

馬來半島に於ける輸出は近年非常に増加し甚た隆盛なり、雖尙ほ之を其通過貿易に比すれば大に遜色あり、其通過貿易の盛なるは支那に於ける他の條約港を除くの外は世界に亦稀に見るの好況なり、「シンガポール」の通商上の發達に關しては「シンガポール」の開祖たる「ラハエル」の英斷を以て行へる自由港の宣言は

實に其大原因を爲せりと雖も、之と相待つて「シンガポール」政府の先見にして遠慮なる其自由寛濶の態度は著しく其殖民地經濟上の位地を發展せしめたるものと云ふへし夫の蘭領東印度政府か「シンガポール」の對岸たる「リヲ」群島に於て自由港を宣言し茲に「シンガポール」と競争を企て又「スマタラ」島の北方端に於ける「サーバンク」港の天然上の好地位を利用し茲に一大要港を設計して亦「シンガポール」と競争を試みたるも、總て水泡に歸し「シンガポール」は何等の妨害を被むらすして超然頭角を抜て獨歩せり亦盛なるにあらずや、蓋し英國政府か自由主義を大旗幟とし船舶の交通及貿易を全く自由開放し毫も其間に些々たる干渉を用ひず其殖民地の住民には出來得る限り經濟上の經營と活動とを圓滑ならしめんことを力める雄大なる大國の態度と、和蘭政府か唯特別の保護と干渉とに依りて大貿易港を設立せんとするの宛屈なる小國の態度との戦闘と云ふへく、其結果の如何に付ては吾人に適切なる教訓を示すものなり、要之英領殖民地と蘭領殖民地との間には一大反照を現はせり、即ち彼は自由にして活達なる自然的發達を主眼とし此は保守的の干渉を好みて人工的不自然の發達を望む

ものなり、其政策の差異は其殖民地に於ける現状の上に多大の差異を現出せしめたり

第二 「ヒリッピン」群島

「ヒリッピン」群島は馬來群島の最北端を占め北緯五度に始まり北緯二十度に達する一帯の群島にして多数の大小島より成る。北「ホルネラ」とは「スル」海に依り分たるゝも恰も二箇の橋梁を見る如くに、北西は「パラワン」島に依り南西は「スル」島に依り相互の連絡を爲せり

千八百九十八年十二月に於て不幸なる敗戦を招きたる「スペイン」の海戦は「ヒリッピン」群島の全部を「スペイン」より北米合衆國に讓渡せしめたり、永く革命的不穩を以て脅かされたる「ヒリッピン」島は爾來全く米國の行政の下に立つに至れり、米國政府が「ヒリッピン」島の上に加へたる莫大なる軍事費及行政費は未だ「ヒリッピン」島の上に満足すへき經濟上の好果を齎らすを得ず、而かも米國人は「ヒリッピン」王人に對して今日尙ほ全く外人關係なるを免かれず、之を以て「ワシントン」に於ける眞面目なる政治家は屢「ヒリッピン」群島を其親睦なる交際國に賣

渡し、之に依り其將來に於て收支相伴はさるに基つき益高まらんとする殖民地の經費の大負擔を免るは、寧ろ得策なるを公言するに至れり

「ヒリッピン」群島の全面積は二十九萬六千三百十平方「キロメートル」、人口八百九十萬人を有し一平方「キロメートル」二十八人の人口を算せり、其全島を行政上分ちて八地方とす即ち(一)は呂宋島にして其北端にある最も重要なる大島嶼なり(二)は「マリンドウクエ」島にして小島なり(三)は「ミンダナオ」島にして南方に在る大島嶼なり(四)は「ミンドロ」島にして「ルソン」島の南方の小島なり(五)は「バラウイン」島にして北「ボルネオ」と「ルソン」島の間に在る狭長の島嶼なり(六)は「スル」群島にして「ミンダナオ」島と北「ボルネオ」の間に在り(七)は「ウイサヤス」島にして「ミンダナオ」島と「ミンドロ」島との中間に横はる群島にして「バホール」「セーブー」「レウイター」「マスバター」「ネグロス」「バナイ」「ロムブロン」及「サユール」等の諸島を包括せり(八)は「カラミヤネン」島にして「ルソン」島の東南にあり

地質的に云ふときは全島噴火山性を帯ひ其噴火山脈の連亘せるは疑もなく其「マライ」群島の一部たることを明かにせり、多数の水流は「ヒリッピン」島の上に存

在するも其長さ及速力は山脈起伏の状に伴ひ甚た不規則なり、中に就て稱すへきものは「リヲグラントデーカガヤン」「アグノグラランダ」「アブラー」「リヲグラントデーラー」「パンバンデー」以上「ルソン」島「バンガホン」「サマル」島「バナイ」「バナイ」島「リヲグラランデーデーミンダナヲ」「ミンダナヲ」島等なりとす、氣候は「ヒリツピン」島に於ては其氣温の極度は南より北に向ふに従ひ其度を増加せり、即ち「チャボアンク」又は「ズル」に於ては平均の温差か一度に止まるも「マニラ」に於ては三度半「アバリー」に於ては五度三に迄高まれり、濕度は一般に高く夏及秋に於ては最も強し雨量は七月、八月、九月を最多とす、西方馬來群島とは全く正反對にして乾燥期は十一月より五月に至る七ヶ月にして其他の五ヶ月は降雨期に屬す

「ヒリツピン」島の人口の過半は「ルソン」島に在り即ち「ルソン」島の人口は四百萬人を算せり、其内歐人は二萬五千人支那人は五萬人あり土人は主として「ネグリティス」人「インドネシヤ」人及「メスチゼン」人等より成る、「ネグリティス」人は「ヒリツピン」群島の元來の住人にして「ニューグイニヤ」より移住したるもの、如し其後「ヒリピン」島に侵入する者の爲めに逐はれ今日は内地の深林中に棲めり、純粹の「ネグリ

トス」人は「バターン」の山中又は「ミンダナヲ」に在り「ネグリティス」人の混血人は全島到る所にあり「ミンドロー」の「マングイアネス」人「イゴロツタン」人及「アタース」人は其例なり、「インドネシヤ」人は「マレイ」人にして或は「タガレン」人とも稱せらる、「ミンダナヲ」島の土人は之に屬す其中には純粹の馬來人あり又は支那人「アラビヤ」人若くは歐人の混血せるものあり「キリスト」教を奉ずる馬來人は一般に「タガレン」人と稱せられ、回々教を奉ずるものは「モロース」人と稱す其他多神教を奉ずるもの少なからず、「メスチゼン」人は歐人殊に「スパニヤ」人と土人との混血種の子孫なり「メスチゼン」人は「ヒリツピン」には最も多し、是れ「ヒリツピン」島か「スパニヤ」領たりしとき土人との雜婚盛に行はれたるに依る

土人の性質は一般に甚た頑固なり、殊に多神教を奉ずるものは「スパニヤ」政府か之を征服して其統治の下に置かしたるの試みに對して頑強に抵抗せり、山地に在る土人は其戰鬪好と野蠻とを以て名あり「アメリカ」政府は之れの接觸に關して甚た困難を嘗め漸く其近傍に市場を設くるに依り其間に平穩なる貿易の行はるゝを見るに至れり、奴隸は一般に行はれたるも漸く廢止せられたり「スパニ

「ヤ」政府は「ヒリッピン」島に於ける宗教の宣布に關し其占領の當初より全力を傾注したるの結果として「キリスト」教は非常の隆盛を來たし殆んど七百萬人の土人は全く「ローマンカトリック」の信徒に屬せり然れども之を真正文明的「キリスト」教徒視するには固より尙ほ多少の段階を要するは明かなり

山地を除くの外土人は其主要食料品たる米及麥の耕作に従事せり一般に灌漑の便あり若くは雨量が耕作に足れりとする地方に於ては米田の存在を見たり麥は米の作られざる地方に耕作せらる「ヒリッピン」群島に於ける重要な耕作物は「マニラ」麻なり「マニラ」麻は主として「アムボース」「カマクネス」「アルバイ」「ソルソゴ」「カタンドアンス」「サマール」及「レウイター」等に於て盛に耕作せらる之に次くものは「アナ、ス」「ラミー」「アガネー」「パンタマス」等にして皆其纖維を以て名あり椰子は馬來群島の特産物として亦「ヒリッピン」島にも盛に繁茂せり

平地作物として最も重要な農産物は砂糖なり「バムペンガー」及「ネグロス」に於て最も盛に耕作せらる其他少量のものは所々に産出せり糖蔗は其種類甚た多きも其中「バタウイヤ」種最も弘まる煙草耕作亦頗る名あり煙草は「イサベラー」及

「カ、ヤン」等の最良種を「ウイザヤー」列島中に産出せり主として「マニラ」より輸出する煙草は其軽くして且辛味あるを以て世界に名あり「コーヒ」は「ルソン」島に於ては「バタングス」「ラグナ」「タババス」及「カウイター」「ミンダナヲ」島に於ては「コタバト」「ミサミス」等より産出せしも近來病虫害の爲め甚た不況に陥れり竹類及籐は蘭領東印度に於けると同様に盛なり主として家屋の建築材、家具の製作等に使用せらる「グタベルカー」は元と「マニラ」より多額に「シンガポール」に向て輸出したるも近年其濫獲の結果として大に退歩の状を見たり「ゴム」も未だ盛ならず其他建築用材は多數あり主として奢侈品として輸出せらる熱帯果實の産出は頗る豊富なり即ち「マンゴー」「マングスチン」「パ、ヤー」「アナ、ス」「オレンジュ」「チトラツエ」「バナ、」「グアヤーゲン」等之なり

鑛業は特に言ふべきものなし近時鑛産調査の進歩と共に高價なる鑛産の存在を傳へ銅、金、錫、白金、鉛、鐵、石炭「アスハルト」石油、山鹽の産出の起るべきを稱するも未だ採掘の見るに足るべきものあるを聞かず工業としては「マニラハンフ」「アナ、ス」「綿及絹絲、織物、籐及竹又は「パンタネス」を材料とする蓆又は帽子の製作其他

煙草製造並砂糖精製等あるのみ
 輸出入貿易に關しては「マニラ」は「ヒリッピン」群島の中心點にして隆盛を極はめ
 獨、英、佛及西班牙の商船は米國の商船と共に茲に輻湊せり「マニラ」は米國、濠洲、蘭
 領東印度、シンガポール、香港、上海及橫濱等と汽船に依り常に連絡せらる、島内の
 交通機關は唯僅少の鐵道を見るのみ千九百十年に千六百「キロメートル」の延長
 を算へり

「ヒリッピン」島内の各州に於ては未だ十分なる安寧秩序を擔保する能はずと雖
 も「ヒリッピン」群島の生産力は其住民の知識、文明及生活程度をして平均的に他
 の馬來群島の住民よりも高からしめ、其内地に於ける政治關係の常に不穩ある
 に拘はらず人をして容易に其將來に於ける經濟上の漸進的發達を想はしむ、米
 國政府の高價なる行政は近き將來に於て果して有效の結果を齎らし得るやは
 實に一疑問なり、吾人は其政治的關係の一日も速に確定して不動ならんことを
 冀ふも未だ俄かに心を安する能はざるの現状あり、米國政府の苦心想ふべきも
 のあり今「ヒリッピン」に於ける輸出入貿易を擧ぐれば即ち左の如し

輸	出	入	輸	出	入
千九百	千九百	千九百	千九百	千九百	千九百
年	年	年	年	年	年
一九〇六	一九〇六	一九〇六	一九〇六	一九〇六	一九〇六
三〇・九	三〇・九	三〇・九	三〇・九	三〇・九	三〇・九
二五・八	二五・八	二五・八	二五・八	二五・八	二五・八
三三・一	三三・一	三三・一	三三・一	三三・一	三三・一
一九〇七	一九〇七	一九〇七	一九〇七	一九〇七	一九〇七
三三・四	三三・四	三三・四	三三・四	三三・四	三三・四
三二・八	三二・八	三二・八	三二・八	三二・八	三二・八
三三・一	三三・一	三三・一	三三・一	三三・一	三三・一
一九〇八	一九〇八	一九〇八	一九〇八	一九〇八	一九〇八
三三・六	三三・六	三三・六	三三・六	三三・六	三三・六
三三・九	三三・九	三三・九	三三・九	三三・九	三三・九

其輸出入を國別すれば左の如し

國名	千九百七年	千九百八年	千九百九年	千九百七年	千九百八年	千九百九年
北米合衆國	五・〇七	五・一〇	六・四五	一〇・三三	一〇・四五	一四・七三
英國	六・八一	五・五二	五・四五	九・三八	七・六四	五・二七
英領印度	一・五七	〇・八七	〇・九四	〇・九九	〇・七四	〇・七七
香港	〇・三八	〇・四二	〇・四四	二・三二	二・五九	二・一六
支那	二・七二	二・一〇	二・六一	二・〇九	一・五〇	一・五〇
日本	一・〇〇	一・三三	一・六二	〇・五九	〇・四〇	〇・二七
日逸	一・九二	一・八一	一・八二	〇・五〇	〇・四九	〇・九一
佛國	〇・九〇	〇・八〇	一・〇六	三・四一	四・三二	四・七四
佛領印度	四・〇九	五・五四	四・七一	〇・〇一	〇・〇一	〇・〇一
佛領南洋	一・九一	一・二六	一・四二	一・七五	一・八六	二・〇九
澳洲	一・九七	二・二六	二・四八	〇・四七	〇・五一	〇・四八

本論 第二章 蘭領東印度の經濟概要 第四節 馬來半島及「ヒリッピン」群島 二四三

其他ノ國ヲ併ハセ合計 三〇・四五 二九・一九 三一・〇八 三三・一〇 三二・六〇 三四・九二

其輸入重要品を舉ぐれば左の如し
(千九百九年調百萬「ドル」を單位とす)

綿及綿布	七・一九
米	四・七九
鐵及鐵器	二・四〇
牛肉、牛乳及甘酪等	二・二三
麥粉	一・二八
續油	一・一〇
家畜	〇・九三
酒類	〇・六三
石炭	〇・六三
野菜	〇・六二
皮及皮製品	〇・五九
紙及紙製品	〇・五三
木材及木製品	〇・三六

其輸出重要品を舉ぐれば左の如し

「マニラ」麻	一六・九〇
「コブラ」糖	七・六七
砂糖	五・六一
煙草	三・三二

各開港に於ける輸出入額を舉ぐれば左の如し

港名	千九百七年	千九百八年	千九百九年	千九百七年	千九百八年	千九百九年
「マニラ」	二五・四二	二二・九七	二五・七七	二二・九一	二二・七六	二二・二七
「イロロ」	二・〇〇	二・二八	二・一一	三・四九	三・九六	四・七九
「イロア」	二・二六	二・三〇	二・五三	六・一四	五・四八	六・三五
「イロロ」	〇・三四	〇・二六	〇・二五	〇・二五	〇・一八	〇・二一
「サムボアンガ」	〇・四一	〇・三七	〇・四二	〇・二八	〇・二二	〇・二九

第三章 蘭領東印度の政治概要

第一節 總説

本章に付きては主として一千九百五年發行「ヂュメルマン」氏殖民政策論、一千九百三年發行同氏蘭領殖民政策論及一千九百四年發行「デーロウテル」氏蘭領印度行政法等に依り之を述ぶることせり。

和蘭の殖民政策の研究は他の諸文明國の殖民政策の研究に比し甚だ困難の狀態に在り、是れ和蘭政府が永く其殖民地に關し嚴重なる秘密主義を採用せること、其蘭領殖民地が比較的孤立の地位に立ち可成世界の中心點を離れて其關係區域を狭小にせんことを力めたることに依るものなりと雖、恐らくは亦數世紀以來蘭語を以てするの書籍の外に、和蘭以外の國に在りて適當の著述現はれざりしは其一原因を爲すもの、如し、故に從來蘭領殖民地に關しては全く其真正の知識を缺き、單に空論を以て或は漫罵し或は激賞する極めて奇態の現象の生ずるを見たり。

和蘭の殖民史は其外形の出來事に於て珍聞奇談吾人の耳目を聳動するに足るべきもの少く、外國の殖民史に比し更に材料の貧弱なるを認む、而して和蘭は終始比較的狭少の範圍内に限局して、且商業的方面にのみ活動したるもの、如し其海外殖民地に對するや始は單に貿易のみを眼目として旨進し、其數世期の長期間中殆んど領土の獲得を専らとするの野心を示すことなかりき、「スペイン」ポルトガル、英國及佛國等は始めは其眼を單に出來得る限り小なる勞力を以て出來得る限り多大の價値を有する貴金屬の獲得にのみ向けたりしか、其後必要に迫られ大領土の獲得、大なる土地開墾、熱心なる移住、大規模の商業等に著手するに至り、其他自然の趨勢に従て種々の方面に開展したるも、和蘭人は終始主として通商の一點を固守せるは實に其特徴と云ふべし。

和蘭が始め東印度及亞米利加方面に手を染めたるは、「スペイン」が其暴横なる態度を以て和蘭が永く保有せる熱帶的產物の中間貿易者たる地位を奪はんとし、若し之に放任するときは和蘭は其隣國の一小地方として自ら甘んずる苦境に沈淪するを以て、其全力を盡して東印度方面に奮闘するの止むを得ざるに至れり。

るものなり、和蘭は其奮闘努力の結果として東印度地方に定著し、當時最も重要なりし香料の生産地方一帯を制服し其通商及航海を獨占せり、而して和蘭は香料貿易上其高價を維持するの必要に迫るや香料の生産高に大制限を設け之に超過するの過剰産物に付ては總て之を燒盡し、毫も土人の苦痛を顧慮することなかりき、其他香料貿易獨占の利益を全ふせんか爲には如何なる殘酷の所爲をも恐れさりき、其狀恰かも現時に於て歐米の冒險的商業家若くは工業家か「トラスト」を團結して世界を全く其利己的犠牲に供し、一般人民の利益の如何を顧みざると全く同一なり

何人も和蘭政府の當時の行動を研究したるものは、其利己の目的を貫徹せんか爲め終始一貫して多年に費したる「エネルギー」及執著心の強盛なるは實に驚嘆せざるを得ず、然れども同時に、純然たる商人的態度は決して殖民地の永久完全なる發展を望むべきものにあらざるを明にせり、海外の殖民地は主として其住民に大なる利益を分配して所謂眞實なる共通利益に其基礎を置くものにあらずれば、永く其本國と親善なる關係を維持する能はざるは過去の殖民史の明に

證する所にして、英國政府は善く之を了解し十九世紀に於て其好模範を示せるは、亦英國殖民史の上に躍如するところなり

和蘭の陸海軍の弱小、其財政の貧弱とは固より其大原因なりと雖も、抑も亦背後に於て其殖民地多數の住民か東印度會社の暴横を嫌忌して速に其治下を離脱せんとする熱望の之に伴ふあるにあらずんば、英國か容易にたごひ一時的なりしにせよ、佛國革命戰爭時代、東印度、西印度及「カプランド」を其手中に收むること能はざるは極めて明白なり、第十九世紀の始に當り英國か一時蘭領東印度を占領するや「ラハエルス」は東印度の行政か全く商人的元素に偏重せるの弊を認め、斷然其行政を根本より改革して英佛殖民地の例に倣ひ主として印度に於ける英領殖民地の制度に參酌せる改革案を定め之を實施せんとせり、歐洲列強國均勢の結果として忽に東印度か和蘭に返還さるゝや、和蘭は過去の實驗に依り自ら悟る所あり、其中間に企てられたる英國政府の改革案を悉く是認して、同一方針を繼續すべきことを告白せり、唯商業政策上及關稅政策上の必要より或程度に於て從來東印度會社の維持したる制度を保存し一部の強制耕作及香料獨

占の制を存続せしめたるものあるのみ、然れども「ナポレオン」戦役後急に襲來せる財政上の大壓迫は新に大財源を確立するの止むを得ざるに至り、遂に所謂東印度の開拓新案の制定を見、其嚴格なる施行に依り漸く財政上の困難を救済するを得たり、該案たるや固より批難多きものにして決して學ふへからざるの制度たるは明白なりと雖も、當時焦眉の財政難を救ひ得たるは亦一に此法案の賜と云はざるへからず、是れ所謂開拓新案の大缺點と共に忘るへからざる一特點なりとす

要之十九世紀に於ける和蘭政府の殖民的實驗は政府に一大光明を與へ、其從來執る所の殖民政策の大暗黒面を明にすると同時に、將來殖民地の支配は單に壓力に依らんとするを避け、主として其殖民地の住民と本國との間に於ける共通利益の上に基礎を置くの緊要なるを理解せり、此に於て十九世紀の後半期に於ては斷然利害關係者の大愁訴及保守的官僚の因循論を排斥して、所謂開拓新案を其僅かの部分を除くの外根本的に廢止し、同時に土人の下級の地位を漸く改善せんことを計れり、土人教育の方針も此時より畧ほ改善の端緒を開けり、最後

の土人戦闘と呼ばれたる「スマタラ」の「アチエー」の一揆が根本的に解決せられ其軍事費の大節減を見るに至るの日は、必ずや亦蘭領東印度の大發展を促かすへきを豫想せしむ

蘭領東印度の開拓新案の漸次的廢止と共に和蘭の殖民政策は正に其特性を失へるものと云ふべく、爾來其制度は全く英領印度に接近せるを認め、其内政は蘭領政府と密著の關係を保有せる土人諸侯及土人官吏に依り之を直接擔當せしめ、政府は唯其上を監督するのみに止めり、東洋に於ける土人支配に伴ふべき諸種の弊習は、其官吏制度改善の結果漸く之を排除するを得たり、從來蘭領東印度の關稅法は其本國貿易を偏重偏愛して其本國よりの輸入、本國に對する輸出は特に租税を賦課せず又は之を免除若くは輕減して、一に其利益の保護を力めたるも千八百七十年以來は英國と同一の步調を採り、此等の差等税を廢止して自國の臣民と他國の臣民との間に貿易上に關し課税及其取扱を異にすることを避けたり

以上述ふる所の改革は蘭領政府が其實驗上已むを得ざるを認めたるものなり

と雖、此改革は果然其殖民地に對し一種の光明を與へたり、即ち東印度に於ては爾來一層其人口を繁殖増加せしめ各方面に於て經濟の發展を促し、土人の利福を著しく増進せんとするの趨勢を示せり、唯國庫の收入か一時減退を見近時數年間はその歳入は常に歳出を支辨し能はざるに至れるは頗る遺憾とすべき現象なるも、其原因は主として「アチエー」の戰亂と銀價の下落、強制耕作の一部廢止等に依るものにして、其他「コーヒ」及砂糖の世界市場に於ける價格も亦其從たる原因を爲すものにして、之を以て其罪を改革案に歸する能はざるなり

近時「アフリカ」の佛領「コンゴ」及白領「コンゴ」に於ては、蘭領東印度の開拓新案を採用せり、瓜哇の如きは古來私有地を認めず農民は古より收獲の一部を租税として支拂ふ習慣を有したるに、「コンゴ」に於ては全く此等習慣の存在なきに拘はらず、單に一片法令の力を以て土人より其所有權及使用權を奪ひ且其產物に最高の課税を加へんとするは、洵に意外の現象にして果して政府の目的を達するや否や、畢竟壓力を以て之を實行するの外なしと雖其結果は全世界の批難と土人の過激なる反抗を見るの外何等の得る所あらざるへし、殊に此主義が圓

滿なる施行を見るも其結果は、遂に永き時期に於て其地方の利益を全く吸収し盡し其土地の將來に於ける無價値を生すべきは極めて明かなり

和蘭政府は此效果の一部を最も明白に、東印度の殖民地地上に認めたり、此等の事情を知るものは假令何等急迫の事情起らすとするも將來を慮かり、遂に必ず強制耕作廢止の斷行を首唱するに至るべきは明かなり、和蘭政府が東印度會社に放任したる時代の其短見なる殖民政策は、固より今日之を模範とするの價値なきは極めて明かなり、近時列國の殖民政策の刺戟を受け十九世紀の終に於て重きを土人の上に置き、土人の善意、満足、土人の教化及其土地の真正の開發並適當なる官吏養成を力とめたるの新政策は、始めて和蘭政府が從來の商人的態度を脱して國家的殖民政策の立脚地を見出したるものと云ふべく、吾人は之に關して始めて研究を試むるの價値あることを信す

蘭領東印度の財政の發達は、十九世紀の後半に於ては左の發達を爲せり

年	次	入	出	差	額
千八百五十年		八七、二〇〇、〇〇〇 <small>フランダ</small>	七一、八〇〇、〇〇〇 <small>フランダ</small>	+	一五、四〇〇、〇〇〇 <small>フランダ</small>

千八百五十五年	一〇三、〇〇〇、〇〇〇	七七、四〇〇、〇〇〇	二五、六〇〇、〇〇〇
千八百六十年	一二六、五〇〇、〇〇〇	九七、六〇〇、〇〇〇	二八、九〇〇、〇〇〇
千八百六十五年	一三二、四〇〇、〇〇〇	一〇一、五〇〇、〇〇〇	三〇、九〇〇、〇〇〇
千八百七十年	一三三、四〇〇、〇〇〇	一〇五、〇〇〇、〇〇〇	一八、四〇〇、〇〇〇
千八百七十五年	一三五、五三一、〇〇〇	一〇五、五三六、七〇〇	二九、九九四、二〇〇
千八百七十二年	一二七、二一三、三〇〇	一一二、〇五二、四〇〇	一五、一六〇、九〇〇
千八百七十三年	一三四、五五〇、九〇〇	一二二、四六九、三〇〇	一二、〇八一、六〇〇
千八百七十四年	一四四、四二二、六〇〇	一二六、四九四、〇〇〇	一七、九二八、六〇〇
千八百七十五年	一四七、六六八、一〇〇	一二九、〇八九、七〇〇	一八、五七八、七〇〇
千八百七十六年	一三九、八九五、六〇〇	一五五、八一八、八〇〇	一五、九二三、二〇〇
千八百七十七年	一五四、八四二、二〇〇	一五六、七八〇、六〇〇	一、九三八、三〇〇
千八百七十八年	一四四、四二九、七〇〇	一四八、七二九、五〇〇	四、二九九、七〇〇
千八百七十九年	一四四、五一五、九〇〇	一五六、〇四三、四〇〇	一一、五二七、五〇〇
千八百八十年	一四六、八三八、一〇〇	一四六、九三六、一〇〇	九八、〇〇〇
千八百八十一年	一三七、八〇二、四〇〇	一五一、二三二、七〇〇	一三、四三〇、三〇〇
千八百八十二年	一三〇、三一五、二〇〇	一四九、五八二、九〇〇	一九、二六七、七〇〇
千八百八十三年	一四一、六二七、〇〇〇	一四九、九六三、七〇〇	八、三三六、七〇〇
千八百八十四年	一四二、二六六、四〇〇	一四三、五七三、七〇〇	一、三〇七、四〇〇

二五四

千八百八十五年	一三三、九八一、五〇〇	一三〇、八七三、〇〇〇	三、一〇八、五〇〇
千八百八十六年	一三一、二五九、三〇〇	一二八、八八四、九〇〇	二、三七四、三〇〇
千八百八十七年	一四三、三五〇、七〇〇	一一七、八九六、二〇〇	二五、四五四、五六九
千八百八十八年	一一九、六九〇、一〇〇	一二八、三四八、七〇〇	八、六五八、六〇〇
千八百八十九年	一三〇、八三二、二〇〇	一二九、一三三、二〇〇	一、六九九、〇〇〇
千八百九十年	一三七、七八九、五〇〇	一二七、七三六、七〇〇	一〇、〇五二、七〇〇
千八百九十一年	一一五、六六六、九三二	一三〇、六三八、六〇〇	一四、九七一、九〇〇
千八百九十二年	一二六、七一八、二〇〇	一三五、九九三、二〇〇	九、二七五、〇〇〇
千八百九十三年	一三五、一七六、三〇〇	一二七、五七四、八〇〇	七、六〇一、五〇〇
千八百九十四年	一二八、四一八、七〇〇	一三八、六八三、八〇〇	一〇、二六五、一〇〇
千八百九十五年	一三一、二四二、九〇〇	一三九、四五九、〇〇〇	八、二一六、一〇〇
千八百九十六年	一三三、〇八三、五〇〇	一四三、七〇二、一〇〇	一〇、六一八、五〇〇
千八百九十七年	一三〇、三八四、五〇〇	一四八、六二五、七〇〇	一八、二四一、二〇〇
千八百九十八年	一三二、三四六、五〇〇	一五〇、八一〇、一〇〇	一八、四六三、六〇〇
千八百九十九年	一四二、一一九、九〇〇	一四三、〇四四、一〇〇	二、五六一、三〇〇
千九百年	一五一、一七四、八〇〇	一四七、七六六、三〇〇	四、六三九、九〇〇
千九百零一年	一四九、九三五、九〇〇	一四九、八八五、四〇〇	五〇、六〇〇

本論 第三章 關領東印度の政治概要 第一節 總說

二五五

千八百三十一年より千八百七十一年迄に蘭領東印度は七億二千五百萬、グルデンの剰餘金を得、本國政府は之に依り總ての債務を支拂ふを得たり、千八百七十一年末に於ける政府の剰餘金の現在は千七百萬、グルデンにして爾來千八百七十一年より千八百九十三年迄に一億五千九百三十四萬三千五百、グルデンの剰餘金を積立てたり、其内八千八百八十二萬七千、グルデンは本國政府の爲めに支出せられたり、千八百九十三年の末には剰餘積立金の總額一億九百三萬四千二百五十四、グルデンに達せるも同年の末に巨額の臨時支出金を要し終に其積立金を支出したる上更に三千百五十一萬七千七百四十五、グルデンの公債の募集を要するに至れり、此大支出は主として「アチエー」に對する戰費の支辨に要するものなり、爾來毎年陸海軍費の増額を見たり、其他鐵道灌漑及公共事業費の臨時増額を見たるも之を軍事費に比すれば同日の比にあらず、其狀即ち左表に示す如し

年次

軍

費
二八、七〇〇、〇〇〇
グルデン

鐵道、灌漑、築港等諸費

グルデン

千八百七十五年
千八百八十年
千八百八十五年
千八百九十年
千八百九十四年
千八百九十五年

五、四七三、〇〇〇
四九、〇六五、〇〇〇
四五、五二七、〇〇〇
四四、六二八、〇〇〇
四三、三七九、〇〇〇

七六五、五〇〇
一一、一八一、六〇〇
七、五三三、〇〇〇
八、六〇三、六〇〇
一四、〇七一、〇〇〇
九、八一九、〇〇〇

要之に蘭領東印度の財政狀態は千八百三十一年より千八百九十三年に至るの間は非常の好況を示したるも千八百九十三年以後は歲計の調節平衡を失し毎年歲計上不足を見るは争ふへからざるの事實なり、今後如何なる方案を以て此歲計の不調節を匡正すへきかは實に其當面の急要なる一大問題なりとす

第二節 蘭領東印度の財政

蘭領東印度は第十七世紀の始より第十九世紀に至るまでは蘭領東印度會社の支配に屬し第十九世紀に至り初て蘭國政府の直轄に移り以て今日に至れり、十九世紀の始め其東印度會社より政府直轄に推移するの中間に於て、僅少の期間

なりしと雖一時英國政府の支配に歸したることあり

蘭領東印度會社は千六百二年一月二十四日を以て成立し、和蘭政府より喜望峰以東、南アメリカ「マダラシ」海峡に至るまで貿易を獨占し、爾後二十一年間關稅の負擔なくして貨物を輸出入し且其海外所領に於て行政を執行するの權限を授與せられたり、東印度會社の資本は六百四十萬「グルデン」にして其資本の半以上は「アムステルダム」市民の出資に係り、其殘部は「ゼーラント」「エントフアイゼン」「デルフト」「ホールン」及「ロッテルダム」諸市の出資に係られり、其中幾分は和蘭商人の名義の下に「アントウエルペン」より出資せられたり

東印度會社は最初の一期に於ては其株主及關係者の満足を得る能はさりしも英國と和蘭との間に東印度領土の限界に關する協議纏まらずして和蘭政府が直接に其領土を引受く能はざる事情あり、千六百二十二年に於て更に其特權を二十一年間延長せり、同時に其獨占地域を限定し會社の會計検査規程を確定し且社長の選舉を株主の手に收めしめたり、會社の利益配當は第一期の二十年間は平均毎年二割二分にして、第二期の二十年に於ては多少の變動ありしも四割

五分及五割の間に止まれり、然れども株主及關係者は尙ほ會社に對して満足を表せざりき、第二期の終に至り政府は其特權の繼續に關して稍や躊躇する所ありしと雖、會社の位地は漸く堅固と爲り若し特權を附與せざるべきは會社は其領地を自由に處分せんとするの態度を示したるを以て、千六百四十七年に至り政府は會社に對して其特權を二十五年間延長せり、但し其特許料として百五十萬「グルデン」の手數料を徴收し且會計検査規定を追加し又社長の俸給額をも一定せり

當時東印度會社の社長は專權獨斷を極はめたるも、會社は空前の全盛に達して會社の信用は無制限に擴大せられたり、偶ま英佛戰爭に際會し政府は會社より莫大の補助を求めたり、政府は千六百六十五年に會社の特權を千六百七十二年迄延長し其代償として會社をして千七百年迄に軍艦二十艘製造の義務を負はしめたり、此の義務は餘りに過大なるを以て會社は千六百六十六年に千二百萬「グルデン」を支拂ふに依り之を免れたるも、次年に於て亦八十六萬「グルデン」を支出せり此の事情の下に會社は利益を配當すへき財源を失ひ無配當を見るに至

りしも會社の名聲を傷けさりき、何となれば千六百五十八年、千六百六十年及千六百七十年の配當は四割、千六百七十一年の配當は六割に上ほり他の配當少き場合の補充を爲したればなり、會社は其間に千六百九十八年には已に千百萬グルデンの債務を負ふに至れり、千七百年に於て會社は三百萬グルデンの手數料を支拂ひ其特權を千七百四年迄延長せり

此時代に會社は漸く頽勢に向ひたり、ラハエルク及サールフィールドに依り公にせられたる秘密計算書に依れば、千六百十三年より千六百九十六年迄に總收入三億四千六百四萬五千二百三十二グルデンに對し總支出は三億五百八十三萬三千七百二十三グルデンにして歲計剩餘金四千二十萬六千七百八十グルデンを見たりしも、其後戰費又は行政費の増加は貿易上の利益を超越し爲めに剩餘積立金の減損を來し、千七百三年は三千六百七十七萬四千六百四十五グルデンと爲り千七百十三年は千六百八十萬五千五百九十八グルデン、千七百二十三年は四百八十三萬八千九百二十五グルデン、千七百二十四年は百三萬七千七百七十七グルデンと爲り遂に千七百三十年には七百三十三萬七千六百十グルデンの不足を見

るに至れり、此の如くして千七百四十年には會社の特權の延長は大に困難の狀ありしも千七百四十二年に至り漸く十二年間の延長を許され其代償として毎年配當金に對して三分の課税を見るに至れり、千七百四十七年には會社の所有地に對して租税を賦課せられ千七百四十八年には百二十萬グルデンの特許料を支拂ふに依り千七百七十四年迄特權の延長を許されたり、千七百七十六年に至り會社の特權は再び千七百九十六年迄延長せられたり

千七百三十六年以來會社は唯其信用にのみ依頼せり、會社の債務は千七百三十六年には三百三十九萬六千グルデン、千七百三十七年には五百萬グルデンを超へ千七百九十年には三千六百萬グルデンに上ほれり、要之東印度に於ては千六百十三年以來千七百七十九年迄に八千四百九十八萬五千四百二十四グルデンの損失を見、千七百八十九年迄には八千五百萬グルデンの損失を算へたり、然るに千七百八十一年より英國との戰役の開始は會社の信用を全く金融市場より奪ひ去りたり、加之其戰役中更に二千萬グルデンの損害を受け會社は全く沒落の運命に遭遇し千七百八十三年よりは配當不能の窮狀に陥りたり、千七百八

十一年には會社は政府より二百五十萬、グルデンを借入れ、千七百八十三年には更に六百二十萬、グルデンを借入れた。會社は尙ほ政府に對して千七百八十五年及千七百八十六年に新に千七百萬、グルデンを借入れ、千七百八十八年には經常費支辨の爲め二千三百萬、グルデン、舊債辨濟の爲め一千三百萬、グルデンの借入を求むるに至れり。此の如くして會社の總債務額は漸次累積して千七百八十九年に七千四百萬、グルデンに上ほれり。千七百九十年には八千五百萬、グルデンを超過せり。會社が千七百八十一年より千七百九十年迄に本國より借入れたる金額は已に六千八百萬、グルデンに達し、其中僅に一千百萬、グルデンを返却したるのみなりき。

和蘭政府の検査委員は會社の財政状態を調査し尙ほ救濟の望みありと爲し、更に八百萬、グルデン借入の保證を發議したるも、同時に會社組織全部改革の必要を決定し更に特別調査委員を東印度に派遣せり。其調査報告の提出せらるゝ前に於て和蘭は千七百九十三年より佛國と戦端を發くに至れり。英國は此に於て蘭領殖民地を佛國の奪ふ所と爲るを防護するの口實の下に、直に蘭領殖民地の

全部を占領せり。會社は此に於て全く疑問の状態に置かれたり。千七百九十五年に會社の總債務額は一億千二百萬、グルデンと爲り殆んど全く救濟の見込なきに至れり。政府は速に會社の指揮權を己れに收めたるも其財政整理は容易に解決を見る能はざるを以て、其儘會社を繼續せしめたるも千七百九十七年には會社の總債務額は一億三千四百萬、グルデンに上ほるに至れるを以て、政府は止むことを得ず。千七百九十八年を以て會社を解散し其債務と共に東印度全領土の引繼を受けた。

第十九世紀の始め英國が一時蘭領東印度を支配するに當りては、其根本より改革を加へ從來の弊制を打破し行政費に大整理を用ひ、土人に對しては新に租税を賦課し銳意其收入の増加を計りたりと雖も、其財政は容易に順境に入る能はずして收入は未だ其支出を辨するに至らざりき。即ち千八百十二年には收入總額五百萬、ルービーに對し八百四十萬、ルービーの總支出を見、千八百十四年には六百五十萬、グルデンの收入に對し七百八十萬、グルデンの支出を生じたりき。和蘭が再び其東印度の領地を英國より返還せられ其上に直接支配を行ふに當

りて、英國占領時代の改革は漸く其效を奏し始めて千八百十七年には、其收入總額一千八百二十七萬八千「グルデン」に上ほり其支出總額一千七百三十九萬九千「グルデン」に對して收支茲に相償ふを見たり、此好況は僅に二年の繼續に止まり千八百二十年には再び歲計の不足を生じ、千八百二十五年には新設の和蘭貿易會社より八百萬「グルデン」を借入し同時に巨額の公債を「カルカッター」に募集するに依り辛ふして其必要費用を支辨するを得たり、和蘭政府は東印度會社より既に一億八千七百萬「グルデン」の大債務を負擔し、加之其東印度の歲計豫算上毎年上述する如き不足を見出すは實に其甚大なる苦痛と謂はざるへからず、此に於て最初の應急手段として先づ二千萬「グルデン」の新公債を募ると同時に、本國政府より三十八年間毎年百四十萬「グルデン」の補給を受け、之に依り紙幣の償却及舊債償却の目的を達せんとせり、然れども此不十分なる計畫は固より其財政の根本的整理を爲すものにあらず、加之當時新領土統治の必要上土人との間に開始せる戰闘は莫大の軍費支出を要し其本國の苦痛を顧みずして新なる巨額の募債を爲すの止むを得ざるを認めたり、此等の事情は東印度政

府をして姑息の手段を採るを許さず新に且速に大財源を發見して財政を整理するの舉に出でざるへからず、遂に千八百三十年に於て所謂開拓新案を制定して其實行に依り壓迫し來れる財政難の救済を計れり、幸に開拓新案の施行は國庫收入の大發展を來たし千八百三十一年には東印度に於ける收入は優に其支出を支辨して餘りあるのみならず、尙ほ其本國に向ひ二百萬「グルデン」を送付するに至れり、次て千八百三十二年には四百七十七萬「グルデン」千八百三十三年には九百萬「グルデン」を送金せり、爾來毎年其歲計剩餘を本國に向て支出し千八百三十五年より三十七年の間に既に六千四百萬「グルデン」を送金せり、千八百三十六年には印度債務を一億四千萬「グルデン」に減少せり、此の如くして千八百三十七年—千八百七十一年の間に於て東印度より本國に對する送金は七億二千五百萬「グルデン」の巨額に上ほり、千八百七十一年—千八百九十三年迄に其送金額更に一億五千九百三十四萬三千「グルデン」に達せり、其中千八百八十二萬七千「グルデン」は本國政府の爲めに支出したるも、尙ほ其本國に於ける東印度政府の歲計剩餘積立額は千八百九十三年の末に於て一億九百三萬四千二百五十四「グルデ

ン」の巨額に達するを見たり

此財政上の大成效は所謂蘭領東印度の開拓新案の賜物なりと云ふことを得るも、其實之れか爲に蘭領東印度殖民地の利益を擧げて本國政府の犠牲に供せしめ、其殖民地に於ける財源の大疲弊を致したるは亦争ふへからざるの事實なり、其開拓新案の目的と爲れる重要農産物か漸く其収入を減少して著しく頽勢を示せるは、所謂開拓新案か其本體に於て殖民地經濟の發達を妨害するの甚大なるを證明せり、此に於て蘭領東印度政府も自ら悟る所あり徐々に他の適當なる財源を案出して開拓新案に代へんとし、其東印度に於ける行政費は他の外國殖民地に行はるゝものと同じの方案に依り支辨すへきことを確認せり、之を以て蘭領東印度政府は十九世紀の末に於て所謂開拓新案を僅少の例外を除くの外全廢せり、然れども其結果として忽ちに東印度の歳計上に再び不足を生ずるを見るに至れり、即ち千八百九十四年—千八百九十九年の間に於て左表に示す如く著しく歳計の不足を生せり

千八百九十四年

一〇、二六五、〇〇〇_{グレン}

千八百九十五年
千八百九十六年
千八百九十七年
千八百九十八年
千八百九十九年

八、二一六、〇〇〇
一〇、六一八、〇〇〇
一八、二四一、〇〇〇
一八、四六三、〇〇〇
一、一七一、〇〇〇

千九百年に於ては非常なる政費の大節約に依り始めて五百六十九萬三千[グレン]の歳計剩餘を生じたりと雖、千九百一年には再び七十萬三千[グレン]の不足を生じ、千九百二年には七百五十四萬二千[グレン]、千九百三年には千三百六萬[グレン]、千九百五年には千四百五十萬[グレン]の不足を見たり、此等は當時「スマタラ」に於ける「アチエー」人に對する討伐の爲めに臨時軍事費の莫大なる支出を要するに因るものにして、此等の大支出は固より忌むべきの現象なるも、「アチエー」の「スルタン」をして眞實に制服し了はるに至らすんは、到底其支出を免ることも能はざるものなり

以上述ふる如く蘭領東印度の財政状態は、近時其歳計上に於て毎年歳計の不足を見るは殖民地政府は勿論本國政府及議會の大注目を惹く所にして、如何にせ

は其歳計上に好況を現出すへきやは實に刻下の重要問題なりとす、議員中には「アチエー」の戦費の如き臨時特別の大支出を獨り東印度政府の負擔とするは、果して適當なりやの問題を提起すると共に、東印度住民に對し本國議會の上にも有する代表者を出して其政治に干與するの必要ありとする、頗る公平の見解を有するものあり、而かも開拓新案を復興して其缺損を避くへしとするの論者は殆んど其跡を絶てり、最も注目すべきものは積極的産業發展論にして、政府は(一)土人に對して完全なる自由を附與して從來の壓迫を除くへきこと(二)一般耕作の奨励に力を注ぎ大に灌溉の利を開くこと(三)殖民地の商工業の發展に留意し現在の輸出税は全廢すへきことを唱道して、歳計上調節の如きは之を自然に放任し極力其根本的經濟の發展を計るに於ては、自然なる生産力の發達は各種の財源を涵養し終に必ず歳計の不足を補ふに至るへしと云ふにあり、是亦大に研究の價值ある論題なりとす、此問題と牽連して近時大に和蘭國に於て朝野の耳目を聳動したるものは、政治上の目的より或方面に於て特に流布したるものと認むべきものにして、英國、佛國又は獨逸等諸強國が蘭領東印度を奪はんとする

の大野心を包藏すとすとの説是なり、中に就て獨逸國の野心は一般に認めらるゝ所にして、既に千九百二年の秋に於て獨逸國は其南洋艦隊の碇泊地を獲んか爲め、蘭領東印度中の適當なる港灣の租借を強請せりとの風説盛なりし如きは亦其一例なり、此の如く大に蘭國政府の神經を刺戟すへき事例は今後漸く頻出するに至るへきは止むを得ざるの趨勢なり、此問題は蘭領東印度の防衛問題として最も緊切の關係を有し、從て其歳計調節上亦將來の一大暗礁たることを失はざるなり、上述する所は蘭領東印度の財政上の趨勢に關し極めて簡単に説明を爲したるものに過ぎず、以下蘭領東印度の財政上の收入に關し其重なるもの、及直接の關係ある産業に付て二、三の説明を加へんとす

蘭領東印度の財政上の收入の主要なるものは、專賣收入、租稅收入、關稅收入及官業收入の四者とす、專賣收入に在りては阿片專賣の收入を最多とす、即ち千八百七十一年千二百五十八萬五千、グルデン、千八百八十六年二千三百三十七萬六千、グルデン、千八百九十五年に千七百六十六萬八千、グルデン、千九百九年二千三百四萬、グルデン、千九百十三年二千九百五十萬、グルデンに上ほれり、之に次くは鹽專

賣收入にして千八百七十一年に六百三十萬、グルデン、千八百八十六年七百十六萬七千、グルデン、千八百九十五年八百五十五萬七千、グルデン、千九百九年千百六十八萬五千、グルデン、千九百十三年千四百三十二萬、グルデン、に上ほれり、鹽は「マドウラ」島にのみ産出す

租稅收入にありては最も多きは米田に賦課するの田租なりとす。田租は千八百七十一年千四百八十九萬七千、グルデン、千八百八十六年千九百六十七萬五千、グルデン、千八百九十五年千七百七萬二千二百五十五、グルデン、千九百九年二千二百十六萬六千、グルデン、千九百十三年二千二百三十六萬二千、グルデン、に上ほれり、營業稅は千八百七十一年に百二萬五千、グルデン、千八百八十六年三百三十一萬八千、グルデン、千八百九十五年二百八十七萬六千、グルデン、に上ほれり、印紙稅は千八百七十一年六十一萬七千、グルデン、千八百八十六年百十萬、グルデン、千八百九十五年百十八萬、グルデン、に上ほれり

關稅收入は即ち左表の如し

年 次 輸 入 稅 輸 出 稅

千八百七十一年	五、一八五、〇〇〇 <small>グルデン</small>	一、〇九八、〇〇〇 <small>グルデン</small>
千八百七十五年	六、二八九、〇〇〇	一、七一七、五〇〇
千八百八十年	六、六四七、二〇〇	二、〇九四、三〇〇
千八百八十五年	六、八〇〇、五〇〇	二、六二〇、六〇〇
千八百九十年	七、八三一、五〇〇	九二二、五〇〇
千八百九十三年	八、八九六、八〇〇	九〇五、三〇〇
千八百九十五年	八、八九五、〇〇〇	一、七三七、〇〇〇

輸出稅中の重なる課稅品は燕巢、砂糖、錫及煙草なりとす。「コーヒ」及藍は世界市場に於ける價格の下落に依り其輸出稅を廢せり。砂糖は市價の狀況に依り往々免除せらる。專賣收入及租稅收入か其財政上の總收入に對する比率を擧ぐれば、左の如し

年 次	專 賣 收 入	租 稅 收 入
千八百九十五年	二二・九プロセント	三九・三プロセント
千 九 百 年	二一・七プロセント	四〇・四プロセント
千 九 百 一 年	二一・〇プロセント	三九・三プロセント

官業収入は蘭領東印度の財政収入の主要なるものにして、其中に種々の科目あるも其最も重なるものは強制耕作に依り政府の取得したる物産の賣却利益なり、此利益は強制耕作の盛なるとき所謂開拓新案の施行の當初に在りては莫大の額に達し蘭領東印度収入の大半を占めたり、今日に於ては強制耕作は僅かに唯「コーヒ」に付て其一部の存在を見るに止まり、其収入も著しく減少せり其収入年別表を擧れば即ち左表の如し

千八百七十一年	千八百八十三年	四八、五三六、九〇〇	千八百九十三年	二七、四四三、一〇〇
千八百七十二年	千八百八十四年	三八、三八三、四〇〇	千八百九十四年	二〇、三九三、〇〇〇
千八百七十三年	千八百八十五年	四七、二七六、〇〇〇	千八百九十五年	二三、一九八、〇〇〇
千八百七十四年	千八百八十六年	四七、三三四、九〇〇	千八百九十六年	二〇、九一八、〇〇〇
千八百七十五年	千八百八十七年	五六、七七〇、五〇〇	千八百九十七年	四二、二六四、〇〇〇
千八百七十六年	千八百八十八年	三七、八七二、三〇〇	千八百九十八年	一八、二〇一、〇〇〇
千八百七十七年	千八百八十九年	五四、九〇四、二〇〇	千八百九十九年	二七、三九六、〇〇〇
千八百七十八年	千八百九十年	四二、二八七、三〇〇	千八百九十年	三八、八三二、〇〇〇
千八百七十九年	千八百九十一年	三四、九九二、〇〇〇	千八百九十一年	一三、四二四、〇〇〇
千八百八十年	千八百九十二年	四五、一六一、八〇〇	千八百九十二年	一四、六八七、〇〇〇

千八百八十一年	千八百九十三年	二九、四四二、九〇〇	千八百九十三年	二九、三八三、〇〇〇
千八百八十二年	千八百九十四年	一九、〇五九、八〇〇	千八百九十四年	一六、三六九、〇〇〇
千八百八十一年—千八百八十二年の平均	千八百八十五年—千八百八十九年の平均	四一、八三五、〇〇〇	千八百八十五年—千八百九十四年の平均	二八、九八二、二〇〇
			千八百九十三年—千八百九十四年の平均	二四、三七六、〇〇〇

此収入か其財政上の總収入に對する此率を擧れば左表の如し

千八百九十五年	千八百九十五年	二二・九プロセント
千八百九十六年	千八百九十六年	二〇・八プロセント
千八百九十七年	千八百九十七年	二四・九プロセント

蘭領東印度の最近の收入豫算額を擧れば即ち左の如し

種目	千九百十年	千九百十三年
「コーヒ」賣却利益	二、九二一、五六四	二、六八九、二二三
「キノ」賣却利益	六二一、五〇〇	二四九、一〇〇
錫賣却利益	二〇、一〇八、二八七	二七、九七九、六二七
阿片專賣	二二、〇四〇、〇〇〇	二九、五〇〇、〇〇〇
關稅	二二、九七〇、〇〇〇	三三、二七四、〇〇〇

地租	二一、二六六、〇〇〇	二二、三六二、〇〇〇
食鹽收入	一、六八五、〇〇〇	一四、三二〇、〇〇〇
郵便、電信	四、〇四一、〇〇〇	六、六七一、六五〇
鐵道の收入	二〇、〇六六、五〇〇	三二、〇五九、〇〇〇
其他の收入	五三、八二〇、二六六	一〇四、五七七、六〇八
計	一八一、五四〇、一七	二七三、六〇八、二〇八

「コーヒ」は現時に於て強制耕作の唯一の遺物なり、其蘭領東印度に於ける産額を舉れば左の如し

年別	瓜哇産	「スマタラ」産	「メナード」産
千八百八十五年	四九九、九一九	一〇二、二七四	二三五六一
千八百九十年	九五、六八六	六五、〇五〇	九六〇
千八百九十四年	三六三、九六〇	三四、〇〇〇	九〇〇

瓜哇に於ては千八百九十五年に向は強制耕作の義務を有する村は三千六百八十一あり、他の千二百二十六村は義務なきも「コーヒ」作物の存在の爲めに繼續耕作するものなり、而して現在「コーヒ」作物の中七千四百四十七萬四千二百八十六本は

政府の有に屬し一億八千二百二十二萬七千本は土人の有に屬す、土人は收獲したる「コーヒ」二「ピークル」に對して政府より二十五「マルク」の支拂を受く、「メナド」の「コーヒ」は其品質優良なるに依り二「ピークル」四十二「マルク」迄に買收せるも未だ十分の發達を見る能はざりき、瓜哇の「コーヒ」耕作は千八百七十九年以來其價格の下落と病害の流行とに依り大打撃を被むりたり、中央瓜哇及西部瓜哇に於て「リペリヤ」種輸入の爲め病害を防止すると同時に千八百八十六年以來其價格を騰上して稍や恢復の狀を呈せり、然れども瓜哇及「スマタラ」の「コーヒ」生産が全體に於て著しく退歩の狀況にあるは左の如し

千八百六十年—千八百七十九年	平均一年産額	八九八、〇〇〇
千八百八十年—千八百八十九年	上	七四〇、〇〇〇
千八百九十年—千八百九十八年	上	三〇七、〇〇〇

蘭領東印度に於ける「コーヒ」の生産額の年別表を舉れば左の如し

年別	政府所有地	其他
千八百九十四年	五二、〇四三、三〇〇	一三、一八七、二五〇

千八百九十五年	四八、三三三、九〇〇	一一、四二二、三三〇
千八百九十六年	四二、一六四、七〇〇	一一、六〇六、五一〇
千八百九十七年	六八、三三八、四〇〇	一五、六五〇、三九〇
千八百九十八年	一七、六七六、八〇〇	六〇、五六〇、九六〇
千八百九十九年	三三、九八八、五〇〇	一一、八〇四、四四〇
千九百一年	一一、二七一、八〇〇	四五、四〇三、四〇〇
千九百五年	一八、一七一、〇六七	七三、九三八、四〇〇
千九百六年	二四、八〇四、八〇〇	七七、〇一四、八〇〇
千九百七年	八、一〇〇、二四一	四六、九〇九、七三七

政府は其産額中より「スマタラ」の收穫と瓜哇「コーヒ」の十萬「ピク」を東印度内に於て賣却し其他を和蘭本國に輸出し和蘭貿易會社をして賣却せしむるものとす
砂糖は千八百八十九年に強制耕作を廢止されたる以來漸次に大發展を爲せり其狀左の如し

年別	産額	年別	産額
----	----	----	----

千八百七十五年	一九三、六三四	千九百一年	七七九、二四九
千八百八十年	二一八、一七九	千九百四年	一、〇一四、一二六
千八百八十五年	二八〇、〇四六	千九百五年	一、〇〇二、〇三五
千八百九十年	三九九、九九九	千九百六年	九四五、七七四
千八百九十五年	五三七、六九〇	千九百七年	一、〇二五、八〇一
千九百五年	七一〇、一五〇		

唯「セレブ」病の流行は一時瓜哇糖業の將來を大悲觀せしめたるも當業者及學者の大奮闘に依り健全新苗種を發見し終に其病害を全く防止することを得たり「キナ」の瓜哇に於ける生産額は左表の如し

年別	産額	年別	産額
千九百九十七年	八、四九八、七二六	千九百五年	一、五四三、四四八、二五四
千九百九十八年	一一、〇六八、七一八	千九百六年	七九六、一四〇、八五五
千九百九十九年	一三、九〇一、五八六	千九百七年	一、九一四、三三二、四〇九

錫は「バンカ」「ビルトン」及「リオ」諸島の官營鑛山に於て産出す其産額左の如し

年別	噸數	年別	噸數
----	----	----	----

千八百九十七年 一四、八五六
 千八百九十八年 一五、六八六
 千八百九十九年 一七、七〇三

藍の産額は左の如し

年別	産	額
千八百九十六年	七二、一七九	六〇一、三二二
千八百九十七年	九三六、二三六	七二一、二五三
千八百九十八年	一、〇九四、二二五	五三〇、九四〇
千八百九十九年	七八三、一三二	三三〇、九四八
千九百一年	七一六、五五六	二八九、五二七
千九百二年	六二八、六五五	

千八百九十四年 四、〇九六、九〇〇
 千八百九十五年 四、七四六、六〇〇
 千九百一年 七、〇八六、三〇一
 千九百二年 七、五二三、四二二

茶の蘭領東印度に於ける産額は左の如し

年別	産	額
千八百九十四年	四、〇九六、九〇〇	七、〇八六、三〇一
千八百九十五年	四、七四六、六〇〇	七、五二三、四二二
千九百一年		
千九百二年		

千八百九十六年 三、九一六、四〇〇
 千八百九十七年 四、二〇五、六〇〇
 千八百九十八年 四、七五七、二〇〇
 千八百九十九年 五、四五二、八〇〇
 千九百一年 六、六三六、五七一
 千九百三年 一〇、七二五、三二七
 千九百四年 四、四八八、八九〇
 千九百五年 一、二二八、六二八
 千九百六年 一、九六一、七一〇
 千九百七年 一、四九四、六六五

煙草は近時瓜哇とスマタラに於て其生産を競争せり其産額は左の如し

年別	所産	額
千八百九十五年	八八	一八、〇七五、九〇〇
千八百九十六年	九〇	一五、七〇四、七〇〇
千八百九十七年	八七	一七、一一二、八〇〇
千八百九十八年	一一〇	二〇、五二七、二〇〇
千八百九十九年	一三一	二三、九五八、四〇〇
千九百一年	一四〇	二〇、〇一〇、四八七
千九百二年	一二九	二〇、一九〇、〇八五
千九百三年	一一五	二一、二五〇、六八九
千九百四年	一一四	二三、〇〇六、三二六

千九百四年	一〇六	二四、二〇七、四七五	一一七	二〇、四八二、二六七
千九百五年	一一二	二九、六二六、八四七	一〇六	一九、七九二、四六一
千九百六年	一二七	三〇、四三〇、五九六	一〇六	二一、四八三、五八七
千九百七年	一四五	三七、九七一、一四六	一〇八	二三、三四二、〇六六

瓜哇は蘭領東印度中最も盛に土地を開發せられ農業最も盛なり今其主要物産の耕地作付高を擧れば左表の如し

年別	米	麥、トウモロコシ、棉花等	砂糖	煙草	藍	合計
千八百九十五年	五、三六、四〇〇	三、五七、六〇〇	九、三三〇	一七、七〇〇	六〇、二〇〇	九、一六三、〇〇〇
千八百九十六年	四、八八、六〇〇	三、五九、二〇〇	三三、八〇〇	二五、九〇〇	五三、三〇〇	八、九〇、〇〇〇
千八百九十七年	四、八九、九〇〇	四、〇九、一〇〇	五九、九〇〇	二四、三〇〇	五二、七〇〇	九、四四一、〇〇〇
千八百九十八年	五、〇三、〇〇〇	四、〇〇六、八〇〇	二四、六〇〇	二五、八〇〇	四九、八〇〇	九、七八八、〇〇〇
千八百九十九年	五、九八、六〇〇	四、三三、三〇〇	二六、四〇〇	二五、八〇〇	六、〇〇〇	一〇、一三三、〇〇〇
千九百一年	五、四七、五〇〇	四、〇九、九〇〇	三三、九二二	二五、三三二	四八、四八二	一〇、〇八二、一六二
千九百二年	五、〇六、七〇〇	四、四三、五三三	三三、七七一	二五、七元	四三、〇三二	一〇、一四七、七五五
千九百三年	四、九三、六三三	四、五〇〇、四三三	三三、三六六	三三、七三七	四六、〇四九	一〇、一四三、七三三
千九百四年	五、二〇〇、四三三	四、九一、〇三三	三〇、七〇九	三三、四六〇	四〇、四四七	一〇、六三三、五二五

千九百四年	五、三四、二九一	四、八三、八三三	三六、六三三	二七、五五二	三三、三三七	一〇、六四三、三六八
千九百五年	五、四二、二六〇	四、六六、三三三	三三、三三三	三三、六九七	三六、六三三	一、〇九一、三二一
千九百六年	五、三六、四三七	四、五九、三三三	三六、九三三	三三、六六六	三七、四三三	一〇、七二四、八三三
千九百七年	五、五五、一五〇	五、三四、六三七	三五、三三三	三四、八七二	三五、四三三	一一、四七二、五八

以上の耕地中の所有者別を擧れば左の如し

土人所有	六、九三五、三〇〇
歐人所有	二、二四一、一七〇
支那人所有	四七〇、八〇九
其他東洋人所有	三二、五七六

又政府貸付地は

會社及歐人	七八五
支那人	五二
土人	六

石炭の産出は「スマタラ」島を最多とす其産額左の如し

千八百九十六年	一三九、八六四
千八百九十七年	一六〇、六九一

本論 第三章 蘭領東印度の政治概要 第二節 蘭領東印度の財政

千八百九十八年	一六二、七六〇
千九百年	一九九、五三六
千九百一年	二〇一、九三〇
千九百二年	一八九、〇八六
千九百三年	二〇七、四三四
千九百四年	二三一、一五九
千九百五年	三二七、一九六
千九百六年	三六六、一五八
千九百七年	四一八、二八四

石油は「スマタラ」^{リトル}「ボルネオ」及瓜哇に産出す其産額左の如し

千九百一年	三一六、四二七、〇〇〇
千九百二年	三五三、〇三七、〇〇〇
千九百三年	九一二、五三七、〇〇〇
千九百四年	六六九、五六一、〇〇〇
千九百五年	一、二八、六四三、〇〇〇
千九百六年	九四四、三二四、〇〇〇
千九百七年	一、三二八、八九二、〇〇〇

「コプラ」は蘭領東印度に於て最も重要な産物にして其輸出は年々増加し將來

頗る好望なり今「コプラ」の産額を擧ぐれば左の如し

年次	瓜哇	「マカツサー」	「サンギ」 「メナダ」 「ゴロンタラワ」	「パータンガ」 （二〇〇〇ヤロダラムに換位ス）
千八百九十七年	五、六三〇	四、〇七六	四、〇〇〇	二、六七八
千八百九十八年	三、〇八六	八、二二六	六、〇〇〇	五、五一五
千八百九十九年	四六、〇一一	一一、〇一一	一〇、四八六	三、九〇〇
千九百年	三五、二五七	一三、九八二	一〇、二九六	五、四八七
千九百一年	二七、六八八	一一、一五一	一〇、四八二	四、七三七
千九百二年	四五、一二九	二八、〇四五	一七、六九八	五、三六四
千九百三年	一五、四〇六	九、七九九	一一、六五三	六、二三一
千九百四年	二九、七一六	九、一二五	一一、七四六	六、一一〇
千九百五年	一〇七、七〇六	二五、九六一	一九、五一四	六、五八〇
千九百六年	五二、〇〇〇	九、六四一	一四、四八一	六、六三八
千九百七年	六九、六六六	一七、二四八	一六、〇八〇	八、六九四
千九百八年	九四、七四〇	二一、五一九	二四、〇四八	一一、九二七
千九百九年	六八、二一七	一九、二五六	二〇、七〇六	九、三九〇
千九百十年	一〇〇、五七八	三〇、八八〇	二七、二九八	一〇、四七九
千九百十一年	九一、〇二二	三八、九六九	三三、九一四	一四、三八三

瓜哇に於ける「コプラ」の價格は亦年々騰貴して頗る好況を呈せり即ち左の如し
 (百キログラムの價格)

年次	最	低	最	高	平	均
千九百十二年	八四、六五〇	三〇、八二二	二九、五五〇	一七、三五一		
千八百九十七年	一七、七 $\frac{1}{2}$	一五、 $\frac{1}{2}$	一六、 $\frac{1}{4}$	一五、 $\frac{1}{2}$		
千八百九十八年	一六、 $\frac{1}{2}$	一六、 $\frac{1}{2}$	一六、 $\frac{1}{4}$	一八、 $\frac{1}{2}$		
千八百九十九年	一六、 $\frac{1}{2}$	一六、 $\frac{1}{2}$	一八、 $\frac{1}{2}$	一七、 $\frac{1}{2}$		
千九百一年	一七、 $\frac{1}{2}$	一七、 $\frac{1}{2}$	一八、 $\frac{1}{2}$	一九、 $\frac{1}{2}$		
千九百二年	一七、 $\frac{1}{2}$	一七、 $\frac{1}{2}$	一八、 $\frac{1}{2}$	一九、 $\frac{1}{2}$		
千九百三年	一七、 $\frac{1}{2}$	一七、 $\frac{1}{2}$	一八、 $\frac{1}{2}$	一九、 $\frac{1}{2}$		
千九百四年	一八、 $\frac{1}{4}$	一八、 $\frac{1}{4}$	一九、 $\frac{1}{2}$	二〇、 $\frac{1}{2}$		
千九百五年	一八、 $\frac{1}{4}$	一八、 $\frac{1}{4}$	一九、 $\frac{1}{2}$	二〇、 $\frac{1}{2}$		
千九百六年	二〇、 $\frac{3}{4}$	二〇、 $\frac{3}{4}$	二二、 $\frac{1}{2}$	二二、 $\frac{1}{2}$		
千九百七年	二二、 $\frac{1}{2}$	二二、 $\frac{1}{2}$	二二、 $\frac{1}{2}$	二四、 $\frac{1}{2}$		
千九百八年	二二、 $\frac{1}{2}$	二二、 $\frac{1}{2}$	二二、 $\frac{1}{2}$	二四、 $\frac{1}{2}$		

二八四

今對照比較の便に供する爲め「シンガポール」「マニラ」及「セイロン」等に於ける「コプラ」の産額及價格を擧ぐれば左の如し

年次	「シンガポール、マニラ」	「セイロン」	「マニラ」
千九百九年	二一	三〇	二四、 $\frac{3}{4}$
千九百十年	二七、 $\frac{3}{4}$	三四	三〇、 $\frac{1}{4}$
千九百十一年	二四、 $\frac{1}{2}$	三五	二九、 $\frac{1}{4}$
千九百十二年	二八、 $\frac{1}{2}$	三四	三〇、 $\frac{1}{2}$
千八百九十七年	三〇、五九三	九、八三一	四六、二九〇
千八百九十八年	三五、三六三	三七、一九二	一五、〇九四
千八百九十九年	五二、一八二	二二、九〇五	一一、二五三
千九百一年	二八、二一四	一八、〇五九	五七、三六一
千九百二年	二六、一一一	二一、九一六	二八、八五四
千九百三年	五〇、四九〇	一八、七四〇	四五、〇三〇
千九百四年	五二、四二〇	三四、七一三	七八、八七四
千九百五年	四二、〇七〇	三三、五七八	三八、三八三

本論 第三章 蘭領東印度の政治概要 第二節 蘭領東印度の財政

二八五

年次	低	高	平均
千九百五年	五八、九一五	一七、七四〇	四九、七一五
千九百六年	三九、二一五	二一、二二二	五七、九〇〇
千九百七年	五五、一一〇	一六、八九八	五三、五九一
千九百八年	七六、五五〇	三四、〇一五	八九、六九八
千九百九年	七一、一〇五	三四、五二〇	一〇二、五〇〇
千九百十年	一〇三、〇〇六	三五、七一三	一一八、二五〇
千九百十一年	九四、五〇〇	三八、四四四	一三六、五二五
千九百十二年	七七、七二五	二八、四三一	一三六、一〇〇

(一)價格 (一〇〇キログラムの價格にして、ゲルデンを單位とす)

年次	低	高	平均
千八百九十七年	一三、三三四	一五、一五二	一四、七七八
千八百九十八年	一六、一七二	一九、九四四	一七、七七八
千八百九十九年	一六、一七二	一八、一八二	一七、一七八
千九百一年	一七、一七二	二一、一八二	一九、一七八
千九百二年	一七、一七二	二二、一八二	一九、一七八

蘭領東印度の外國貿易の狀況は左の如し

年次	輸入	輸出	年次	輸入	輸出
千九百三年	一六、一七八	一九、一七八	千九百十一年	二八、一八二	二九、一八二
千九百四年	一八、一八二	二〇、一八二	千九百十二年	二七、一八二	二九、一八二
千九百五年	一九、一八二	二〇、一八二			
千九百六年	一九、一八二	二〇、一八二			
千九百七年	二一、一八二	二二、一八二			
千九百八年	二一、一八二	二二、一八二			
千九百九年	二〇、一八二	二一、一八二			
千九百十年	二六、一八二	二七、一八二			
千九百十一年	二二、一八二	二三、一八二			
千九百十二年	二七、一八二	二八、一八二			

年次	輸入	輸出	年次	輸入	輸出
千九百五年	二二、一八二	三〇、一八二	千九百九年	二八、一八二	三五、一八二
千九百六年	二二、一八二	三〇、一八二	千九百十年	三三、一八二	四〇、一八二
千九百七年	二四、一八二	三二、一八二	千九百十一年	四〇、一八二	四七、一八二
千九百八年	二四、一八二	三二、一八二			
千九百九年	二八、一八二	三六、一八二			
千九百十年	二八、一八二	三六、一八二			
千九百十一年	二八、一八二	三六、一八二			
千九百十二年	二八、一八二	三六、一八二			

輸出入共に年々進歩の状あるを認め、唯輸出額が千九百九年及千九百十年に於て減少したるは煙草、コーヒ等の重要物産が當時不作なりしに依るのみ、其内瓜哇、マドウラより出づるもの大部分を占む、即ち瓜哇、マトウラよりの輸出入額を舉れば左の如し

年次	輸入	輸出	年次	輸入	輸出
千九百六年	一五八・〇	二〇八・七	千九百九年	一九四・四	三〇六・〇
千九百七年	一五九・七	二三八・六	千九百十年	二四四・九	二八五・〇
千九百八年	一九八・二	三二六・八	千九百十一年	二八五・〇	三四四・一

又蘭領東印度輸出入貿易の重なる國別を示せば左の如し

國別	輸入	輸出
和蘭	八七・九	一〇六・六
シンガポール	四八・八	七二・八
英國	三六・九	九・三
スナ	一一・八	一一・五
日本	二・八	二・三

國別	輸入	輸出
香港	六・〇	二六・一
英領東印度	八・三	五五・三
アメリカ	四・一	四九・八
獨逸	九・二	六・九
佛國	一・三	一九・四
マラカ	〇・五	一三・七
濠洲	四・二	五・二
伊太利	二・五	二・三
支那	四・〇	五・九
埃國	〇・二	一九
埃及	〇・三	二六・八
白耳義	一・〇	〇・八

千九百十一年の輸出入品目中重なるものを舉ぐれば左の如し

砂糖	一三四・三
椰子	七四・一
實	五三・三

錫	石	茶	胡椒	米	牛	藤	「グ タ メル カ」	「キ ナ」	肉 荳	「チ グ」	石	煙 草	「コ ー ヒ」
油	ヒ	椒	△	皮							炭		
四八・九	二九・二	二五・〇	一三・六	一二・六	一〇・七	八・三	七・四	六・八	五・二	三・六	一・六	二・一	一・二

其中和蘭に輸出せる重なる品目は

椰子 實	「キ ナ」	茶	米	牛 皮	胡椒及肉荳蔻	等なりとす	又輸入品目中の重なるものを擧げは左の如し
綿織物	白米	鐵及鋼鐵	各種器械類	製糖器械	各種食料品	肥料	
五八・	三五・	一七・	一二・	四・八	一〇・五	七・	

(百カラムンチ單位トス)

陶
玻璃及玻璃器

三
一・三

等なりとす

今輸入品に付其對手國を擧ぐれば左の如し

國名	千九百六年	千九百七年	千九百八年	千九百九年	千九百十年
和蘭	六五	七五	八七	八七	九六
「シンガポール」	五三	四九	四八	五五	六二
英領印度國	三二	三三	三六	三八	四〇
英領印度	七	八	八	一二	三五
「サイゴン」	六	三	八	一三	一七
獨逸	七	八	九	一〇	一二
「ペナン」	一五	一六	一六	一九	一〇
香港	二八	三	六	七	七
濠洲	四	四	四	三	五
米國	三	三	四	四	五
支那	二	二	三	四	五

「シンガポール」
和蘭
英領印度國
英領印度
「サイゴン」
獨逸
「ペナン」
香港
濠洲
米國
支那

蘭領東印度に於ては其始め東印度會社が其貿易を獨占して、他のものの干與を許さず且輸出入共に其關稅を免除せられたり、然るに東印度會社の末期に至り千八百三年の頃より始めて東印度に於ける沿岸貿易「バタウィヤ」以西の開港と和蘭との貿易及「バタウィヤ」港よりの輸出に關し其貿易を一般の和蘭人に向て開放せられたり、次て蘭領東印度か一時英國の占領に歸するや、英國政府は東印度會社時代の貿易獨占を其根本より改正して其貿易を全く自由開放せり、此の如くして當時瓜哇には英國外の外國船舶も貿易を行ふに至れり而して東印度か再び和蘭の領土に歸するや、和蘭政府も亦其獨占貿易は唯「モルツケン」群島の香料に付てのみ之を維持し其他は總て之を開放せり、然れども當時尙ほ其本國の船舶には特別の保護を加へ外國の船舶には種々の差等稅を賦課せり、即ち「スマタラ」島に對しては米國の船舶に通商を許したるも、其米船に依る場合には六分の課稅を加へ、和蘭船に依る場合には何等の課稅をも爲さざる如きは其一例

なり、其後東印度に於ては和蘭商船の勢力衰へ外國船舶の來往漸く頻繁と爲りたるも、外國船には其和蘭船に依るものより高き課税を加へたり、例へば和蘭船舶には始は一割二分、後には二割五分の課税を加へしも、外國船には始より二割五分を課し、後には三割五分に上ほるに至れるか如し、千八百六十五年に至り始めて此等の國旗に依る差等税を全廢せり、然りと雖も和蘭國に對する輸出入は外國に對するものより特に保護を加へたり、輸入税に付ては和蘭よりの輸入には一割の課税なるも、外國よりの輸入には一割六分を平均に賦課し、輸出税に付ても「コーヒ」砂糖及錫等は外國輸出の場合には和蘭輸出より高き課税を爲す如き皆其例なり、千八百七十四年に至り始めて此等の國別差等税をも全廢し、自今は何れの國の輸出、何れの國の輸入とを問はず總て均等の取扱を爲し、輸入税は平均之に六分を賦課し、輸出税をも之を統一せり、其税率は爾來一二の貨物に付て種々の變更ありたるも和蘭貨物は特に東印度に於て保護し、又東印度貨物を其本國に於て他國貨物に比し特別に保護する等の所謂差等税は、全く之を廢止して其痕を止めざるに至れり

第三節 蘭領東印度の土地制度

東印度會社が數世紀間蘭領東印度を支配するや、其内政に關しては全く之を土人諸侯に放任して顧みざりき、會社は唯土人諸侯に對して會社に徵收すべき「コーヒ」香料其他の指定物産の數量を告知して其提供を督促するのみ、土人諸侯か之を人民より徵收するに當り如何なる方法を採用するや、又其間に如何なる不正若は殘酷の行爲の存するやは全く之を不問に付せり、從て土地に付ても全く土人諸侯の見解に一任せり、唯會社が占領せる土地は之を支那人の企業家に貸付し土人か土人諸侯に負擔すると同一の義務を荷はしめたり、當時會社は商業の獨占を力とめたるを以て自己及支那人の外は、歐人の農事經營者と雖其東印度に現はるゝことを欲せざりき、千八百十一年に至り英國が瓜哇及其他の蘭領東印度を占領するや、始て土人の内政に關與して根本的に東印度の統治法を研究せり、當時の英人總督「ラハエルス」は委員を命じて先づ瓜哇の土地制度を研究せしめたり、其委員の調査に依り瓜哇に於ては全く土地の私有を認めず、土地は一

切諸侯の有に屬し諸侯は之を一定の課税を約束せしめたる上豪族又は官吏に引渡し、豪族又は官吏は再び其土地を收穫の分前に對して團體たる村又は個人たる農夫に貸付するものなることを明かにせり、委員は同時に從來東印度會社の行ひたる強制耕作制は土人に對して耕作を強制すると共に、耕作すべき作物を撰定するの自由を奪ふを以て土人をして自暴自棄の境遇に陥らしめ、其耕作の發達を促すへき勉強且眞實なる勞働を不足せしめ、却て産業の委靡を來たすへく又他面には漸く土人諸侯の專横を過大ならしめ土人の不幸之より大なるものなきことを復命せり、ラハエルスは此に於て委員の報告に基づき一般に土地の所有權は政府に歸屬するものなることを明かに宣言し、且從來の強制耕作及作物の指定の二者を斷然廢止して、之に代はるに新に地租を課したり地租は從來の種々の負擔に代はる所の單一税にして、其土地の收穫の五分の二を徵收するものとせり、此徵收に關しては特別の官吏を配置せり

千八百十六年に和蘭政府が再び東印度殖民地を恢復したるときに當りては、所々に新制の施行に關して紛擾を惹起し土人諸侯亦不滿の狀あるを認めたり、然

れども和蘭政府は英領時代の改革を悉く是認し其方針を繼續せり、而して土地の制度に付ては一層干涉主義を採り、英領時代に又は會社時代に於て總督の特許に依り所有權を附與したる土地に關して、再び買戻の計畫を企て土地國有主義を宣明せんことを力め、且土地の貸付すら土人以外のものには之を嚴禁して甚しく民間企業の勃興を抑壓したり、此等の處分は土人の間に紛擾の口實を惹起し遂に一揆の發生を見、之か鎮定に關し莫大の軍事費を要するに至れり、此に於て政府は新財源を發見するの必要を生したるか、其方法に關して二説を生ぜり、一説は蘭領東印度に於ては自今貿易獨占の主義を全廢し、企業家に向て土地を全く開放し専ら土地の開發を奨励するを得策とするものにして、一説は再び東印度會社の維持せる強制耕作主義を復歸せしめ、確固なる財源を得るの外他に手段なしとするものなり、其討論審議の結果は遂に後説の勝利に歸したり、之を以て千八百三十年より和蘭政府は有名なる開拓新案を制定して之を瓜哇に實行せり、該案に依れば土人は地税の納付に代ふるに其占有土地の五分の一と、其耕作に必要な勞力の提供とを以てすることを得とし、其提供したる土地に

於ては政府の指定せる作物を耕作し、其收穫物は政府の豫め告知せる價格に對して政府に納付すべきものとせり、當時「コーヒ」に關して政府の定めたる買收價額は十「グルデン」此價額は其後低下せられたりなりしか、世界市場に於ける「コーヒ」の當時の價額は二十九「グルデン」なるを以て、政府の之に依り得る所の利益は甚大なるものなりき、故に政府は「コーヒ」耕作を擴張して益其收益を大ならしめんとし其擴張に關し土人諸侯と提携して非常の努力を用ひたり、藍、砂糖及煙草に付ても亦出來得る限耕作の擴張を奨励せり、遂に千八百三十四年に於ては土地五分一提供の制を瓜哇全島に強制するに至れり、其後政府は「スマタラ」の一部にも亦之を強制せり

此制度の實施に當りては其濫用に對し各方面に起る所の苦情頗る盛なりしと雖、蘭政府は其收益の莫大なるか爲めに更に其意に留めざりき、然れども財政上の理由は遂に亦政府をして此制度に制限を設くるの止むを得ざらしめたり、即ち砂糖、藍、煙草及茶の價格か世界市場に於ける下落は、漸く強制耕作の利純を甚た少なからしめ、始めて強制耕作制度に付て眞實の研究を爲すに至らしめたり

り、蓋し土人は強制せられたる耕作に關しては自ら熱心を缺くを以て、其耕作に必要なる勞力を不足ならしめ、其收穫物の品質不良を導けり、又政府工場に於ける製造は自ら出費多くして敏捷なる技術上の改良を伴はざるか爲め、一層其生産費をして高價に失せしめ、世界市場の競争上に頗る不利の制度たるは明かなり、此に於て千八百四十八年より藍、煙草、茶及砂糖の耕作に付て漸く強制耕作を緩和し、千八百六十年には煙草及茶の耕作に付、千八百六十五年には藍及香料の耕作に付全く強制を廢するに至れり、甘蔗の耕作も亦千八百七十年より其強制を寛大にし、千八百九十年には全く其強制を廢止せり、此の如くして強制耕作制は之を自由耕作制に改め、其上に適當なる租税を課するを以て最も得策なりとするの見解は、一般に公認せられ、所謂強制耕作制は唯「コーヒ」に付てのみ其存在を繼續することとなり、而かも其體様は大に緩和せらるること爲れり、此に於て私人的工業も漸く發達の萌芽を發き、政府は其奨励の爲めに政府所有の土地を二十年の期限を以て賃貸するの途を開きたり、是れ企業家に對して大なる利益なりと雖ども、之のみを以て當事者の満足を得る能はざるは固より明白なり、

蓋し當時の企業者は土人より土地を買得ることを得ず又其土地の貸付を受けるをも許されざりしを以て、企業者は其欲する物産に關して土人と供給契約の締結に依り其供給を得るの外他に其途を得ざりき、此の如きは固より決して企業心を發達せしむべきものにあらず、故に此状態は其根本より改革して企業の勃興を計らざるべからざることは漸く世人の認むる所と爲れり、此に於て政府は千八百六十六年より千八百六十九年に亘り、瓜哇に於ける土人の土地問題に關して根本的調査を開始せり、其研究に基づき千八百七十年に於て政府は瓜哇の土地制度に大關係を有する法律を制定せり、即ち此法律は第一に、土人に對し其從來保有する土地の状態に大なる保證を與へたり、即ち(一)土人が耕作に使用せる土地及村に於て利用せる土地は政府が公共の利益の爲め又は強制耕作の爲めに必要とする場合に限り之を收用するを得、而して其收用に對しては必ず相當の賠償を要するを明定せり、故に政府が土人の占有地の上に主張せる理由なき専横の請求は自今法律の認めざる所と爲れり、而して土地收用の一條件たる強制耕作は已に廢滅の運命に向ひ將來復興の望なきを以て、土地收用は單

に公共の利益の爲めに限ると同一の結果を呈せるを以て、自今土人は其占有地に關し他の諸國に於けると全く同一の法律上の保護を享有すること、爲れりと謂ふべし、(二)從來一定の土地を耕作し來れる農民は之を耕作上の所有權として登記を求むるを得べく、又從來瓜哇の大部に行はれたる村有の土地にして毎年其村民に分配耕作せしめたる土地は亦之を個人有に分割し、更に之を耕作上の所有權として登記を求むることを得るを規定せり、此の如く從來土人の保有する占有状態を耕作上の所有權に變更するは、其土地は假令尙ほ土人以外に移轉することを得ざるは同一なりと雖之に依り其土地の上に將來抵當權を設定するの途を開き、土地の利用上に大なる利便を與ふるものなり

新法中の第二の規定は、政府の所有に屬する未墾地に關するものにして(一)總督は土人に對しては常に未墾地の開墾を許して之に耕作上の所有權を附與するの權限を有せり、(二)和蘭人及和蘭又は蘭領東印度に住所を有する外人(和蘭人と同一に取扱はる)及法人に對しては(a)總督が測量を了りたる土地に付ては、五百「パウ」(「パウ」七千九十六、四〇平方キロメートル)以下の面積に限り二十五年

以内の期限を以て永借權を附與することを得此場合に借地人は其土地に存する一般の負擔を荷ふの義務を有す、即ち七年目より地租を拂ひ其使用する勞働者に對して人頭税を負擔する等之なり(b)未だ測量せざる土地に付ては五百バウの面積に達する迄は、七十五年の永代借權を設定するを許せり、此場合に借地人は一年内に其土地を測量し且境界を定むるの義務を負ふ

以上の立法中第一の土人の占有地に關するものは其實行上の價値は特に言ふべきものなかりき、何となれば村有を個人有に分割する如きは、其現在の狀態に於て賦役の義務及強制耕作の義務等の整理上種々の困難を生じ、遂に實行する能はざるもの多し、又從來の占有狀態を耕作上の所有權に變更するも、抵當權の設定は事實容易に行はれざりき、爲めに千八百七十三年—千八百九十七年の間に唯千三百八十九の耕作上の所有權か、六千二百二十一「バウ」の土地の上に登記されたるを見るに止まりき、故に此立法の眞の應用は全く第二の部分に在りと云ふへし

和蘭政府は此の如く一面外國人の爲めに企業の便益を附與して其企業の發達

を獎勵すると同時に、他面に於て土人を土人以外の企業者に對して保護を加ふる爲めに種々の後見的規定を設けたり、千八百九十四年に於て土人か土地を土人以外のものに貸付けんとする場合に於て、其村民の三分の二か之を同意し土地委員の目前に於て契約を締結せしめ、且之を土語又は和蘭語を以て記載するを要すの規定を設けたる如き其一例なり、瓜哇以外の島に於ては唯「スマタラ」島の一部にのみ強制耕作制の施行せらるゝを見たり、「スマタラ」島に於ては政府は(一)土人諸侯及豪族に對して其權利に何等の制限をも加へざるを原則とせり、(二)政府所有の直轄地は極めて狭小の範圍に於て存在せり、(三)土人以外の外國人は「スマタラ」島に於ける秩序の不整頓なるか爲め、永き期間土地の上に於ける需要を起さざりしか、千八百六十年の中頃より「スマタラ」に於ける煙草耕作か意外の好成績を擧げたるよりして、始めて土地の需要を惹起せり、和蘭政府の駐在官も此地方に於ける外人の移住に關して何等の制限又は特別の注視を用ひざりしと雖も、外人か土人との間に土地に關する契約を締結する場合に於ては必ず之に干渉を要すとせり、外人に對する土地の貸付は其面積も頗る大にして種々の紛

争生し易きか爲めに、千八百七十七年及千八百八十四年には之に關して種々の規定を見たるも或は干涉其度を失し貸付を全く許可せず、或は貸付を否認せざるも其土地の面積の制限狭小に失し、企業者に大苦痛を與へたることあり何れも未だ適當なる立法と云ふ能はざりき、此に於て千八百九十二年に至り更に一新立法を見たり、之に依れば(一)政府は先づ土地契約の模範を示し土人諸侯か之に依り外人に土地を貸付くることを許せり、(二)土地の貸付は七十五年の永代借を限度とすること、(三)其契約中には(a)借地人が一年内に其土地を測量し境界を定むること、(b)土人に對しては其土地の一部殊に森林の利用をも妨げざること、(c)其土地内の礦物の採掘權を認めざること、(d)其他支拂上の義務及道路、用水、橋梁等に關する條件等を定めたり、外人企業者か土人諸侯との間に土地に關する契約を締結したる場合に於て、其目的たる土地の面積か五千「バウ」を超過せず政治上何等の支障を認めず且其占有關係か明白せるときに限り、駐在官に於て之を認可するを得るも其他の場合に於ては總て總督の認可を得て、始て之を有效とするものとせり

以上は蘭領東印度の土地制度に關する沿革の大要なりとす、今現行する所の土地制度の大綱を擧ぐれば即ち左の如し

蘭領東印度に於ては土地の所有權は總て國家に歸屬すとす、此原則は蘭領東印度の歴史に於て始終一貫して曾て一度も之を渝へたることなし、土人は唯其土地の上に占有權を有するに過ぎず、然りと雖も其占有權は所有權の實質を具備し而かも之を世襲し又は隨意に他に移轉することを得、唯外國人に讓渡することを得ざると、法律上之を所有權と稱する能はざるの制限あるのみ而して此權利は法律上物權としての效力を認めらる、此權利は従前は村の共有たる場合多かりしと雖、現時は或は個人に歸屬し或は村の共有に屬せり、西部瓜哇及東部瓜哇に於ては概して個人たる土人に屬するもの多く、中央瓜哇に於ては概ね村有のもの多しと云ふ、此權利は村に於て登記することを得、要之に此權利は法律上所有權と云ふ能はざるに止まり、事實に於ては所有權と同等の效力を有す全く唯外國人に移轉する能はざるの制限あるのみとす、此權利の特點は未墾地の上に存在せざるにあり、未墾の土地は此權利の目的たることを得ず

土人が其土地の上に開墾を加へたる後始て成立するものなり、故に未墾地に付ては嚴格に國有主義を貫徹せり、土人は未墾地の上には何等の權利を有せずとするを原則とす、而して未墾地の上に土人が開墾を加へたるときは始て世襲的にして且物權たるの效力を有する占有權を發生するものとす、故に此權利は一名耕作上の所有權の稱あり、蓋し善く其内容を説明し得たるの名稱と云ふへし、外國人は土地の上に所有權は固より土人の有する占有權をも取得するを禁止せらる、唯例外として東印度會社時代及英領時代に於て總督の特許に依り特に所有權を取得したるものあり、此權利は西部瓜哇及中央瓜哇に於て所々に存在し、既得權として今日尙ほ完全の所有權たるを認めらる、和蘭政府は此權利の存在を以て制度上の一缺點なりとし、近時其買戻を斷行して土地制度の完全を期せんとし、已に中央瓜哇に於ては殆んど其大多數の買戻を終はれり、要するに外國人が所有權を有する場合は、全くの例外に屬し其數固より多からざるなり、然らば外國人は土地に關して如何なる權利を有するやと、云ふに(一)未墾地に付ては、政府の許可に依り七十五年の期限を有する永代借地權を設定することを

得、此權利の性質は大體物權の效力を有する借地權にして、其使用期間が七十五年に限定せらるゝも、期限に至りて再び其更新を許すを以て事實は永續して所有權を有すると同一の作用を爲すものとす、此權利には如何なる負擔ありやと云ふに一年平均二「バウ」の土地に付二「グルデン」乃至四「グルデン」の負擔あるを原則とす、事實に於ては土地に依り異なり其負擔は五十「セント」より十二「グルデン」の間に上下せり、而して此義務は最初の六年間は免除せらる、未墾地は「コーヒ」耕作に定めたる土地又は特に價値ありと認められたる林地にあらざる限りは、總督の職權を以て隨意に之を貸下くことを得るを原則とす、其貸下地の面積に付ては法律に一定の制限あり之を超過することを許さず、(二)已墾地に付ては土人と契約して自由に之を借入ることを得るを原則とす、但し其契約の内容は政府の認可を要するものとす、其借地は大體左の三種に限らる

(a) 二十五年の借地權

此れ元來は小作獎勵の爲めに小面積の土地(一家の耕作し得る分量を標準とす)を可成輕少の負擔を以て貸附し、外國人の小作移住を獎勵せんとせる

ものなり、畢竟二十五年の期限を有せる借地権なり此場合に於ては借地人の負擔は輕少にして「パウ」に付一年「グルデン」の負擔あるのみとするを本則とす

(b) 短期の賃貸借

是れ短期の一時使用の爲にする借地にして、普通の賃貸借を以て論すべきものなり

(c) 地上權

此れ家屋其他の工作物を所有する爲に設定する借地權にして、物權の效力を認めらる其期限は普通五十年より七十五年迄とす、此借地人は其權利の評價額の百分の三又は四に該當するものを負擔するを原則とす、此借地權は工場又は家屋の敷地を貸付するか爲に設定せられたるものなり

以上は瓜哇に於ける土地制度の要領なり、此他瓜哇に於ける二大自治州たる「スラカルター」及「デラカルター」の二地方に在りては其制度に多少の差異あり即ち左の如し

(一) 土人に付ては全く自由にして何等の制限なし

(二) 亞細亞人に付ては原則として土地の所有權、占有權及借地權の總てを禁止せらる

(三) 歐人及之れと同等視するものに付ては、土人王及政府の認可を得て土地の借地を許せり

地上權の設定、永借權の設定等皆同し

瓜哇以外の土地に在りては

(一) 政府直轄地に在りては大體瓜哇と同一なりとす、然れども事實に於ては瓜哇に於けるより頗る寛大にして、外國人と雖政府の特許に依り事實上の所有權を取得することを得るか如し

(二) 土人自治區に在りては制度種々にして一定せず、其「ズルタン」の勢力の大小に依り政府の干涉の程度も差異あり、此地方に於ては土人諸侯との契約に依るは勿論なるも、其契約の内容は總て政府の認可を要するは亦明かなり、土地制度と地租とは最も密接の關係を有するを以て、終に現行の地租に付て一

言すへし現行の地租は千九百七年の地租條例に依り定まれり、地租は米田と畑地とを區別す

- (一) 米田に在りては二「バウ」に付て十「ピクル」を徴するを原則とす、若し其收穫か二十「ピクル」以下に止まるるときは五「ピクル」を徴するものとす、是れ大體に於て其收穫の百分の八乃至百分の二十を徴するの主義を採るものにして、特に必要ある場合は例外として百分の二十五に上ほすことを得とせり
- (二) 畑地に在りては二「バウ」に付、二十「セント」以上二十「グルデン」の範圍に於て適當のものを課税す

地租は村に於て適當に徴收し其費用として村は其徴收額の百分の八を收入することを得とせり

第四節 蘭領東印度總督府の組織

蘭領東印度殖民地の行政は其始め數世紀の間は東印度會社に依りて行はれたり、和蘭政府は千六百九年を以て宣明せる如く始より東印度の領土の上に於て

其君主たるの地位を明に標榜し、東印度會社を以て全く其代理人と看做せり、故に東印度會社の社長は其東印度に於ける行政に關しては、常に其本國政府と密着の關係を保有したるは勿論なりとす、然れども其殖民地と本國との距離の遠隔は、自ら殖民地行政をして全く殖民地に於ける機關の手中に掌握せしめたり而して其東印度殖民地に於ける機關の總指揮者は、千六百九年以來東印度に置かれたる東印度總督及印度評議會なりとす

此二箇の機關の權限は總督の人物及當時の狀勢に依り變動あり、或は重を評議會の上に置かるゝときあり、或は總督のみ重しとせるときありて一定せざりき、然れども法律上は一切を總督の權限内に集中せり、此の如くして印度評議會の權限には多少の消長を見たりしも、唯殖民地に於ける官吏及士官の任免に關しては常に評議會の干渉を要するを原則とせり

殖民地に於ける本國の移住者は最初は皆東印度會社の用務に従事するものにして、其後に至るも概ね東印度會社と關係を有する者多かりき、蓋し會社は移住者か會社と競争の地位に立ち會社の商業獨占を妨害することは、最も其嫌忌す

る所にして純然たる自由移民は固く之を制限したればなり、故に蘭領東印度に於ては和蘭政府は本國移住民の權利及自由に關しては、永く何等の注意を拂はざりき唯和蘭法の適用及裁判の公平を形式的に保證する爲め和蘭法學者を印度評議會に加ふることありしのみ、其後印度評議會より裁判權を奪ひ別に裁判に關する特別の評議會(ラード、ハワン、ユスチース)を設けたり、而かも一般の行政に關しては和蘭政府は移住者に關し全く何等の權限をも附與せざりき、此の如き和蘭政府の移住民に對する冷淡の態度は、自ら和蘭本國の移住民をして少からしむると共に、其他の白人の東印度に於ける移住をも大に制限するの結果を見たり

英國が十九世紀の始め佛國革命戰爭時代に於て蘭領東印度を一時奪略するや、東印度の上に大改革を行へり、即ち從來東印度會社の採れる制度を根本より廢棄し、之に代ふるに英領殖民地の上に一般に行はるゝ自由制を以てせり、故に此時代より其移住民に關し多數の英領殖民地の例に倣ひ、總督の顧問たる評議會に於て其代表者を加へしめ茲に一種の參政權を認むるに至れり、其他、内政、財政

及司法制度に關して當時の英人總督「ハエル」其快腕を縱横に發揮し、大に東印度の面目を一新せんとせり

和蘭が歐洲の平和克復後再び英國より東印度所領の返還を受くるや、亦其殖民地の上に於て和蘭政府直轄の特色を發揮して、従前會社時代の弊制を改善せんことを力めたり、即ち其殖民地政府の中堅たる總督及印度評議會は格別の變更なかりしも、其本國移住民に對しては新に和蘭法の各般の利益を本國に於けるか如くに享有せしめ、官吏の專權に付ても嚴重なる制限を置きたり、千八百十四年の憲法は蘭領殖民地の最高の指揮權を殖民地貿易會議の手に收め、同年には殖民及貿易省を特設して殖民地貿易會議と相俟つて活動せしめたり、千八百十八年には殖民地事務を教育及産業省に合併せしめ、殖民地貿易會議を廢止せり、千八百二十五年には殖民事務は海軍省に合併せられしか、近時再び殖民省の特設を見るに至れり

和蘭の議會及移住民は千八百四十八年迄は全く殖民地行政に干與するの權限を有せず、和蘭國王は獨り殖民地行政に關し無限の全權を有せり、千八百四十八

年の憲法は蘭領東印度殖民地に現行する統治法の根本法を爲すものにして、此法律は従來の状態に變更を加へたり、即ち殖民地に於ける行政權の全部は之を和蘭國王に歸屬せしめたるも、其殖民地に關する根本法規は總て法律に依り之を制定して和蘭議會の協賛を要すへきを定めたり、此憲法に基づき千八百五十四年に發したる東印度條例は、印度評議會をして總督の顧問たるの外尙種々の權能を有せしめ、總督は殖民地に於ける重要な規則は常に印度評議會の同意の下に之を發布するを要すとせり、此他殖民地の新聞に關して比較的に大なる自由を與へ殖民地行政をして自由なる輿論の研究の下に服従せしめ、其行政の進歩を計らんとせり、殖民地の財政に關しては千八百四十六年に至り、始めて一法律を定め之に依り殖民地豫算は和蘭議會の協賛を要すとし、之に依り殖民地政府の獨裁的措置を制限せり、同時に其會計及財政の監督に關する法規の制定を見たり、唯殖民地に於ける本國移住者の利益代表に關しては遂に亦別段何等の規定を見ざりき、強て云へば唯五人の委員を以て構成せる印度評議會に於て其代表者を置くことを得と云ふへきのみ、印度評議員は和蘭國王より勅選せら

る、其殖民地の立法に參與するの外東印度總督の最高顧問たるものなり、而して其殖民地に關する最高の立法及財政の監督權は和蘭議會の手中にあり、此議會に對しては現時殖民地の住民より何等の代表を見ざるも、此代表を如何にするべきやは將來の一問題なりとす

以上は蘭領東印度に於ける中央政府組織の沿革の大要なり、以下現行の蘭領東印度總督府の組織の大要に付て一言を加ふへし

蘭領東印度に於ては東印度總督を置く、東印度總督は和蘭皇帝を代表し皇帝の名を以て蘭領東印度に對し統治權を行ふ、待遇は親任官とし任期は五ヶ年を例とす、其權限の重なるものを擧ぐれば左の如し

- (一) 陸軍及海軍の統轄
- (二) 蘭領東印度内の土人王族及土人酋長に對して宣戰講和及條約締結の權
- (三) 皇帝の命を奉して各種の行政命令を發する權
- (四) 緊急の場合には法律又は勅令に代はるへき總督の命令を發するの權
- (五) 勅任官及陸海軍將校を除くの外的一般官吏の任免權

東印度總督は年齢三十歳以上の和蘭人に限るものとし、總督分限令に依り左の制限あり

- (一) 勅許を得たる場合の外は其四親等内の親族を、總督府の重要官吏に採用することを得ず
 - (二) 總督は蘭領東印度内に於ては、直接又は間接に金錢又は其他の利益を受くべき一切の企業に参加することを得ず
 - (三) 總督は現に所有するものを除くの外、蘭領東印度に關係する公債、株券を有し又は土地を取得し若は借地權を設定することを得ず
- 總督は其施政に關しては、百般の施設は之を殖民大臣を経由して、本國政府に報告の義務を有し、左の場合には其責を問はるゝものとする
- (一) 國務大臣の副署なき勅令又は殖民大臣を経由せざる勅令又は命令を實施したるとき
 - (二) 蘭領東印度内に行はるべき法令又は殖民大臣の傳達せる法令及條約を、故意又は過失に依り公布せず又は實施せざるとき

(三) 蘭領東印度に行はるゝ法令に反する命令を發し又は處分を爲したるとき、總督は總督府を「バタウイヤ」に置き、官邸を「ブイテンツオルヒ」及「バタウイヤ」に置く、總督府の組織は始めは財政部のみとし之に百般の事務を總轄せしも千八百五十五年以來或は七部或は六部に分割せり、現在は即ち左の如し

- (一) 財務部
 - (二) 内務部
 - (三) 司法部
 - (四) 殖産及教務部
 - (五) 農務部
 - (六) 官業部
 - (七) 工務部
 - (八) 陸軍幕僚
 - (九) 海軍幕僚
- 之なり

總督府の各部は陸海軍幕僚を除くの外勅任部長官を置く、部長官は總督の推選に依り本國政府之を任命す、陸海軍幕僚の長は現役の陸海軍武官、中將又は少將を以て之に充て親任の待遇とす、總督の下には副總督を置き平常は總督を補佐し總督事故ある場合には之を代理せしむ、總督官房には書記官長を置く、部長官と同一の待遇を與ふ其俸給及勢力は部長官の上にある

總督は年俸十三萬七千五百[グルデン]を受け、ブイテンツォルグに於て宏壯美麗蘭領東印度に冠たるの官邸を有し、其傍に世界第一熱帶植物苑の名あるブイテ
ンツォルヒ植物園を設備せり、蘭領東印度在留の王族及人民より和蘭皇帝の代表者としての尊敬及服従を受くるの榮譽を保有せり

東印度總督は其施政の最高顧問として印度評議會を有す、印度評議會は東印度會社時代の遺制にして、總督と相待つて東印度施政の重要な指揮を爲すものなり、總督の施政の擧ると否は印度評議會の補佐其宜しきを得るや否に大なる關係を有せり、印度評議會は副議長一人評議員四人を以て組織す、總て勅任にして總督の推選を參酌して和蘭皇帝之を勅選す、其四人の評議員中二人は必ず東

印度の地方行政に熟達せる知事又は理事官の經歷を有するもの、中より選任し、一人は東印度の中央行政に參與の經歷を有するもの、中より撰み、一人は東印度の裁判事務に經驗を有するもの、中より撰むこととし、中央行政地方行政及司法行政の三者より各適當なる代表者を撰抜して、其東印度の施政に通曉する知識と經驗とを利用して以て總督の完全なる顧問たらしめんことを期せり、評議會は大體總督の諮問機關にして總督の提出する一切の事項に關して其意見を發表するの義務を有すと雖、尙ほ左記の事項に付ては總督は評議會の贊同を得るにあらざれば之を執行するを得ず、即ち

- (一) 中央行政及地方行政に關する命令の發布
- (二) 土人王族及土人酋長に關する政治上の問題、殊に之に關する宣戰及講和の宣告及其條件等
- (三) 財政の收支
- (四) 獨時又は内亂の場合に總督の權限内に於て執るべき施政方針
- (五) 臨時非常の場合に處すべき方針

(六)重要官吏の任命

等之なり、此等の事項に關して總督と評議會との間に意見の衝突を生し其一致を見出さざるときは總督は本國の皇帝の裁決を求むるものとす、若し其事項にして東印度の平和と公益を維持する爲めに緊急に決行を要する場合に於ては總督は自己の責任を以て之を執行するを得とせり、要之印度評議會は東印度總督の必要なる顧問にして其立法及重大なる行政に關して周到にして且遠慮ある協賛を與ふるものとす

以上の機關の外に和蘭皇帝に直隸して東印度總督と竝立せる財政監督部あり、是れ東印度總督府の經費其他一切の支出に關し検査監督及整理を行ひ且中央政府に報告する所の機關なり、特に財政の監督に關して設けられたる和蘭本國政府の出張所と謂ふへし、總裁一人理事六人を以て組織す皆勅任官にして總督府の財政に關し周密なる監督を行ふ、其大體に於て會計検査院の職務を施行するものなり、此官衙は「バタウイヤ」に在り要之其本國より遠隔の距離に在る殖民地に在りては、施政の全般は總督に信任し本國政府は其大體を監査するに止む

と雖とも唯財政に至りては獨り信任のみに依頼する能はず事後に周到にして寸毫を假借せざる嚴格の監督機關を確立するに依り始めて財政上の弊害の發生を事前に防止するを得るに依るものなり

第五節 蘭領東印度の地方制度

和蘭東印度會社が十七世紀に於て和蘭政府に代はり東印度に行政するに當りては、土人に對しては頗る冷淡の態度を採り其内政は舉て之を土人諸侯に放任して一切之を顧みざりき、唯「モルツケン」群島に於てのみは稍や積極的に極めて峻酷なる支配を土人の上に行ひたりと雖とも、是れ東印度會社が「モルツケン」群島に於ける唯一の目的たる香料貿易の獨占と其香料價格の高價とを維持するか爲めに直接支配を現實するの必要あるか爲めにして、其行政の範圍も從て此目的を貫徹するに於て必要とするの限度に於てのみ行はれたり、而して土人の教育及宗教等に關しては一般に全く無頓著なる態度を學ひたり、十八世紀に於て東印度會社が統一的に瓜哇を占領するに當りても、尙ほ其内政は依然として

之を土人諸侯に一任し、會社は専ら土地の開発と其利益の獨占とに努力し土地の收穫の盛大を計ると共に其收穫の大部分に付て分前を求むるのみを以て満足し、内政問題殊に土人の真正なる幸福に付ては更に之を其念頭に置かさりしものゝ如し、和蘭東印度會社が解散するや稍やく其形勢に多少の變狀を見んとするに至れり、即ち千八百十一年に英國が蘭領東印度を略奪するや率先して内政の改革に著眼し、當時六百萬人の土人の満足を得ると共に將來に於ける永久の新財源を確立せんか爲めに千八百十二年を以て斷然東印度會社の從來の大方針たりし強制耕作制を根本より廢止し、之に代ゆるに英國が英領印度に於て實驗したる地租制度の施行を以てせり、次て千八百十四年には土人諸侯より其裁判權を奪ひ新に裁判所を設けたり、新裁判所は第一審は土人を以て組織せるも上級審は歐人を以て組織し、其實體法は元より一切舊慣に依ることゝせり又刑事に關しては第一審より歐人を戴く所の特別刑事裁判所を組織せり、其他英國の理想とする自由貿易制を開始して、英國の主唱する自由なる海上及貿易國を實現せんことを力めたり、要之英國政府は從來の内政の全部を土人に放任す

るの主義を改め、土人の幸福を擔保する爲めに適當の制度を設け、一面には土人諸侯の專横を制限すると共に、他面には土人の内政に付き徐ろに其根本問題の解決を試みんとせり

東印度が再び和蘭國に返還せらるゝや、和蘭政府は其始は大體英領時代の改革を承認し之を繼續勵行せり、唯「モルツケン」群島に於ては香料貿易獨占の利益を拋棄する能はず依然從來の高壓獨占制を維持したり、然るに新制度に依る財政上の結果は甚た不良にして加之殆んど破産に瀕せんとするの財政難は蘭領東印度政府を壓迫し、遂に亦千八百三十年より再び強制耕作制を恢復するに至れり、此制に依れば英領時代の地租制度を廢止するにあらざるも土人の任意に依り其地租を納付するに代ふるに、其土地の五分の一の提供と之に要する耕作上の勞力の負擔とを以てするを得とせり、而して千八百三十四年よりは此五分一提供制を強制して一般に瓜哇島に施行せり、此制に於ては其政府に提供したる土地の上には政府の命する作物を耕作せしめ其收穫は政府所定の賠償金に對して納付せしむることゝ爲るを以て所謂強制耕作制の實施と全く同一の結果

を生し、政府は爾今再び瓜哇に於ける重要な物産の大多數を其所有に移すことを得、政府は其賣却に依り巨額の利益を占得せり、此制は其後瓜哇の全部のみならず「スマタラ」島の一部にも行はれ、政府は之に依り莫大の収入を擧げ、其財政上に於ても一時は稀有の好成績を收めたり、土人は此外に尙ほ種々の勞働を強制せられたり、即ち道路の修繕保存及其他官役に従事する勞働之なり、其他中央政府の監督不十分なるよりして土人諸侯又は土人官吏か土人に對する誅求は甚た苛酷を極はめ、之か爲め土人の受くる痛苦及壓迫は實に想像の外に出たり、千八百三十八年及千八百六十三年の法律は大に土人の誅求を嚴禁したり、雖之れ其表面上に止まり、實際に於ては何等の効果をも見ざりき、十九世紀の後半よりして政府は漸く土人の壓迫及痛苦は之を軽減するの必要に迫れるを感知し、夫の強制耕作制の如きも漸次に廢止せらる、今日は「コーヒ」に付き僅に其痕を留むるのみ、其他強制賦役の制も漸を以て軽減せらる、千八百六十七年には從來の通制たりし一年六十日制を五十日制に緩め、千八百八十四年には更に四十二日制に改め、其後更に減少せしも、其代償として土人一人に付一

年「グルデン」の人頭税を賦課せらるゝに至れり、千八百七十二年には歐洲の觀念に依る文明的刑法か土人の上に制定せらるゝを見たり、千八百七十年以來政府は土人の教育に關しても改良を力こめ、小學校に向ては最も其注意を拂ひ、各地主要の地に師範學校を設立して土人教師の養成を力むるに至れり、裁判制度も土人に付ては土人裁判官に依り専ら習慣に依り裁判せしむることゝせり、近時は土人の希望及習慣の研究、土人と和蘭人間に於ける親善關係の維持等に關し特別なる研究及調査を開始するに至れり

和蘭政府は從來蘭領東印度を治むるに當りて非常の苦心を用ひたるの痕は固より歴々として之を徴するに餘りあり、殊に如何にせば善く少數の歐人を以て簡單に此の廣大なる東印度に於ける多數の民衆を安全に制馭するを得るかの問題に關しては最も其力を注きたるは之を推測するに餘りあり、然りと雖ども和蘭政府は偉大なる經國家の地歩を占めて眞正の統治を行はんことを試むるものにあらず、終始一貫して一種の大商業家の地位を守り如何にせば比較的安價の勞力の下に可成的巨額の金錢上の實利を占握し得べきやに、重きを置きた

るものゝ如きを認むるは頗る遺憾とする所にして、蘭領東印度の爲めに最も惜むべき所なりとす。蘭領東印度政府の土人に對するや、其政治の結果か終局に土人及蘭領東印度の上に如何なる運命を來らすべきやを考慮せずして唯眼前に容易に障害なく圓滿に進行することを是れ力とめたり、之を以て其蘭領東印度に臨むや終始土人の懐柔を以て其唯一の政策と認めたるも、蘭領政府の行ふ所の土人懐柔策は之を蘭領東印度の大多數なる普通人民の上に求むるものにあらずして、僅かに唯其蘭領東印度に於ける極めて小數なる土人貴族の懐柔のみを以て其骨子とし専ら之に向て其力を傾注せり、是れ實に蘭領東印度か其始よりすれは三百年の星霜を経て今日尙ほ其殖民地の上に眞正の同化を見ずして國家的健實なる基礎の存在を缺く所以のものは、其根源全く茲にありと云ふべし。是れ畢竟蘭領政府か遠大の經略なくして唯眼前の成功のみを急きたるの罪なり。近時稍や之に關して覺る所のものある如きは、其最近時に於ける政策上の變化を以て之を推すに餘りあり。

蘭領政府は其東印度を治むるに當り從來東印度に於ては一種の貴族的壓制政治の行はれたるを認め、之を利用し先づ其貴族を懐柔して其腹心と爲し人民の上に容易に嚴格なる壓制政治を行はんとし、其多數の民衆に對しては殆んど極端なる壓制政治を行ひたり、唯之を行ふに當り土人貴族を利用し自己か其直接の衝に當るを避け土人貴族をして専ら之れに當らしめたるは、其所謂巧妙なる手腕と稱する所なりと雖要するに其根本に於て已に誤れり、而して土人貴族に對しては大に懐柔を用ひ之をして其腹心たらしめんことを期せり、故に蘭領東印度に於ては和蘭政府對土人の直接政治を見ずして、和蘭政府對土人貴族、及び土人貴族對土人の間接的二段政治の存在を認めり、而して其土人貴族の土人に對するや從前行はれたるよりも和蘭政府の干涉に依り非常の壓力を増加し、全く土人をして奴隸に化せしめ殆んど其人格を認めず土人の幸福の如きは全く其念頭に存せざるか如し、此間に於ける一種の巧妙なる蘭領政府の苦心か所謂蘭領東印度地方行政の特徵にして、同時に亦忌憚なき近眼的商人政策の發露と評せらるゝもの亦茲にあり、然りと雖此等の言は主として殖民政策の根本より視察して蘭領東印度政府の措置か學者の理想上より加へらるゝ批難なるのみ、

蘭領東印度の如き廣大の地域と多數の民衆を有する殖民地に於ては、其地方制度に付き其理想の何れにあるやは別問題として、當面の措置として如何なる方法手段を採りしやは大に研究の價値あるものなり、故に以下簡單に現行の蘭領東印度の地方制度の要概に付て尙ほ一言を加ふへし

蘭領東印度政府が東印度の地方制度を定むるに當り、對外關係に於ては其東印度が和蘭の領土たるを極めて明瞭にせりと雖、其對内關係に於ては土人の懷柔と行政の簡易とを求むるか爲め、其必要に應じて種々の體様を有する地方制度を施行せり、故に蘭領東印度の地方制度は必ずしも統一の制度にあらずして却て種々の制度を混用せり、此點は和蘭政府が極めて適切の措置を採れるものと云ふへし、然りと雖強て其間に共通の點を求めんとせば一あり、即ち東印度に於ける和蘭政府の地方政治は未だ直接政治の段階に至らずして悉く監督政治なること是れなり、是れ其地方政治が原則として土人をして直接に之に當らしむるに在りて和蘭政府は終始其監督の位地に立てるを云ふ、而して其監督の體様の異なる所は即ち其地方制度の上に種々の體様を見る所以にして、其監督の最

も嚴重なるものに至りては殆んど事實に於て直接政治と異なるなきものあり、其監督の最も輕きものは恰かも獨立國又は聯邦視すへきかの觀を爲すものあり、而して其體様の變化は和蘭政府の監督政治の進退を判斷する良好の計量器なりと云ふへし、和蘭政府の官吏は其地方制度の精神を論じて、政府の目的とする所究竟は土人の自治にあり、現在政府の監督及干渉は土人の知識幼稚なるか爲め止むことを得ざるものあるに依るものにして、將來土人の人文の進歩と共に政府の監督は漸く其度を弱め、終に眞正なる土人の自治を現出せしめんことを期すと公言せりと雖、其眞意の何れに在るやは未だ俄かに明言すること能はず

和蘭政府が其地方制度を定むるや、先づ蘭領東印度を大別して瓜哇及「マドウラ」地方と、其他の外領地方との二とせり、瓜哇及「マドウラ」に於ては殆んど統一の制を施行し最も強度の監督を用へり、唯「スラカルター」及「デヲカカルター」の二州に於ては其舊王族の懷柔を一手段として例外的に半獨立國の制を爲すを見たるのみ、其他の瓜哇以外の各島に於ては概ね其地方政治は之を土人に放任し、唯

特に必要と認むる區域に限り瓜哇に於けるものに近似せる監督を用ひたり、故に蘭領東印度の地方制度は其内容より觀察して之を二大別することを得、即ち一は積極的干渉制一は制限的干渉制是れなり、所謂積極的干渉制とは和蘭政府が其地方制度に關して大に力を用ゆるの必要を認めたる地方に施行するものにして、殆んど直轄支配に近接せんとする最強度の監督政治を用ゆるものなり、瓜哇に於ける地方制度は即ち之に屬す此等の地方を稱して一名直轄地方と云へり、所謂制限的干渉制は和蘭政府が其政策上未だ直接支配を行ふこと能はずと認め、若は直接支配を行ふに足らずと爲すに依り、當分一定の條件の下に土人の自治に放任し將來に於て新に適切なる措置を試みんとするものを云ふ、瓜哇以外の諸島に於ては概して此制度に依れり、此等の地方は一名自治區地方と云へり、而して制限的干渉制は其政府の干渉の程度と其土人の自治の範圍とに依り又之を二大別す、一は條約的自治制(二)は命令的自治制是なり、所謂條約的自治制とは其地方に稍や強力の土人王族諸侯又は會長現存し政府が直に之を排斥すること能はざるものあるか爲め其王族諸侯又は會長との間に交渉して政府

は特に條約を締結し、其政府の干渉、土人の自治の範圍とを確定し之に依り自治するを容認するものを云ふ、所謂命令的自治制とは土人諸侯又は會長存在するも其勢力微弱にして政府は容易に其上に直接支配を行ふことを得へきも、其地方開發の程度は未だ直接支配を行ふに足らずとするの地方に於て、政府が命令を以て其自治の要項を示し之に基き其土人諸侯又は會長をして一時自治を爲さしむるものなり、故に條約的自治制に在りては其土人王族諸侯又は會長と和蘭政府との間に於ける條約が其地方制度の要項を定むるものにして、命令的自治制に在りては其和蘭政府より土人諸侯又は會長に附與せられたる命令書が其地方制度の要項を示すものなり、今蘭領東印度に於て積極的干渉地方制を執る地方と制限的干渉地方制を採る地方とを分類すれば即ち左の如し

第一、積極的干渉制を採れる地方(又は直轄地方)

甲、瓜哇及「マドウラ」島

「スラカルター」及「デヲカ、ルター」の二州を除くの外一圓

乙、「スマタラ」島

- (一) アチエーの北部地方
 - (二) タバノエリー地方
 - (三) スマタラ西海岸地方(バータング、ハリー)地方を除くの外一圓)
 - (四) ベンケロエン地方
 - (五) ラムポングシエー地方
 - (六) パレムバンク地方
 - (七) チヤムビー地方
- 丙、ボルネオ島
- 〔ボルネオ〕南部海岸地方(バンテルマデエン)地方及バリート(流域)
- 丁、セレベス島
- (一) セレベス行政区地方中マカツサー地方
 - (二) メナド行政区地方中ミナハツサー
- 戊、モルツケン群島
- 〔ブール〕

- 〔ケラーム〕
- 〔アンボイナ〕
- 〔バンドー〕

第二、制限的干渉制を採れる地方又は自治區地方)

一、條約的自治制を採れるもの

甲、瓜哇

- (一) スラカルター
- (二) デヲカ、ルター

乙、スマタラ島

- (一) スマタラ東海岸地方中ランカツト〔デリー〕セルダンク〔アサハン〕
- 〔コエアロエ〕シアクスリインドラポエリ〔ベラ、ワン〕諸地方
- (二) リオ群島リンガリリオースルタナート〔インドラギリースルタナート〕

丙、ボルネオ島

(一)西部海岸地方中「ボーウエンカポエアス」「メリアウ」「エムバナング」「ビ
ノン」地方等を除くの一圓

(二)東部海岸地方中「ペガンタン」「コエサン」「コエタイ」「サムバリオエング」
「ゴエノエングタボエル」「ペロエンガン」

丁「セレベス」島

(一)「セレベス」行政区地方中「タネツター」「ボエトン」「ロエムビヤ」「ライウヲ
アイ」「マモエジエ」

(二)「メナド」行政区地方中「セレベス」北海岸地方「サンギー」及「タラウ」諸島

戊「モルツケン」群島

(一)「テルナート」管轄區「テルナート」「チドール」「バチャン」

己「小」ズンダー島

(一)「チモール」管轄區「ソエムバワー」及「フロレス」の西海岸

二、命令的自治制を採るもの

甲「スマタラ」島

(一)「アチエ」地方中「アチエ」の北部地方を除くの外一圓

(二)「スマタラ」東海岸地方中條約的自治制地方を除くの外一圓但し「ベン
「カリス」を除く

(三)「スマタラ」西海岸地方中「バータング」「ハリ」地方

乙「ボルネオ」島

(一)南部及東部海岸地方中「コターワリシギン」

丙「セレベス」島

(一)「セレベス」行政区地方中「ボロ」「エ」「ソベング」「ソベングリイアジャ」「ワ
シヨ」「エンレカング」「ロエウオエ」「バンガイ」「ボエンゴエ」「モリー」「ア
ジャタパラング」「マゼンレムポエロエ」「マンダルシエ」

(二)「メナド」行政区地方中「中央」セレベス「地方

丁「小」ズンダー島

(一)「チモール」管轄區中「ソエムバー」「ソロル」「アロル」「フロレス」の東部及
中央部、並に「コエパング」を除くの外「チモール」

要之に制限的干渉制を採る地方に於ける地方制度は條約又は命令の内容に依り種々にして一概に之を説明する能はず、之に反し積極的干渉制を採る地方に於ける地方制度は大體に於て一定せり、然れども各島皆同一のものにあらず中に就て瓜哇に於けるものと「セレベス」島「ミナハツサー」地方に於けるものとは最も發達せるものに屬す、故に以下其大要を擧げて蘭領東印度地方制度の一斑を知るの資に供せんとす

第一 瓜哇に於ける地方制度

瓜哇及「マドウラ」は之を分ちて左の十七州とす

「バタウイヤ」「バンタム」「チエリボン」「ブレアンガン」「ベカロンガン」「バンシエマ
ス」「サマラング」「ケダー」「デヲカカルター」「スラカルター」「マデラン」「レンバング」
「スラバヤ」「ケヂリー」「パセレアン」「ベソエキ」「マドウラ」

其中「スラカルター」及「デヲカカルター」の二州は土人王族の二大自治州にして其地方制度も條約的自治制を採るものに屬し全く特別の地區を爲せり、之に反し其他の十五州は總て所謂直轄地方に屬し同一なる積極的干渉制を採る地方

制度を施行せり、其大綱を擧ぐれば左の如し

各州には駐在官として理事官「レヂデント」一人を配置せらる、是れ其地方に於ける首長にして地方の行政を指揮監督す其下に書記官「セクレタリー」及副理事官「アシスタント」「レヂデント」を置き其補佐官とす、州は之を亦數多の大區劃「アフトリンゲン」に分つ、各大區劃には副理事官「アシスタント」「レヂデント」一人を配置す、各大區劃の下亦之を數多の中區劃に分別す、各中區劃には監視官「コントロール」一人を配置す、以上の官吏は皆和蘭人を以て之に充つ、共同して地方行政の中心と爲り其指揮監督に従事するものとす、然りと雖此等官吏は皆地方行政の監督官にして地方行政の直接の衝に當るものにあらず、而して其地方行政の直接の衝に當るものは別に土人官吏を以て之に充つ、其土人官吏の組織は即ち左の如し

各州に一人の地方長官「レグメント」を置く、之れ土人貴族を以て充つるものにして曾て當該地方を支配したる貴族の子孫をして其任に當つるを例とす、此官は貴族を代表して和蘭政府と土人との中間に立ち兩者の意思傳達の媒介を爲し且

地方政治の施行の責任に當るものとす、其俸給は従前は一ヶ月四千「グルテン」にして且「コーヒ」官業収入に付ても少なからざる分前を有したりしか、現時に於ては其俸給は一ヶ月千「グルデン」と爲り別に官舎を給せらる、「コーヒ」に付ては一年に三千又は四千「グルデン」の特別収入を有するのみ、地方長官の下に於て州を更に分ちて數多の支廳區「デストリクト」とす、各支廳區に支廳長「ウヲダナ」一人を配置す、亦土人貴族を以て其に充つ其俸給は一ヶ月三百五十「グルデン」にして別に官舎を給せらる、支廳區の下更に分ちて之を數多の郡「ウンタルデストリート」とす、各郡に郡長「アシスタンツ、ウヲダナ」一人を配置す、亦土人を以て之に充つ其俸給は一ヶ月百四十乃至二百「グルデン」を給す、以上の地方長官、支廳長及郡長の三者は純然たる土人地方官にして即ち地方行政の直接施行者なりとす、唯其行政の執行に關して和蘭人官吏の周到且嚴重なる監督及指揮の存するは明白にして、事實に於て蘭人官吏の傀儡たるに過ぎず、亦土人官吏は政府の優待厚遇に満足し其地位を失はざらんことを欲し、常に政府の鼻息を窺ひ其命令の施行に汲々として土人の上には極端なる忌憚なき因襲的の壓制を行へり、而して各郡

の下には數多の村「デツサー」を有す、村の數は一郡に於て二十乃至五十に至る、村は皆自治を有するも其實は政府の命令に善従するものにして之に對抗するの權限と實力とを存せず全く一行政區劃たるのみ、村には村長「ベツチンギ」又は「ロエラー」を置く、村長は村の行政の執行者にして村の住民より選舉し理事官の認可を受けたる者を以て之に充つ、村長には一定の俸給なきも村に於て徴收する租税額の百分の八を其収入として給せらる、村には數多の字「カンボング」を有す、字の長は「カプラ、カンボング」と稱す、字長は村長を佐け村内自治の事務に従事するものとす

以上は土人に對する瓜哇に於ける地方行政の組織の概要なり、而して瓜哇に居住する外國人即ち歐米人及亞細亞人に付ては之を土人と同一に支配し難きものあるを以て、政府は全く之を和蘭人官吏たる地方官の專屬官掌と爲し、特別の措置を爲し一切土人地方官吏を干與せしめざるものとせり、又外國人中亞細亞人殊に支那人及アラビヤ人に付ては政府の監督非常に嚴重にして、其居住地を制限し特定の區域を限り其住居を許すものなるを以て、政府は其行政の便宜を

計かり其居住區域毎に人種別に特別の民團を形作らしめ、特に其團長を任命して一種の民團の自治を認めたり、即ち支那人民團アラビヤ人民團等の如し終に一言すへきは近時地方行政上に於て自治の觀念漸く發達し終に各州に州參事會、市に市參事會を見るに至れることは是なり、州參事會は瓜哇の各州に於て(王族の二大自治州を除く)之を有し、州内の地方費の決定、公債の募集、租税の賦課及地方行政規則の制定等を議せしめたり、州參事會の組織は理事官、其議長と爲り議員は土人地方官、副理事官、監視官等其他の官吏を以て其過半数を占め、其餘は在留の歐米人及之れと同等視すへきもの(日本人等)をして選舉せしめたる議員を以て之に充つるものにして、固より唯一個の協議機關たるに過ぎざるのみ、市參事會は千九百八年以來、バタウィヤ「スラバヤ」「サマラング」「チエリボン」「アイテンツォルヒ」「バントン」「ミスターコルネリー」「チガール」「ベカロン」「ガン」「マヘラン」「ケデリー」「スグターム」等の繁盛なる都市に設立せられ、市税の賦課、市債の募集及市規則の發布等を議決する所とす、其組織は其議員の多数は在留の歐米人及之れと同等視する者より選舉し、其他は土人及之れと同等視すへき亞細

亞人即ち支那人「アラビヤ」人等より選舉するものにして、固より未だ不完全なる代表機關たるに過ぎざるのみ

第二 「セレベス」島「ミナハツサー」の地方制度

「セレベス」島「ミナハツサー」の地方制度を述ふるに先ち、瓜哇以外の外領地に於ける駐在官配置の狀を一言すへし、蓋し之に依り外領一般に對する政府の干渉の程度を推知するを得ればなり、即ち

甲「スマタラ」島

(一)「アチエー」地方

其北部地方は直轄地にして、其他は命令的自治制に依る地方なりとす
武官知事一人、北部「アチエー」の「コエターラジャ」に駐在せり

(二)「タバノエリー」地方

理事官一人「シボルカー」に駐在す、此地方は全部直轄地方に屬す

(三)「スマタラ」西海岸地方

文官知事一人「パーダング」に駐在す、此地方は大部直轄地に屬す

- (四)ベンケルン地方
理事官一人ベンコエレンに駐在す此地方は全部直轄地方に属す
- (五)ラムボングシエー地方
理事官一人テロツクベトングに駐在す此地方は全部直轄地方に属す
- (六)パレンバンク地方
理事官一人パレンバンクに駐在す此地方は全部直轄地方に属す
- (七)チャムビー地方
理事官一人チャムビーに駐在す此地方は全部直轄地方に属す
- (八)スマタラ東海岸地方
理事官一人メダンに駐在す此地方は殆んど全部自治區地方に属す
- (九)バンカー島
理事官一人ムントツクに駐在す此地方は直轄地方に属す
- (十)ピリトン島
副理事官一人タンジョンクパンダンに駐在す此地方は直轄地方に属す

す

(十一)リヲ島

理事官一人タレシヨンピナンクに駐在す是れ自治區地方なり

乙ボルネオ島

(一)西海岸地方

理事官一人ポンチャナツクに駐在す大部は自治區地方なり

(二)南海岸及東海岸地方

理事官一人バンデルマデエンに駐在す大部は東北海岸を除くの外直轄地方に属す

丙セレベス島

(一)メナド地方

理事官一人メナドに駐在す此地方は半は直轄地方半は自治區地方なり

(二)セレベス地方

文官知事「マカツサー」に駐在す大部は自治區地方なり

丁「モルツケン」群島

(一)「アンボン」地方

理事官一人「アンボン」に駐在す、直轄地方なり

(二)「テルナート」地方

理事官一人「テルナート」に駐在す、自治區地方なり

戊、小「ズンター」島

(一)「バリ」[「ロンボッタ」]

理事官一人「シンガラジャ」に駐在す、大部直轄地方なり

(二)「チモール」地方

理事官一人「コエパング」に駐在す、大部は自治區地方なり

以下「セレベス」島「ミナハツサー」地方の地方制度の概略を擧げん

「ミナハツサー」地方は「メナド」理事官の管轄に屬す「メナド」理事官は「セレベス」島の北端「メナド」港に駐在し「セレベス」島の北半なる「メナド」地方及「サンギ」[「タラウ」]諸

島を管轄す年俸一萬二千五百「グルデン」を受く、其下に副理事官「アシスタントレジデント」一人あり其事務を補佐す、其年俸は六千五百乃至九千「グルデン」なり、「ミナハツサー」地方は即ち「メナド」理事官の管轄地方の一部にして「セレベス」島の北半島の上半を占む、此地方は氣候の良好、風俗の淳朴、地方制度の整備とを以て「セレベス」島中最も名あり、此地方は之を分ちて左の三區とす

(一)「メナド」區

(二)「アマラン」區

(三)「トモホン」區

各區には監視「コントロール」二人を配置す、和蘭人官吏にして其俸給は年俸三千乃至五千「グルデン」を受く、「コントロール」の下には時として副監視官「アスペラント」、「コントロール」を置くことあり其俸給は二千乃至二千五百「グルデン」なり、其他「コントロール」の下には土人係「デヤカサー」二人、視察係「スカウ」一人、其他少數の巡查及小使を配置す、「コントロール」の下之を多數の郡に分つ、郡には郡長として土人官吏を置く之を「ホコン、ベザール」と云ふ、其俸給は月俸二百乃至二百五十「グル